

会 議 録 目 次

平成 2 4 年第 1 回海田町議会 3 月定例会（第 2 日目）

平成 2 4 年 3 月 7 日（水）午前 9 時 0 0 分開議

日程第 1	施 政 方 針	4
日程第 2	一 般 質 問	3 7
	○佐中十九昭議員	3 7
	○住吉秀公議員	5 0
	○西田祐三議員	7 1
	○兼山益大議員	8 5
	○桑原公治議員	8 7
	○多田雄一議員	9 6
	○下岡憲国議員	9 9
	（延 会）	1 1 2

平成24年第1回海田町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日 平成24年3月7日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 3月7日 (水) 9時00分宣告 (第2日)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員 (15名)

1番	大 江 康 子	2番	兼 山 益 大
3番	下 岡 憲 国	4番	住 吉 秀 公
5番	宗 像 啓 之	6番	桑 原 公 治
7番	岡 田 良 訓	8番	西 田 祐 三
9番	渡 辺 善 隆	10番	多 田 雄 一
11番	西 山 勝 子	12番	崎 本 広 美
14番	前 田 勝 男	15番	佐 中 十九昭
16番	久留島 元 生		

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員 (15名)

1番	大 江 康 子	2番	兼 山 益 大
3番	下 岡 憲 国	4番	住 吉 秀 公
5番	宗 像 啓 之	6番	桑 原 公 治
7番	岡 田 良 訓	8番	西 田 祐 三
9番	渡 辺 善 隆	10番	多 田 雄 一
11番	西 山 勝 子	12番	崎 本 広 美
14番	前 田 勝 男	15番	佐 中 十九昭
16番	久留島 元 生		

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 欠 席 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
副 町	長	三 宅 信 行
企 画 部	長	大久保 裕 通
総 務 部	長	内 田 和 彦
福 祉 保 健 部	長	窪 地 満
建 設 部	長	野 間 宏 紀
会 計 管 理 者		木 原 晴 彦
企 画 課	長	門 前 誠 司
財 政 課	長	鶴 岡 靖 三
総 務 課	長	植 野 敏 彦
税 務 課	長	花 本 則 之
生 活 安 全 課	長	臼 井 真
住 民 課	長	伊 藤 仁 士
こ ど も 課	長	森 川 雅 枝
長 寿 保 険 課	長	加 藤 一 生
保 健 セ ン タ ー 所 長		湯 木 淳 子
都 市 整 備 課	長	飯 田 義 光
建 設 課	長	久保田 誠 司
下 水 道 課	長	武 田 昭 典
教 育	長	小 谷 桂 司
教 育 次 長		多幾山 晃 年
学 校 教 育 課	長	小田原 かおり
生 涯 学 習 課	長	佐々木 正 樹
水 道 課	長	市 川 英 士
収 税 対 策 室	長	中 下 義 博
社 会 福 祉 課 主 幹		中 川 修 治

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	細 川 真 示
主 査	森 原 宏 生
主 任	中 村 修 介

10. 議 事 日 程

日程第1 施政方針

日程第2 一般質問

日程第3 第12号議案 海田町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 第13号議案 海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第５ 第14号議案 海田町ふるさと館設置及び管理条例を廃止する条例の制定について

日程第6 第15号議案 平成24年度海田町一般会計予算

日程第7 第16号議案 平成24年度海田町公共下水道事業特別会計予算

日程第8 第17号議案 平成24年度海田町国民健康保険特別会計予算

日程第9 第18号議案 平成24年度海田町介護保険特別会計予算

日程第10 第19号議案 平成24年度海田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第11 第20号議案 平成24年度海田町水道事業会計予算

日程第12 発議第1号 介護保険・後期高齢者医療保険制度への国庫負担の引き上げを求める意見書案について

日程第13 発議第2号 広島市東部地区連続立体交差事業の整備促進を求める意見書案について

11. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開議

○議長（久留島） 皆さん、おはようございます。本日も大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日は報道のため、テレビ、カメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承

ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第13に至る各議案でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島）日程第1、昨日に引き続き施政方針についてを議題といたします。

これより昨日の施政方針に対する質問を行いたいと思いますが、ここで議長よりお願いと確認をしておきます。先の議会運営委員会決定事項でもお知らせしておりますように、議事の都合により、具体の予算そのものに関するもの、条例案として提出されているもの、ほかに質問・質疑のできる場があるものについては、できるだけ、設置を予定している予算審査特別委員会または一般質問の場で質疑・質問を行っていただきたいと思います。また、施政方針に対する質問の回数は議員1人につき3回までといたします。

それでは、これより町長の施政方針に対する質問を行います。質問があれば許します。  
多田議員。

○10番（多田）10番、多田でございます。工業・商業の振興についてお伺いいたします。

ここに書いてありますのは、広島安芸商工会の支援を充実させるとともに、経営指導体制の云々と書いてあるんですが、これは毎年同じように書いてあるんです。ただ、今の急激な円高とか節電などによって産業の空洞化というのが懸念されておるわけですが、本町におきましても、それとは関係ないけれども、ユーシンさんが来年ぐらいに完全に移転されるというようなこともあります。それから、町内を走ってみてわかるんですが、企業がかなり撤退されて、空き地になっているところもたくさんあります。そこで、安芸商工会にされるんじゃなくて、町として積極的な企業誘致というんですか、そういう面で、例えば優遇措置をとるとか、そういったようなお考えはないんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）多田議員ご指摘のように、今、経済・産業・社会情勢が非常に厳しい状況にあることは我々も承知しております。この件につきましては、町はもちろんでございますが、商工業の発展は商工会の貴重な意見、いろんな情報をキャッチすることも必要でありますし、広島県の商工労働部等も訪問しながら、企業誘致とか、また遊休地の有効活用についても相談しておる状況でございます。今後ともそれを続けていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○ 15 番（佐中）15番、佐中です。24年度の施政方針、これまでよりおおむねよくできているというように感じます。しかし、数点にわたって改善や見直し、再検討、また追加等がありますので、お尋ねいたします。

一つには、ふるさと館の機能の問題でございます。ふるさと館が持つ機能の維持を図るとともに、そこから先は何にもないんです。これをどうされるのか。私はこの文章だけではわからないので、お尋ねいたします。

二つ目には、豊かな高齢社会の問題、15ページです。ここに孤独死の問題、1週間ぐらい前にもそういう問題があつて、私は一般質問の中でも何回か取り上げてまいりましたけれども、数日経過してそれがわかると。こういうことは行政が全く手をつけていない。全くでもないけれども、なかなか把握し切れていない。私は政治の貧困のバロメーターだというように思うんですが、この孤独死の問題にどう対応されていくのか、お尋ね申し上げます。

それから、3番目です。22ページに高架の問題がございます。広島県が引き続き用地買収を進められることになっておりますと。これだけでは広報と一緒にですね。だからどうするのかというのがないんです。町はどのように対応されるのか。

あわせて、庁舎の移転問題が大きく絡んでくるわけですが、庁舎の建設場所について、だから、延長されたからどうするのか。このまま延長して、また仮庁舎の問題を検討せにゃいかんのかどうか、それとも、早く手を打ってこの1年、2年のうちに解決するのか、この方針が全くないですね。それをお尋ねいたします。私はぜひ施政方針の中で明確にしてほしいというように思います。

それから、23ページ、災害に強いまちづくりの推進。いろいろこの中の文章で述べられ、昨日も演説されましたけれども、尾崎川の満水時の問題、もうのっぴきならんところまで来ておるというように感じるんです。全体が、遊水面積がなくなって、雨水の下水道が整備されて一気に水が流れて、尾崎川、2級河川がいっぱいになる。去年の9月には、それではいけないということで、議会では意見書、これを可決して関係機関に送付して、町議会としての意思表示をしたわけですが、これが全くないのはどうしたのか。私はこれの補完をする必要があるのではないかというように思います。

あわせて、その次のページですが、交通網の整備。財源の問題もあるし、相手もあることですから、私はこれはこれでいいのではないかというように思いますが、ただ、行政区の違いはあると思いますけれども、東広島バイパス、安芸バイパス、賀茂バイパス

につながる、そういう道路の完成、これも去年、意見書を全会一致で出したんです。全く、海田町の施政方針ですから、載せないという理由も成り立つかも知れませんが、しかし、議会の意思として、完成を早期に望むと。私はいつも思うのに、広島駅より東は非常におくれている。西の方は、この間の新聞でも報道されておりましたが、廿日市から大竹までが完成する。考えてみたら、南道路はできる、広電はある、J Rはある、バイパスはある、山陽道はある、縦貫道まで含めてといたらいっぱいあるんです。ただ、2号線は全く、国道とJ Rしかない。何かあったら半日とまるというような状況。行政区は違うけれども、やっぱりてこ入れをせにゃいかんのじゃないかなというように思うんですが、それがうかがえません。これをどうするのか。

それから、最後になりますが、国保税の問題。一般会計からの持ち出しをやめるといふのがある。しかし、これ以上、国保税を加入者の町民に賦課することは非常に苦痛である。一般会計からの支援も含めて対応をしなければならないというように私は思うんです。特に、安芸郡の4町はワーストフォーに入っておるんです。調べてみると、坂町が1番、府中、海田、熊野。それで、県平均でも1万円以上高い。ついでに調べてみたら、医療費が、坂町が1人当たり35万4,000円、府中町が28万、海田町も28万、熊野が4番目じゃけれども、30万ぐらいになっておるんです。こう考えると、海田町の国保税は下げることができるというように思うんですけれども、この辺は来年度の取り組みの中でこの位置づけでどう取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）最初の1点目のふるさと館の機能でございますが、これは、行政報告でも申し上げたとおり、千葉邸を中心としたふるさと館の機能を充実するために今後いろいろ努力していきたいと考えております。

次に、民生、福祉の問題で、例えば各高齢者の方の訪問等につきましては、民生委員を通じていろんな協議会、各立場におきまして情報交換をしながら、町内のいろんな情報をいただきながら努めている状況でございますが、さらなる、海田町の場合は割と町内が密接している住宅地がたくさんございますので、その点は民生委員、自治会を通じて、いろんな策を講じながら今後とも進めてまいりたいと思っております。

それから、高架の問題でございますが、ご指摘のように、県の方で今回の予算の見送りというのがはっきり出てきたわけでございますので、この点につきましてはたびたび、今回も意見書を出していただいていることも承知しておりますし、県に対しましても私

は強力に呼びかけてお願いしながら、常に都市局長とか土木局長、あるいは県知事、副知事に対しても要請を強くお願いするということでやっていきたいと思っております。

庁舎の問題につきましても、県の事業に対して、かなり我々も今まで思っていたことよりもちょっとおくれたということはご承知のとおりでございますので、あわせて、どうしても用地買収は県はやっていくということをはっきり言われるので、これに合わせて慎重にいろいろ協議して、皆さんにご理解いただけるような方向で頑張っていきたい、こういうように考えております。

次に、災害の件でございますが、尾崎川をはじめ、海田町の三迫川とかいろんな地区に今まで未整備な河川がたくさんございます。それらもあわせて、国とか県の補助がとれるところは十分にお願ひしながら、広島県のそういうふうな河川の専門とか、そして西部建設事務所の方へ出向いて、いろんな指摘をしながらお願いしておる状況でございますので、引き続き町民の安心・安全のためにこれも努力していきたい、こういうふうに考えております。

それから、道路問題でございますが、ご指摘のように、海田町におきましては2号線東広バイパス、そして国道31号線、町道、県道、本当に交通のいろんな要衝として今まで先輩が築いてきた貴重な土地でもございます。それらもあわせて、本当に海田町の今の建設されている国道2号線バイパス、東広バイパスの問題が一番おくれておるといふことも、国土交通省をはじめ関係省庁にお願いしておるわけでございますが、一向に進展がないのが非常に残念でございます、あわせて、どんどん国の方へも、また地元選出の代議士を通じて強力にお願いしていきたい、こういうように考えております。

それから、国保税の件でございますが、これも昨年の県の会議の中でも、広域連合をつくってもらって、県からそういういろんな体制の協力・指導をいただきたいということも県に強く申し入れまして、今回、今年の予算で事務レベルからそういう検討をしながら、皆さんに理解をいただく広域連合の結成に向けての準備が県では今後できるように期待いたしておるところです。以上でございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）二、三、再質問させていただきますが、今のふるさと館を取り壊して、その方針で千葉邸の隣とか、あるいは千葉邸を対象にしながらと。どうするのかというのが我々にはまだ見えんのです。方針は方針で、ここに今出されておる。そこから先が見えんのです。行政報告は行政報告なんです。今まであったことを報告する、あるいは、

検討したけれども、それをそこまで報告する。そこから先が見えないので、どうするかかなと思って、町長の24年度に対する方針、これを明確にしてほしいということです。

それから、J Rの高架事業。町長の施政方針を見る限り、また今までと同じような延長線上で議論するというように私は受け取るんです。ええように考えりゃ早う進みよることもあるが、しかし、この中で気持ちが出てこないんです、方針の中に。どうするか。早く決着して。またまたおくれたら、仮庁舎をつくる。仮庁舎をつくったら、2回引っ越しせにゃいかんのです。動産移転で3,000万かかる。2回やったら6,000万かかる。これだけ町民に負担をかけるということになる。去年の5月で町が単独方式ということになりましたが、そこで手をさっと打ったら、仮庁舎なんか要らんかったと私は思うんです。ところが、ずるずるずるずるくるから、あと1年しかなくなつたと。そうしたら、たまたま広島県と広島市が財源の問題で延びたから、ほっと一息した。だけれども、住民にとっては非常に行政サービスが予定より低下するわけです。住民にとっては庁舎の移転問題もJ Rの高架問題も計画どおり進めてくれというのが本当の気持ちであつたり、我々もそうですね。町政が停滞しないで進めていく、このことが最大の行政サービスになるわけです。だから、その位置づけが明確でない。今のままじゃつたら、広島県が来年度になりましたよ、詳細設計は見送られましたと。それじゃつたら、海田町はこれをチャンスと見て、急いで庁舎問題を解決する。J Rの問題は6月、9月、12月、県の補正でもやって、早くやってくれという意気込みがあつてもいいというように私は思うんです。今まで40年こういう声が出ているのに、全く手をつけていない。しかも、途中7年も延ばされてきて。J Rの高架事業より、向こうの高速道路や都市整備の方が、安芸郡のそういう関係をほうっておいて向こうだけ優先させる。私は広島県も広島市の態度もあまりよくないと思う。東部の玄関口だといいいながら、高速道路を優先して向こうをする。J Rの高架事業の方がもっと優先すべきじゃというように私は思うんですけれどもね。町長のそういう施政方針の中にあらわれていないので、どうなのかということを再度お尋ねいたします。

それから、東広島バイパスのことは他のことですから、これで終わります。

尾崎川の水位の問題、もうのっぴきならんところまで来ておるんだというように私は認識しておるんです。尾崎川の左岸といいますか、ブロック1枚積み上げてああいう対応をした。あれはあれで効果があるんですが、効果があるからというのでそれを放置するんじゃなくて、水位を減らしていく。この努力がなかったら、今の気象状況、地球上

の環境状況、これらが大きく作用して、しかも、もうちょっとで1年になりますが、3月11日に起きた津波の問題。瀬戸内海は地震が起きても起きやせんよとみんな思うておるかもわからんが、しかし、あることは事実ですから、そういう対応も、あれだけの死者が出たわけですから、やっぱり考えるべきだということに思うんです。この方針が抜けておるから、どうなのかということをお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）千葉邸の件につきましては、先ほど申し上げましたように、昨年夏に海田町の方にいただいたわけございまして、それ以来、個別的な展示を含めていろんな催しとか、中の改造とか、どういう形にすれば皆さんに喜んでいただける集客力があるかということも含めて、教育委員会とともに一緒に計画を練っていきたいと思います。その中におきましても、町民の皆さんのご意見、また議会の皆さんの意見も聞きながら、本当に海田町にふさわしい、今現在、西国街道ということで、非常にこの近くがクローズアップいただいていますので、それにふさわしいまちづくり、文化の継承を進めるためにまたいろいろ知恵を出してやらせていただきたい、かように考えております。

それから、庁舎の問題でございしますが、我々も、私が町長にならせてもらって再三県の方へ厳しく、何でおくれるのか、おくれるのかと、毎年知事さんにもお願いに行ったりした経緯がございします。そうした中で、今までは、前知事は、広島市との話でなかなかできない、そういうことから進まないということは何回も言っておられたわけですが、現在、新しく知事さん、市長さんがかわられまして、県知事も2年余りになっていますし、また市長さんも1年余りになっていますので、非常に新聞紙上とか、市と県との見直しなんかも含めてかなり一步進んだ会議になっていると思います。そうした中で、今ご指摘のような、広島市を中心としたまちづくりが大きく変化するんじゃないかということの期待を含めて、市の考え、県の考えを踏まえ、我々は地方自治体としての十分な期待のできるようなまちづくりをするために、今以上に陳情しながら、先般も、今、広域行政の関係でし尿処理の問題、また消防行政の問題にも市長みずから参加いただくようになったわけです。そういうことから含めて、我々も本当に身近に話ができる市長さんであり、県知事であるというように自負しておりますので、より以上に、今当面する海田町の課題を解決するために、30分あったら県庁へでも飛んでいけるわけですから、再三いろんな形で陳情しながら、また議会の皆さん方の応援をいただくような、意見書の趣旨を十分伝えるように頑張っていきたい、こういうふうに考えております。

それから、尾崎川の問題でございますが、これももう長年の懸案でございますが、矢野の三角池の方で一気に排水するという問題は何十年も続いております。そうした中で、あそこにもう1基大きなポンプを、2基でも据えれば30億ぐらいかかるということを指摘いただいておりますので、私は常に、この前のいろんな話の中で、今、自衛隊の南道路ができて、その端に1本水路を通してもらって、途中でそれを排水することを考えてくれと国土交通省にも指摘してお願いしたわけでございますが、今がチャンスだと。今は道路をやっておるし、何にもないから。そうすれば、向こうまで引っ張らなくても、途中で抜いてもらったら、海田湾の尾崎川が大きく変化するというのも、今、幹線の下水道がほとんどできておりますが、それによってもまだまだいろんな問題があるわけでございますので、ぜひあそこをやることもひとつまたいろんな形で陳情なりお願いしておるわけでございます。また、それに付随して、今、明神町の例のお宮のある近くの高潮対策の問題で、今、工事が進んでおりますが、あのあたりも非常になかなか今まで進んでいなかったんですが、今ようやく擁壁をどんどん、今カキの貝殻が置いてあるところの近くへ打っていただいて、高潮対策をやっていただいておりますのが現状でございますので、あわせて、国土交通省なり県に対して努力していきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）私が最後に言おうかと思いつた今の尾崎川の問題。9月議会の中でも私はそういう質問をして、町長がそういう、可能性のあることについては最大限努力するという答弁をいただいたことを覚えておるんですが、それで最後に切り出そうかと思うたら、今、答弁があつて。一番の解決の方法は、今の自衛隊と民間との境のところ、あの道路に雨水の水路、クリークになるのかどうか知りませんが、水が90度でぶち当たって流れるよりも、直接海田湾の方に流れるような方向が海田町にとって一番、いろんな問題があつたときにすぐ対応ができる。いろんな問題というのは災害のこと、特に浸水の問題の対応ですね。海田町の一番弱点というのは私は浸水の問題だろうと思うんです。もちろん、瀬野川の土手も切れる。あるいは、海からの高潮やそういう問題も起きる。あるいは、去年でしたか、三迫川の決壊もある。あわせて、庄原であつたような豪雨のもとだったら、今以上の排水能力を超えた雨量が出てきたら一番につかるのはやっぱり、水が一番低いところですから、私が言わなくてもすぐわかる場所なんです。それを含めて全体が、一遍にくぼんでいないですから、大体平地ですから、ずっと

南小の下まで行く可能性もある。それを解決するのが、少々金がかかろうと何をしよう  
と、やっぱり河川の整備、特に広島県が責任を持って負わにゃいかんというように思う  
ので、その姿勢が今回24年度の方針の中で大きく一番重点としておかにゃいかんのに、  
載せていないし、津波も教訓があったのにほうっておくのも、何か抜けておるのではな  
いかというように私は思うんです。だから、こうして指摘するんですが、どうなんです  
か。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに昨年の東北・関東大震災の教訓が毎日のようにテレビで放映されて、  
我々も見るたびに悲惨な状況というのは本当に心痛む問題でございます。そうした中で、  
我がまちは我がまちで守る、そのためには県・国の力を十分にいただくということは  
我々の使命であるというふうに考えておりますので、今ご指摘の問題を含めて、今まで  
以上にしっかり行政が営業して、国なり県に働きかけて、一日も早い安心・安全なまち  
づくりができるように努力していきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。大きく3点ほど質問させていただきます。

施政方針の2ページのところに書いてあります、一番下のところ、町税全体では減収  
を見込んでおりますと、非常に後ろむきの姿勢が出ているんですが、もう少し前向きに  
税収を上げていくという考え方をとっていただきたいなというふうな気持ちがあります。  
隣の町、例えば府中は不交付団体に二、三年前になりましたね。そのときにでも、都計  
税の導入を図って税収の安定化を進めてきている現状があると思います。それから、も  
う少しこっちの隣でいきますと、坂町はふるさと納税に対して大分強化されているん  
です。そういった税収のアップにつなげるような工夫がなされておるんです。うちは、今  
見せていただくと、後ろ向きのような結論に、ただ現状を受けとめて歳出方面の予算組  
みをされているようにうかがえるんです。だから、町長としてやっぱりもう少し税収を  
上げていくという姿勢は考えられないのか。今のがまず1点目。

2点目は、28ページのところですか、役場として生命線になると思いますが、情報の  
管理の問題。これは、情報管理するのに今はほとんどがコンピュータに任された状態に  
あると思うんです。これには当然セーフティーネットを張っておかないといけない状況  
があると。今そういった管理をする上で、1系統だけではなくて2系統、そういった系  
統を増やしてバックアップをとっていかないと、近づいております3・11の1年がもう

少しで来ますが、あの教訓を活かさないといけないというふうに思うわけです。だから、やはり２系統バックアップ、これも一般質問等で私も提案させていただいたんですが、クラウドを使うというのも一つの手だし、それ以外にハード的にバックアップをとると、この２系統も考えられると思うんです。だから、やっぱりここを見ていると、バックアップを今からつくるといような事態なんですね。それはもう随分おくらせている。だから、バックアップ体制をきちっととっていただく、そういった姿勢をお聞きします。

最後に、３点目ですが、32ページ、これも再三再四、水道に関して一般質問等で質問してきたわけなんです、ここに計画を上げられているということは、今からどんどん投資が出てくるということですね。投資が出てくるということは、費用が必要ですので、その費用を捻出するためには当然収入が必要です。そのためには、ここの経営の安定化というのはどのように考えられているのか。私は経営を安定化させていかないといけないですよということを再三言ってきたんですが、投資がまだ実際に実行されていないから、その分は随分見ていこうというふうに答弁が返っていたわけです。やっぱり経営の安定化、これを進めていく必要があると思うので、そこのお考えはどのようにになっているのか、これが見えていないので。以上３点ほどお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）最初に質問のありました税収の問題でございしますが、やはり税収は町の財政的には一番大きなかなめでございますので、これは各所いろんな、滞納問題も含めて収税対策室をはじめ税務課の方でいろんな努力をいただきまして、コールセンターというのを設けて、税金の納入は忘れていませんかということも含めて、非常に効果を上げていただいております。そういうことも含めて、大口の企業との関係が、今先ほど、多田議員の指摘のように、もうよそへ行かれたとかいうことも含めて、企業誘致の問題も海田町の税収に対する大きな問題だということを認識しております。それらを踏まえまして、今後いろんな情報をキャッチしながら、あらゆる滞納の問題とか税収の問題につきましても、情報網をしっかりと広げながら、町民の皆さん方のいろんな知恵をいただきながらやっていきたい、こういうふうに考えております。

次に、情報の管理の件でございしますが、確かに機械だけではなくて、今ごろはほとんどインターネットの問題を含めて、非常に進歩して、毎年毎年新しいものができてくるような感じがしております。県といたしましても、先般も町長会、県知事の会でもありましたが、広域でいろんな統一的なインターネットの問題も検討するべきじゃないかと

ということもございますので、それらもあわせて、またいろんな情報は機械だけに頼らず、地域の民生委員、例えば自治会等も含めて、いろんな公益団体等も含めて、いち早くキャッチして、できるものはすぐやっていくという、身近なことから情報のキャッチをしながらやっていきたい、こういうふうに考えております。

次に、水道の件でございますが、ご承知のように、水道は昔、軍で設置しておられたものを直し直し、改造したり、耐震化に向けたり、いろんな形で今整備しておる現状でございます。水道の使命である、おいしい水を安く提供するというのが使命でございます。それらを踏まえて、投資的問題もたくさん今から出てきますけれども、とにかく県内で自家水というのは非常に貴重な水源でございますので、あわせて、瀬野川の浄化等を含めて安心・安全な水を皆さんに提供するために努力していただいておりますが、いろんな社会情勢とか経済情勢によって、水道の値上げの問題も含めて今後とも考えていく時期に来ておると。老朽化した施設の問題も含めて、投資的経費、最大の投資をしてもその効果が十分あるというものに対して、我々も一緒になって努力していきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）きちっと答弁が返っていないので、もう一度質問しますが、先ほどの1点目の税収のアップなんです、企業誘致、それから、収納率アップというのは現時点の税システムの中で回収率を上げようという考え方ですね。私が先ほどお尋ねしたのは、今の現状の税の中でなくて、新しい税のものもあるのではないかということの提案をさせてもらったんです。ふるさと納税の分に関しては強化すると。これは税収率アップと同じような考え方だと思うんです。そこらの調査・研究をしっかりといただいて、今後、海田町にとって収入源を確保することは歳出に大きく貢献しますので、だから、その点をもう一度お聞きしますが、どのように考えられているのかということでございます。

2点目の情報に対するバックアップ体制のことなんです、広域で対応するというのは、話し合いで対応するということはできないんです。要するに、うちが持っている情報をどのようにバックアップするかということをお聞きしているわけなんです。だから、どういうふうなシステムでバックアップをしていくのか。広域で大きなサーバーとかそういう情報管理、建屋とかそういうものをつくってそこで管理するというふうに言われるなら理解できるんですが、話し合いのもとでと、地域の人と話し合ったって情報の

バックアップなんかできないわけですから、その点はどのようになっているのかということです。だから、バックアップ体制はどのようにお考えですかということです。

それからもう一つ、最後の３点目は、今後、経営難になってくれば値上げも検討しなければいけない、こういうのが率直な答弁だと思うんです。だから、そのためには歳出の削減も当然並行してやらないといけないというふうに答弁が返ってくるかと私は思いました。収入面の確保の方が出ましたので、この３点目はよろしいと思いますから、１点目と２点目、これに関してもう一度お願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほど西田議員ご指摘のような、府中町の件で、府中町でも都市計画税１％をとられています。現在、そういうことも踏まえて、海田町の場合にそういう税収の問題で都市計画税の問題も過去に議会でも、広島市並みの都市計画税を取ったらどうかというのを受けて試算をした経緯もございます。そうした中で、現在、都市計画税を取らずにやらせていただいておりますが、府中町が１％都市計画税を取られて、都市計画税の目的税としての機能を果たしていることも、町長なんかとのいろんな話の中で聞いております。そうした、とにかく、大きく事業をすれば、ある程度それだけの財源と申しますか、金が要るということを含めて、それもそうなんですけれども、いろんな工夫をすれば、例えば補助金の問題でも、どういうもので海田町に適合するものがあるかということも含めて、慎重に、機会あるたびに県とか国とかのそういう補助金の活用をしっかりとしながら、税収に対するバックアップができる方法を考えていけばいいというふうに考えております。

今、インターネットの問題も含めまして、私は、町内の情報もやはり大きな情報の問題であります。広域的な問題も、今から、今回平成19年にやっていただいていた消防の広域行政の問題も約５年になるんですが、中でもインターネットとか情報活用に対しても非常に効果があるというふうに私も思っておりますので、そういう面も含めて、広域的な問題と、また、町にできる、どこまでが海田町で可能なものか、また、国とか県とかそういう広域行政に対するいろんな形の協力ができるものは積極的に進めていきたい、こういうように考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○８番（西田）１点目の税収の件ですが、府中町は不交付団体でもありながら、あのような都計税を入れないといけないと。この研究をしてもらいたいんです。坂も同じだと思います。

います。ふるさと納税で税収が上がってきているんです。そこらの研究をしっかりといただいて、うちの収入の要するに上昇を目指す方向のものも研究していただきたいんですが、町長、その研究面の意気込みをお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今ご指摘のことも含めて、近隣町村並びに全国のいい例があれば、ぜひそれも採用するように検討していきたい、このように考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。数点質問いたします。

まず1点目は、3ページでございますけれども、今回の財源不足を補うために普通財産の売り払いや財政調整基金の取り崩しで補った予算編成としているということです。財政調整基金は平成22年から23年で4億積み立てておりますので、今22億という基金がございますが、もし普通財産の売り払い、売れたとしても、これ1回限りのことですね。普通財産の売り払いというのは限界が来る時が来ると思うんです。そのことも含めて、その下の方に、身の丈に合った簡素で効率的な行財政運営に努めてまいりますとありますが、特に今後、投資的経費を中心として、海田町は身の丈に合った投資的経費は幾らと試算されておりますか。1点がそれです。

続いて、2点目は25ページでございますけれども、雇用の場の確保で、平成24年度も継続実施となる広島県緊急雇用対策基金制度を活用し、引き続き雇用の創出を図ってまいりますとありますが、これは広島県が平成22年度から、国の方針ですけれども、基金を積み立て、22、23年で、本来は23年度で終了ということが、24年度も継続となっておりまして、予算が平成22年度、23年度に比べますと、今回の基金が、町で使えるお金は22年度に比較しますと半額ですね。それは県の方針であるのか、町がもっともっと、先ほど町長は県に営業努力をしておりますとされましたけれども、これは県そのものが基金を縮小してきているのか、もっと営業努力をされればこの基金を町に持ってこられるのかどうかということです。

3点目は、28ページですけれども、先ほどの情報通信技術の件で、今回ほとんどの予算額は委託料になっているんです。今までの西田議員への答弁とちょっと違うと思うんですが、災害に強い専用施設に移設という言葉がここに文言として入っているんですが、これは一体、町は情報発信をどういった角度で今後発信されようとしているのか。今の西田議員の答弁と、この28ページの文言とでは随分違うわけです。それ

を明確にしていきたいと思います。

最後に、32ページの水道事業会計でございますけれども、今回は、延命化、耐震化を推進していくと。国信は平成23年度に耐震2次診断を行われておりますし、石原配水池は基本計画に入ることなんです。実は平成19年に、今後、海田町の水道が耐震補強工事も含めてどうあるべきかということで、海田町水道ビジョン作成をされているわけです。このことは何ら、これは1,470万かけて水道ビジョンを作成されているわけです。しかし、議会にも報告もなければ、埋もれたままになっているわけですが、国は津波とか地震が強度以上のところしか耐震補強工事に対して補助制度を上乗せしませんでした。海田町はもともとの耐震補強の補助制度そのままに決定いたしました。そういたしますと、この水道ビジョンが本来であれば、今回の水道事業会計にのる、施設の改良に向けて基本計画を策定するなど、水道の施設の延命化や耐震化を図ってまいりますとありますけれども、この平成19年度に1,470万の税金を投入してビジョンを作成した、これを活かされるのか、1,470万で作成したものはほごにして、一つ一つ場当たりの計画で耐震補強工事、延命化を図っていかれるのか。水道事業、本当に、今、西田議員が、私も随分追及してまいりましたけれども、このビジョンはどのように扱われて今後の水道事業会計を運営なさろうとなさっていますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）最初の質問でございます、普通財産の売り払いを踏まえて海田町の財政状況の問題でございますが、これも、財政状況に対しましては経済情勢、あらゆる税収の問題を含めて、その都度、毎年ローリングをしながら、今までの反省をしながら今後の海田町の税収の見込みを含めてしますものですから、何ぼという金額的なことをはっきり明記することは難しい、そういうふう考えております。

次の2番目の問題については、これは県の方針でございますので、改めて町がいろんな陳情をしても、県の方針にある程度理解をいただきながら進めていかなきゃいけないという使命もございますので、できるだけの要望等は唱えますけれども、県の方針には従っていかなきゃいけないというふう考えております。

それから、次の情報の管理とかの問題につきましても、災害等が、今何が起こるかわからない日本の状況を踏まえて、瞬時にそれをキャッチしながら、それじゃ、海田町に何ができるのか、どうすれば町民に安心・安全ができるということを踏まえて、広域行政も視野に入れながら今後も管理運営を、震災とかそういうふうな災害に対しての危機

管理に対してやっていかなきゃいけないと思っております。

それから、4点目の水道事業の問題でございますが、これは平成19年に中越沖地震等によって、地震による大きな見直しというのがございまして、それによって水道の関係も、いろんな各施設において耐震化に対する維持管理においての水道ビジョンを作成させていただきました。そして、その中で今後皆さん方にお示ししながら、施設の整備の計画や財政計画を変更する予測ができる公表をしなくちゃいけない時期に来ておるわけでございますが、あわせて、今、当面の問題がたくさん山積しておりますので、それを踏まえて、いざそういうときがあったときにはどうしたらいいかということを踏まえて慎重に公表させていただきたい、こういうふうを考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）再質問いたします。

明確な答弁がいただけていないので、また同じことを繰り返すかもしれませんが、3ページの引き続き身の丈に合った簡素で効率的なと、身の丈に合ったという言葉は、ある程度海田町の予算規模というものはあるはずなんです。随分、国もですけれども、地方も財源がなくなる中に、投資的経費は6億、7億でこの数年推移してきているわけです。目の前に見える投資的経費はございませんでした。今回、上の段にありましたけれども、今後、海田町の場合は公共施設のハード事業がメジロ押しで来ております。今年度の財政は、普通財産を売り払ったり、28億ある基金から取り崩して今回は財源不足を補って予算編成されているとここに書かれているわけですが、普通財産売り払いも限界がありますし、財政調整基金も、財源不足を補っていけば、貯金ですから、なくなってしまうですね。じゃ、その投資的経費をどれだけ縮小していくかということになりますけれども、今後はどうしても避けて通れない投資的経費の計上はなされていかないといけなくなるわけですね。そうしたことも含めて私は、この身の丈に合ったというのは今の税収云々全部を含めて海田町の予算額、その中でも特に投資的経費の身の丈に合ったお考えをお聞きしたんです。これは数値が出ないという問題ではないと私は思います。ですから、その辺をもう一度、身の丈に合った予算編成というのはどういうところをもってこの身の丈という言葉にあらわされているのかということをお聞きいたしましたので、もう一度お願いいたします。

次に、県の緊急雇用対策基金が、これは県のことですから、言われるとおりですとおっしゃいましたけれども、じゃ、県の総額が少なくなったのか、それは、枠は金額的に

あるけれども、海田町は広島県のよその町に比べましたら、ある面、財源豊かですから、これだけしか今回は予算が県から来なかったのかということをお聞きしたかったんです。

次に、情報網なんですけれども、町長の先ほどのご答弁では、いろいろなことで施設をちゃんとしてまいりますということですが、予算書を見ましても、ほとんどはこの情報発信の改修事業、委託事業になっているんです。その最後の言葉が、災害に強い専用施設に移設してまいりますと明確に書かれているんです。じゃ、災害に強い専用施設と、本来ならば委託業務じゃないですよね。委託して、そのものを町で行われるということですか。じゃ、この専用施設というのはどこを指していらっしゃるんでしょうか。

次に、先ほどの水道事業会計ですが、じゃ、この平成19年度に作成された水道ビジョンをもとに、今後、海田町の水道会計、水道施設を含め、水道料金の改定も含め、この水道費ジョンに沿った会計を運用なさっていかれるんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）町の財政状況の問題も、先ほど投資的経費の問題もるおっしゃったわけですが、今現在、大体80億から85億ぐらいの一般会計の予算をこの数年組ませていただいております。それが今現在の、今後何年間かの第4次総合計画においてのどういう形で推移するかということは非常に、いろんな経済とか何が起こるかわからない世の中でございますので、私としては、昨年組ませていただいた、また今年もお願いする予算、大体85億から90億ぐらいが今現在海田町でやらせていただく推計というふうに判断させていただいております。

それから、県の関係でございますが、これは特定な、範囲が決まってきたということでご理解いただきたいと思います。民間の施設の問題も含めて、いろいろ協議をいただいた中でそれをやらせていただくと。そして、それに一緒に協力を求めながら、そういう新しいものに対する情報提供をいただいて、それによって町の施策に合致するようなものを取り組んでいきたい、こういうふうに考えております。

それから、水道ビジョンの問題でございますが、せっかくいい案をつくっていただいておりますので、これらを含めて今後の方針を考えながら、そのビジョンを公表させていただきながら、皆さんとまた知恵を出していただいて、今後の水道事業の推進をやっていききたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○ 1 1 番（西山）最後に財源確保の件ですけれども、るる申しましたけれども、今の全体の予算額ではなくて、その中の、今回、今後財源確保で一番大事になってくるのは、投資的経費の身の丈といいますか、ここをどのように財源を確保していくのかというのが、ですから、随分なときには10何億とか投資的経費がございましたけれども、平成17、18ぐらいは6億とか7億で推移してきておりましたけれども、今回は目の前の施策を実現するために売り払いとか基金を取り崩して、投資的経費が8億幾ら上がっております。今後この投資的経費を、膨大に事業をしないといけないから、じゃ、都市計画税も取らなくて投資的経費を上げるとなりますと、よそのサービスを低下させない限りは財源が全体の、今おっしゃった80数億の一般会計予算がもう編成できなくなりますので、その投資的経費はどこまでにおさめられるんでしょうかという考え方をお聞きしたかったんですけれども、もう一度お願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これを数字でどこまでというのも、経済情勢とか、例えばご指摘のいろんなことの中で耐震補強なんかというのは、今まで全然我々も考えていなかったことが起きた状況なんかがあります。それから、大災害の問題で危機管理の問題も随分ありますので、現在、海田町の施設の問題でも、大体40年ぐらい、学校とか各施設もご指摘の中にありますので、それらも踏まえて、やはり海田町でできる範囲の投資的経費の設定を今から目指して、皆さんの理解をいただくようにまた審議をいただきたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○ 4 番（住吉）4番、住吉です。聞きたいことは山ほどあるんですが、幾つか絞って、小さいものから大きいものまでお尋ねします。

まず19ページ、環境にやさしく快適なまちをつくろう、こちらで地球温暖化対策の推進が述べられておりますが、この中で、海田町地球温暖化対策地域協議会と連携を図りながら、みどりのカーテンの地域への定着を進めてまいりますと。これを素直に読む限り、町が主体となって協議会の皆さんと連携を図りながら定着させるというふうにとらえておるんですが、これはこういった形の連携をとって定着を図っていかうとされているのか、これがわからないので、お尋ねします。

続きまして、23ページ、災害に強いまちづくりの推進、こちらで災害時要援護者のことが述べられておりますが、確か今年度予算で予算を組んでこの計画を立てると。途中

で補正予算を今度組んで臨時職員を1人雇って、名簿登録の可否を問う方を雇われた。ただ、その後一切、これがどこまでどう進んでいるのかが見えてこないんです。去年の東日本大震災でも被災3県で亡くなられた方のうち6割が高齢者だったと。大規模災害が起こると、やはりどうしてもこういった要援護者の方が犠牲になってしまうんです。こちらが今、海田町でどこまで進んでいるのか。本来であれば、前倒ししてでも、もうできていなければいけないんじゃないかと思うんですが、そちらが見えていないので、お尋ねします。

続きまして、24ページ、交通網の整備、道路の修繕ということで、あちらこちら、舗装修繕工事を実施してまいりますと。これはこれで、いいことなんですが、町長、一遍雨が降っている日に町内を歩いてみてください。道路や歩道の至るところが水たまりだらけなんです。うちの近所でも、海田高校の前で、大雨が降ったら水がたまりっ放しになるので、直してくれと建設課長に半年前に言ったんです。予算が厳しいので、年度末まで待ってくださいと。道路の補修すらうちのまちはできんのかいなど。いつからそんな貧乏なまちになったのかなと思うんです。この辺、町長はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

続きまして、26ページ、地域活動と協働のまちづくりの推進、こちらの下から3分の2あたりに、自治会活動の支援を充実させてまいりますと。ここに限らず、いつも施政方針で、充実させてまいります、充実を図ってまいりますという言葉があちこちに見受けられるんですが、ここで言う充実というのがよくわからないんです。自治会も今41ぐらいあると思うんですが、自治会ごとに温度差があるんです。役員になり手がいっぱいあるところもあれば、班長を班ごとに毎年交代して無理やり出している。あるいは、別の自治会、私がちらっと聞いた話では、うちの自治会は会長どころか、会計のなり手もおらんで困っておるんだというところもあれば、私が住んでいる南堀川の自治会みたいに、今度、役員が数名やめて、なり手がおらん。下手すりゃ、だれか1人が役員を三つか四つ兼ねにゃならん。それは私の話なんですけれどもね。役員どころか、うちの自治会なんか班長のなり手がおらんかもしれんという班も出てきよる。そういった中で、まちの行政を一部お手伝いさせてもらっていますよね。ごみステーションの管理や、これから先は高齢者の見守りもあるでしょう。クリーンキャンペーンも協力させてもらっています。そういった中で自治会の負担が増えていっている中で、一体どういった支援を町長はされていこうとしているのでしょうか。

その隣、27ページ、交流と定住・居住の促進、その3行目、積極的に情報提供してまいりますと。何の情報かが一切述べられていないんです。定住の促進のために町長はどういった情報を町民の皆様に提供していこうとしているのか、それが見えていないので、お尋ねします。

29ページ、公共下水道のところで、曾田・国信一丁目・寺迫二丁目地区の浸水解消を図るため、雨水貯留管の整備に着手してまいりますと。先ほど佐中議員もおっしゃっていましたが、尾崎川はどこへ行ったんでしょうかと思うんです。昨年度は竹貞地区のポンプを増設しますと。今年度も竹貞地区に雨水貯留管を整備しますと。これはこれで結構なことです。竹貞地区はよく浸水しますから。しかしながら、尾崎川というものはもともと県の管理の川とはいえ、ポンプの排水能力が足りていない。足りていないことを承知の上で、遠慮なく雨水管、中雨水幹線を掘り進めていったと。もう南堀川や堀川に住んでいる人なんか知りませんよと言わんばかりに遠慮なく掘り進めて行って、それに対する対策は町として何一つしていないんです。せいぜい県が張り出し歩道に止水壁をつくったときに道路改良の工事を行ってもらったと。それだけなんです。結局、中雨水幹線をつくったことによって雨水の流入量が短時間でどんと増える。この結果として数年前、道路冠水どころか床上浸水も起こったと。にもかかわらず、なぜ今年度も尾崎川の対策を町独自のものを何一つされないんでしょうか。

最後に31ページ、介護保険特別会計、要介護認定の適正化と述べられておりますが、実際に適正化と言えるのかどうか、不思議なんです。状態が全く変わっていないのに介護度を下げられたり、要支援度を下げられたという話をあちこちで聞くんです。これの一体どこが適正化なのかと。むしろ弱者切り捨てですよ。介護保険の財政の適正化にはつながるかもしれませんが、果たしてこれが介護の適正化かと。その辺は町長はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）最初に、エコの問題でございますが、今、エコ関係の問題は国際的に、また国内的にも非常に重要視されて、車をはじめいろんな形でエコの問題で、公害の問題も含めていろんな論議がされておりますが、海田町にもそういう組織ができ上がってまいりまして、総合公園におきまして、エコに対するいろんな植物の植栽をしながら、できるだけ温暖化の問題のことを追求していただいておりますので、それらも、先般のいろんな会にも何カ所ぐらいそうしてやっておるということも説明させてい

いただきましたので、ぜひ今年もこれ続けてやっていきたいという考えを持っております。

それから、雨の中で道路が冠水したり、車によって水が飛ぶとかいうことは私も承知してしまして、雨のときにも建設課の課長と一緒に町内を回っておりますけれども、非常に広範囲にそういうところがございますので、工事をしておるところはぜひ早く後始末をするとか、どこが優先順位かということも踏まえて、町内は私自身も何回か回って、いろんな把握なり、また、地域の方からの要望に対して、できるだけ早く町民サービスを通じたりしましていろいろ施策をさせていただいております。

それから、自治会の充実でございますが、確かに自治会におきましてはいろんな形で地域差がかなりあるようには聞いております。しかしながら、自治会も海田町のいろんな施策に協力をいただきながら、そして、我がまちは我がまちで守るという使命感を持っていただきまして、地域でいろんなイベントとかそういう集合の場所とか、触れ合いの場などをつくっていただいて、非常に活発にさせていただいておりますので、ぜひそれらも今まで以上に自治会の活動、例えば民生委員、公衛協も含めて町内の美化に努めていただいておりますので、自治会活動の充実にも町としてもできるだけの支援とか協力は惜しまないと思っております。

それから、積極的に情報提供するということは、これは、じゃ、何ですかというたら、広報とか自治会だよりとかいろんな形でさせていただいておりますのが、コミュニケーションがあって初めて自治会のそういうことがよくわかるのでございますが、どんな、例えば公民館まつりとか公民館活動とか福祉まつりとか、いろんな講座関係なんか積極的に参加いただいていろんな情報をとっていただくのが地域においての、家の方に引きこもっておるよりも、そういう形で情報提供をいただければ幸いじゃないかと思っております。

尾崎川の件でございますが、確かに、町ができる最大限のことはさせていただけるわけでございますが、県の尾崎川の管理に対しまして、先ほど佐中議員にも答弁いたしましたとおり、非常にこれは何十年來の懸案でございまして、なかなか一朝一夕ですぐこれが解決する問題じゃないと思いますので、粘り強く、ひとつこの解決に対して、海田町の大きな弱点と申しますか、この点について対応してやっていきたいと考えております。

医療事務の問題につきましても、やはり組織がございますので、組織を通じていろん

な形で、協力を惜しまずに、海田町に合うような医療事務の方向と、県の広域とか、県の指導を受けながら、この問題について対処していきたい、こういうふうに考えております。

要援護者の対策につきましては、近日中に説明させていただくよう準備しておりますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）住吉議員。

○４番（住吉）じゃ、幾つかどうしてもまだ理解できないところを再度お尋ねします。

自治会活動の支援、結局最終的に、あれやこれやと町長は述べられて、支援しますとおっしゃっていただいたんですが、その具体的な中身が見えないんです。町長のお考えをお尋ねします。

積極的な情報提供ということで、広報やら公民館まつりとおっしゃいましたが、だから、それが交流と定住・居住の促進に、交流の部分はわかりますよ。定住・居住の促進にどうつながるのかと。そのための情報提供というものは一体何なのだろうかと、それが見えてこないんです。そちらを再度お尋ねします。

尾崎川の件ですけれども、最大限のことを云々かんぬんと言う割には今年度も予算が何もついていない。私が議員になって、くそやかましく一般質問で言った後進んだことといえば、止水壁の建設に伴う道路改良と、ひまわりプラザに土のうを積んだこと、それだけなんですよね、今。結局、中雨水幹線をつくったことも原因の一つであるにもかかわらず、それに対する対策というものがいまだに見えてこないんです。だから、毎年大雨が降るたびに尾崎川沿線に住んでいる方々はあたふたしなければならない。土のうもみずから持ってきて積んだりしなければならない。それこそ、夜もしょっちゅう降ったら寝られやしません。そうやって地域住民の皆さんはまちの犠牲になりながら、自分らがとれる対策をとっているにもかかわらず、町独自の対策が全く見えてこない。その辺は町長はどのようにされるのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）自治会の問題でございますが、そういうあらゆるものに対して広域的に活動いただきながら、自治会活動に対する、たくさんじゃないんですが、助成金とか補助金を出させていただいております。そういうことを含めて、自治会も、今ご指摘のように、大きい自治会も、小さい自治会も、人口規模とか面積規模なんかにありますので、それぞれ特徴なり、また大変な時期もありますので、ぜひそこらも、できるだけ助成さ

せていただきながら、自治会活動が円満にいくような方法でお願いしていけたらと思っています。

尾崎川の問題も、先ほども申し上げましたように、県の河川の問題でございますので、我々ができる範囲というのは、町の道路の問題とか、とにかく高潮になったときに上がってこんとかいうこと以外には、県の施策に頼る、国の施策に頼る方法しかないというふうに、尾崎川は今できたわけではございませんし、これは軍が昔あそこへ造成地にされて、広大な土地をされたときからの懸案事項がいまだかつて解決できないのがこの問題でございますので、引き続いて、その問題も含めて県とか関係機関へ強力にまたお願いしてまいりたい、こういうように考えております。

まちづくりの情報提供の問題がございますが、先ほど話しましたように、広報等を通じたり、また自治会連合会とかいろんな形の各種団体に対していろんな広報する場があるというふうに思っていますので、そこらにしっかりわかっていただくような、理解がいただけるような情報活動をやっていきたい、こういうように思っています。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）情報提供はこれ以上突っ込んでも答えが出てこんなような気がします、一つだけ言っておきます。今、時間外で電話予約すれば、住民票や印鑑登録がとれますよね。これが全く周知されていないんです。よく聞かれます。つい先日も、近所の居酒屋で飲んでいたら、自衛官の方が、印鑑証明をとりに行かにやいけんのじゃが、何時まで役場はあいておるんじゃと。あるいは、知り合いの娘さんが、この間、住民票をとるためにわざわざ会社を休んだんじゃとか、そういった話はよく聞きます。時間外にとれるよという話をしたら、いつからそうっておるんだと。そんな話は一切知らんと。情報提供といっても、うちのまちはまだそのぐらいなんです。利便性のある、本当に町民にとってこれは利便性があるなという情報が一切伝わっておらんのですが、町長はこの辺はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

尾崎川、軍がつくったとか、県のものだという話は私も知っております。ただし、それこそ尾崎川の堀川ポンプ、これは確か町独自だったかと思うんですが、これの増設も考えていただけない。雨水貯留管も、せめて中雨水幹線沿いに整備していただければ少しはましになるのに、それもやっていただけない。なぜ尾崎川という点に関しては町長はあまり力を入れていただけないのか、それが不思議なんです。いつも、県が、国土交通省がという答弁は聞きますが、それはそのとおりですが、町独自でもやっぱりやらな

いと。中雨水幹線を掘ったんですから。その点を町長はどのように考えていらっしゃるのか、再度お尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほどの印鑑証明とかなんかの証明書といったことですが、毎月広報を発行させていただいております。1万2,000部ぐらい町民の方へ徹底して配らせていただきますが、今のお知らせとか情報というのは必ずそこには載せるように気をつけてさせていただきますので、そこらの一読ができていないんじゃないかというのが私の判断でございますが、そこらも踏まえて、配らせていただいた広報にも目を通していただくようなことを、自治会を通じてとかいろんな形でまた皆さん方をお願いしてみたいと思っております。

それから、尾崎川の問題も、これは先ほども申しましたように、何十年も前からこういう問題で、できた時点からそういうことが起きておるのが現状でございます。そういう問題は町としてできるものには限界があると思うんです。予算的な問題とか、例えば橋を1本つけたり外したりするにしましても、非常なエネルギーと経費と、また県の許可なんかもございますので、それらも踏まえて今後の対応について協議して検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）7番、岡田です。2点ほどお伺いします。まず、子育てしやすい環境の整備ということで、5ページに、子ども・子育て新システムについて調査・研究に努め、今後適切に対応していきますと書いてあるんですけども、私は思うんですけども、子ども・子育て新システム、これは戦後最大の保育所の改正というか、改悪になると思うんです。自治体の保育所の実施義務、これが法的になくなるわけですから、このことについて自治体で責任を持って保育所を設置して子どもたちを育てるというふうな立場でこの問題についてどういうふうにとらえておられるのかというのを一つお願いいたします。

それともう一つは、先ほどから質問が出ておりますけれども、23ページ、災害に強いまちづくりの推進ということで、今年度の国の予算でも去年の3月11日、ちょうど来週の日曜日になるんですけども、例の東日本大震災があつて、それで、地方財政計画の中で通常分と被災地の復興支援措置が財政的にとられておるんですけども、その中でも、被災地以外のところで使える減災・防災の予算、そういうふうなのがついておるんです

けれども、それで多分昨日の補正予算でも、第3次補正の中で学校の耐震とか中学校のところがそういうふうな対象になったと思うんですけども、それを、新年度の国の予算でそういうふうな予算措置があるわけですから、例えば防災の拠点施設を整備するとか、そういうふうなところに使えるはずなんですけれども、これには書いていないんですけども、そういうふうなところはどういうふうになっておるのか。今ずっと住吉議員や佐中議員が言われました尾崎川のポンプの問題、そういうふうなところでも使えるんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺のところをお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）子育ての問題は、我がまちの基本的な大きなものと受けとめて今日まで皆さんの協力をいただきながら、子育てするなら海田町ということでやらせていただいております。その中におきまして、ご指摘の子どもの問題もある、子育てとか子ども手当の問題も国の予算とか補助金とかいうのがかなり変わってくる状況がございます。それらを踏まえて、海田町に一番いい方向で子育てができる環境づくりをするために、今後とも県ともいろんな情報交換をいただきながらやっていきたいと考えております。

それから、今、災害に強いまちづくりの問題で、以前はポイ捨てなんかの関係で、山間地に物を捨てたらということを含めて国なり県から補助金等をいただいて、専門にそういう方をお願いして町内の巡回をしてもらった経緯もございますので、あらゆる耳を長くしておきまして、そういうものが海田町に適するものでしたら、すぐにこういう問題に取り組んで、我々のまちに適するものを選んで、また国・県の力をかりながら、そういう災害復旧等も含めて頑張っていきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）子ども・子育て新システムを導入したら、町が保育の実施義務がなくなるんですよ。児童福祉法24条、これがなくなるわけですから、そういう部分で、直接保育所を設置しなくてもいいというふうな格好になるんです。だから、保育士の定員であるとかそういうふうなものでも全部変わってくるわけなんですよ。補助金やなんかの問題も。その中で町が責任を持てなくなると。そういうふうな中で、じゃ、子育てをするなら海田町とずっと言われておりますけれども、そういうことが実際にできなくなるわけなんです。そのことについて、そういうふうな認識があるかないかということをお尋ねしておるわけなんです。

それともう1点、今の東日本大震災の中でのいろいろな予算措置なんですけれども、

極端に言うたら、ポンプの増設でも、なかなかお金がないからできないと。そういうことだと思っんですけれども、そういうふうないろいろな減災の予算的な措置、こういうものはやりますよということが言われておるわけなんですけれども、そういうふうなのをもう少し積極的に調べて活用したら、そういう予算も出てくるんじゃないかと思っんですけれども、その辺のところをもう一度お願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）子育ての問題も、今ご指摘のこともあるんでございますが、今、経済情勢の変化で、昨年も休日保育の問題とか、日曜にどうかということもいろいろ話題になって、海田町もその方針に沿ってさせていただいた経緯もございます。そうした中で、我がまちにいろんな保育所とか幼稚園とかはたくさんございますので、それらの整合性を含めて、町の保育行政に対するいろんな指針と協力体制をとりながらやらせていただきたいと思っております。

それから、今ご指摘のような災害等の補助金につきましては、いつもそういうことについてはインターネットとか県のいろんな情報とかをキャッチしながら、我々の町に適合するものがあれば、それに対応していきたいと考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）子ども・子育て新システムなんですけれども、町の保育行政と言われましてけれども、町の保育行政がこれを導入することによって、町が主体となった保育行政そのものができなくなるわけなんです。そのところをどういうふうに考えておられるのかという町長の考えをお聞きしたかったんですけれども。これは昨年8月6日、保育士の方の全国大会があって、8,000人ぐらい参加されたいいんですけれども、その中でもこの問題はかなり大きな問題なんです。県議会の段階でも、今の新システムの導入は撤回せよというふうな意見書なんかが半数以上の県議会で上がっておると思っんです。だから、今これはものすごく大きな問題になっておるんですけれどもね。本当にこれを導入したら、自治体が保育に責任を持つことができなくなるんです。だから、そのことについて町長はどういうふうに考えておられますかということは何回も聞くんですけれども、何か明確な答弁が返ってこないんですけれども。そういうことによって、本当に子育てするなら海田町ということがなかなかできにくくなると思っんです。これは大きな問題だと思っんですけれども。だから、もう一度お願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）現在やらせていただいております町の保育行政のことに対して、後退することのないように頑張っていきたいと思います。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。今の関連みたいなことにもなっていくわけですが、町長、2ページ、3ページぐらいから、税収のあれが非常に大変だということで、財政状況が危機的状態にあると、こういうようなことも書かれておるわけですが、その中で、今言う、築若干17年しかたっていないふるさと館を解体して、その解体費用に3,000万もかかる。片方では財政状況が大変だと言いながら、わずか築17年の建物を解体すると。一方では、築50年もたった栗おこしのようなことでということで過去に何回も言うてきましたが、4億もかけて耐震補強をしておる。補強した部分は確かに強いかもわからんけれども、柱の部分とか、はりの部分なんていうのは、50年前のコンクリだから、栗おこし同然なんです。だから、こんなものは耐震の意味がないんじゃないか。こういうことで、私どもには単純に理解できない矛盾の多い行政姿勢である、このように思うわけです。そこで、畝保育所の建替えということで、続けて幸保育所とか、ここ3年、4年ほどの間に西浜とか、また建替えにやららん。過去に何回もこのことについて言うておるんですが、今もありましたが、民間業者との整合性を図っておるとかなんとか、口ではそうなんです、私は何回もこうやって、民間業者と保育行政を協議して進めるべきじゃないか、こういうことを言うてきたんですけども、その考えはないとか、こういうことでずっと一方的にはねつけられたというような姿勢で来られたんですが、今になってここで整合性とかいう言葉を使うておられるわけですが、今、一方でこども園の開設、私立でこういうのもうたっておられますので、この際だから、いま一度、民間のそういう保育業者、幼稚園業者と話し合って、ここらを町が無駄なお金をかけることなくして、民間の業者もそれなりに私立経営が成り立つような施策、これを考えるべきではないか、こういうふうに思います。

あわせて、6ページにも虐待防止策というのをうたってはおられますが、ただそれだけで、あとはどういうふうにしていくのか、そういう事態があったときに子どもをどこに預けるとか、どういう機関とタイアップしてやっていくのかというようなところが述べられておりません。ただ単に虐待防止に努めますというようなことだけでは理解ができないんじゃないか、こういうふうに考えるんですが、その辺をもうちょっと詳しく説明願います。

それからまた、14ページからずっといろんなことを書いておられますが、病気で検診のクーポンも配るんだというようなことですが、単に受診券らしきクーポン、そのようなものを、受診券だけを配られるのか、ここの施策もはっきりしていない。こういうところで、そういうまたいろんなこと、23ページのあたりにも書いておられますね。緊急配信、これは申請して、そういう事態があったときにお願いするというのか、町内のどういう機関かの携帯電話等に強制的に入っていくのか、その配信の仕方、ここらがまだ不明確。

それから、30ページあたりにまた、医療費が高うつくとかいろいろでジェネリックの問題も書いておりますが、これは私も四、五年前からこのジェネリック医薬品、いわゆる後発をしっかりと宣伝しなさいということをやってきたんですが、なかなかその取り組みが、当時の担当課長さんは二、三人かわっておられますが、どうも対応されているようにはないと思うので。近ごろは、去年ぐらいからは、ジェネリックにしますというか、何かそのようなカードみたいなものだけを配っておられますが、これだけでは今の保険料が高うつくとかいうことが言われておって、その経費節減にはならないと思うんです。だから、ここで今すぐというても、これは無理だろうと思うので、これもどうせ後で委員会でも出てきますので、このジェネリックについて実効がどの程度上がっているのか、ここ二、三年、どういう施策をやってきて、今みたいなカードを配って、例えば薬価が20%ぐらい節減できたとか、そのようなことのところを、最後の部分は委員会で結構ですが、しっかりとわかるように、説明できるように、そこらをひとつ今のうちをお願いしておきます。

先ほど言いました、保育所の民間との共同事業というか、あるいは場合によってはほとんど、あと20年ぐらいすると子どもは半分になると言うておるんですから、全4保育所は、単純計算しますと2カ所でもいいわけだから、民間の保育業者に一部、あるいは場合によっては全部委託してもいいんじゃないかということ。そして、今のクーポンの券、そしてこういう緊急時の配信、ここの施策について説明を願いたい。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）最初に、ふるさと館の件でございますが、この点につきましては再三説明もさせていただいておりますが、現在の社会情勢から、車社会の問題も含めて、交通の問題で、子どもさんを預けてこられたり、また引き取りに来られるときにはほとんど車を持ってこられるということも含めて、畝保育所の問題が非常に狭い道路で行き来して

いただいて、今まで事故がなかったのが不思議なぐらい、我々も今まで頭を痛めたところでございますので、その中で今現在考えておりますのは、皆さん方にお示ししたとおり、費用対効果の問題で、ふるさと館の問題の集客力の問題を含めて、年間のいろんな形を調査・研究しまして、ぜひそういう形でふるさと館を千葉邸の方に文化的なものを集約させていただく方法をとって今回お願いしておるわけでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

さて、先ほどから保育の問題とか薬代の問題ということを含めましても、健診の問題も述べていただきましたが、そのことにつきましても、一体的に取り組んで検討していきたいと考えております。

また、税収の問題につきましても、先ほど答弁させていただいたとおりでございますし、また、ジェネリック医薬品の問題も再三一般質問等で出ていますが、これは我々が奨励する以前にまた医師会の方でも十分にそういうふうな認識を持っていただいて患者さんに当たっていただくことが一番効果があるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）町長はそういう、道路で事故がなかった、そういうのが不思議なんだと、こういうことですが、これも一つは要望になるかも知れませんが、今のふるさと館の踏切、マルヒガシの海苔屋さんのところ、実際に、今朝もそうなんですが、踏切で川の方から旧道へ向いて入ってくる車が五、六台続いておるんです。そこに私が来たものですから、その車が全部とまるんです。今後この踏切で事故が起きないというようなことを想定するのは非常に難しい。あなたは今まで畝の現保育所に父兄の皆さんが車で通われた。一方では車が大きくなっておるとかなんかいうようなことを言われて、今も事故がないのが不思議だとか。だから、私は、今度新しくふるさと館の方に保育所を建替えるとするならば、ここの交通とか、こういうところの危険を、通行量とか、事前にやっぱり、踏切をどれだけ通るか、何時ごろ、今朝は大体8時40分ぐらいであったと思うわけですが、そういう時間帯からいろいろ調査せにやいかん。踏切の幅も含めて、非常に事故が起きる可能性が高い。だから、こういうことはやめて、私どもは過去もずっと言うてきましたが、保育所の建替えそのものについては反対はしませんよ。恐らく15名全部そうじゃろうとは思いますが、問題はそのやり方。今もありました、一方では経営的にふるさと館は非常に無理があるんだと。年間1,000万ぐらいの赤字が出るから、

やらないんだと。自治体がものをやるのに、変なことを言いますけれども、役場で事務をとって、役場で利益が上がるんですか。公民館を建てて、公民館で利益を上げる。そのために、税金という名のもとにお金を町民の皆さんからいただいて運営しておるんだから。必要があるからふるさと館を建てたんだ。それを、何かわけのわからん、どこか千葉邸の方へ持って行ってどうするのか。大変なオリンピックの金メダルなんかもあるわけですが、今ごろは少々コンクリでも破って泥棒が入る時代に、木造の板を張ったような、失礼なことを言うけれども、そんなような簡単な建物でそういう防犯対策、安全対策ができるわけがない。それよりも、過去これも何回も言うてきた、ほかの土地でどこか場所を購入して保育所を建替えたらどうですかと。全くその検討、交渉する考えはないと言うんだから、私は行政の先導者として失格じゃろうと思うんです。なぜそういうところを、幾つか候補地も、いろんな議員さんから、あそこはどうか、町長、あそこはどうかというような提案も出ておるんですよね。これはやっぱり検討すべきじゃろうと思うんです。今言うた、ただ現道路が狭いからどうであるとか、ふるさと館は赤字になるからというのでは次元が低いんじゃないか、こういうことです。

そういうことと、今の保育の問題でもそうやって出ておるが、口では相談とかいうことを言っておられますが、事実、議会でもはっきり答弁されておるんですよね。交渉する気はありませんと、こういう答弁をされておるんです。今、どうするのかわからんけれども、今後もこの協議というか、そこらを。こっちでは保育に努めますとかなんとかいうてうたっておられるんです。豊かな心を育てるとか、健やかな体を育てるとか、何か知らんが、健全な精神を持った肉体を育む何とかと、わからんけれども、いろいろ書いておられますが、言うておることとやっておられることが違うて、単にどこらであったような他力本願に聞こえるわけよね。御みずから進んでというのはないんですが、その辺を。

あと、ジェネリックのことについてはまた、今言いましたように、調べておいていただければいいと思うんですが。

それで、言いましたように、検診問題、14ページから23ページのあたりについて、こらをどうするのかと、こう言うておるわけです。ただ単に受診券のようなものを配ってそれで終わりにするのか、あるいは、何かどういう策かを持って特別のそういう健診センターに何かやるのか、そこらの策が見えませんよということで、説明願えますかと言うておるんですが、これが落ちておるように思うんですが、あわせてお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほどのふるさと館の問題は全員協議会におきましていろいろと説明させていただきますので、ある程度皆さん方には状況説明は十分させていただくつもりで今回予算計上させていただいていますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

それから、今、健診の問題なんかを含めましても、過去のいろんなデータとか現在の状況を判断したうちで、こういう形で皆さん方にご理解いただけるような資料を出して予算計上させていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）5番、宗像です。簡潔に二、三点ほど聞かせていただきます。

まず最初に、20ページに新たに住宅のリフォームに係る工事費用の一部を補助し、住まいの安全・安心の確保と地域経済の活性化を図ってまいりますとありますが、これは新規事業として新たに展開するというふうに説明されていますが、これは実際にはバリアフリーを目的にされているのか、全体的なエコというようなもの、それから災害的なものなのか、その辺について具体的にどのように考えておられるのか、それとも、地元業者の育成・発展のためなのか、その辺についてご説明願いたいと思います。

次に、24ページからの道路交通網の整備の中で、ほかの議員さんからもたくさん出ておりますけれども、今、系統的に実際交通網の整備というのは、新開蟹原線、これはいろいろなことで事業がほとんどとまっている状態にあると思うんですが、それ以外には中店小学校線しか、系統的に整備されているというよりも、進んでおるものがないんじゃないかなという感じがしまして、今年もいろいろこの実施設計とか、こういうものを進めてまいりますというふうに出ておりますけれども、これからずっと交通網を整備していくためには必ず系統的な整備が必要になってくるんじゃないかと思うので、その辺のことは今後についてどのように考えておられるのか。

それと、ほかの議員さんの質問の続きになりますけれども、道路の修繕についても、今までスポット的に、予算もないせいで、財政が厳しい中でやられる中ではそういうことしかできないんじゃないかとは思いますが、例えば今年度は地区的にこの地区を重点的にとか、路線的にここを重点的にということを考えられないのかどうか、その辺についてお聞きします。

最後に、先ほどから何回も出ております、28ページですか、新システムの老朽化に伴う更新について、現在役場庁舎に設置しているサーバーを災害に強い専用施設に移設し

てまいりますと、このようにお書きになっていると思います。多分、今、役場の中にあるサーバーをこの建物以外のどこかにお持ちになられる、堅固な建物のところに移設されるのではないかいと思われるんですけれども、それだけで情報の、要するにデータのバックアップ、災害が起こったときにそのデータを引き出そうとしたときに本当に出せるのかどうか。東北大震災でもあったように、実際に災害が起こって役場庁舎とか施設がやられたときに、復旧するため、要するにサーバーが飛んでしまったためにデータが復旧できなくて、住民票にしても、戸籍にしても、出そうとしたら出せなくなって、何カ月もかかってやっと住民票が出るようになったとかいうことが実際に起こっております。せっかくここまでされるのであれば、少なくとも2カ所以上にサーバーを設置すべきではないのかと。その2カ所のサーバーがお互いにやりとりできる状態で2カ所にサーバーをすべきではないかと思うんですが、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）最初の質問に対しましては、バリアフリーを含めて、また町内振興も含めて、すべてを網羅して取り組んでいきたい、こういうふうに考えております。

2点目の道路の系統的な問題は、これは町内にもいろんな、何号線、何号線とたくさんございますが、利便性と、今までやっている継続性のものも含めて、精査しながら、予算的な問題もございますので、そこらを踏まえて安心・安全なまちづくりの道路形態としての優先順位を決めて続けていきたいと思っております。

サーバーの問題でございますが、現在そういう形で、地震とか災害があつて初めてそういうことが皆さん方から危機管理の問題があつたと思うんですが、こられの問題につきましても、専門的な業者と申しますか、いろんな各専門的な知恵をいただきながら、海田町に合った、そして、今後こういう形じゃったら恐らく皆さんにご迷惑をかけないという方法を選んで進めていきたい、このように思っております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）先ほど、道路の整備については予算の問題があつて、系統的に整備するというのは今から難しい面もありますけれども、必ず系統的に整備された方が効果が上がると思いますので、そのような考え方を持っていただきたい。

次に、補修についても同様に、一つの道路が、ここが直っておる、ここは5メートル行ったら直っておる、5メートル行ったらぐちゃぐちゃ、5メートル行ったら直っておるという、そういうことのないように、できるだけある程度のスパン、系統的なもので

整備されるようにすべきではないかと思っております。

最後に、電算の問題ですが、再度、2カ所以上のサーバーを持つような検討をしてみる気はないですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今ご指摘の点を含めて今後検討していきたい、こういうように考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）もういろいろ出ましたが、22ページの広島市東部地区連続立体交差事業について1点伺いますが、ここで町長の言われておるように、事業主体は広島県でございますので、連続立体交差事業で庁舎が立ち退きなんです。だから、事業主体が県じゃから、連続立体交差事業で立ち退く。私が言うのは、今の広島県の合同庁舎の空き地がなっておるんじゃないから、代替用地として広島県に、庁舎じゃないんじやが、今の海田市駅南口土地区画整理事業、いろいろかんでいますから、代替用地として広島県にお願いする気はあるかないか。ここに全然触れていないんじやが、その点を1点お願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは再三答弁いたしましたとおり、私はありません。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。大江議員。

○1番（大江）2点についてお聞きします。8ページの心豊かでたくましい青少年の育成の部分について、地域の人材を発掘・育成するとともに、学校を支援するための体制整備、これらと関連してなんですけれども、学校教育の充実、確かな学力の育成、放課後子ども教室、それら全部を含めてなんです。現在の中学校では学校の中に入れなくて授業を受けられない生徒がかなりおられますが、それらに対しての対処というものがなされていない現状がありますが、それらの子どもたちのやはり最低限の学力の、要するに確かな学力を保持させるために、対策として今ここに地域の人材発掘、学校を支援するための体制整備と書いていますけれども、ここらあたりを検討されて、それらの子どもに何か手だてをするという町としてのお考えはないでしょうか。

それともう1件は18ページ、交通安全についての意識啓発を推進するとともに、海田町交通安全協会の活動支援を行ってまいりますとあります。実際私もそれにボランティアで参加しておりますが、交通安全啓発というのが今、協会の中に推進隊というものが

ありまして、年間80から90回出動という、かなり数が多い中で、実際に、これは平日に活動することが多いので、本当に動けるのが今1人という現状です。あとは、平日ですから、なかなか、あいた時間とかいう形で、本当に衰退して、なくなる寸前まで来ております。それで、やはりこれは海田町を守るという意味において、自治会等に声かけして、今の公衛協みたいには各自治会で1名とか、そういう形であるのが、もうそういう時点に来ているのではないかと。昔つくったときにはボランティアでよかったんですけども、今はもうこれはボランティアではなかなかできない現状に来ていますが、そのところについて町長としてはどのようにお考えか、この2点についてお聞きします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）学校教育の問題につきましては、たびたび皆さん方にお示ししておりますように、学校においての授業に参加いただくように、あらゆる手を使って、教育委員会をはじめ学校当局も慎重に協力いただきながら、校外指導員等を含めて一緒に頑張らせていただきますので、ぜひ皆さん方もご指導、ご協力いただきたいと思います。

交通安全推進隊の件でございますが、これも私も毎年出発隊なんかに参加させていただきますが、確におっしゃるように、これは海田町もさることながら、安芸海田警察管内での推進隊というふうに我々は思っておるものでございまして、その件につきまして、今、大江議員ご指摘のように、高齢化の問題とか、新しく入る方がなかなかないということも我々は見えてからわかっていますので、今後、警察問題、海田署を含めて、交通安全協会等も含めて、そういう点について、どうあるべきか、今後どういう形でやるかということについて協議をしていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）学校教育の件なんですけれども、校外指導員を使ってということですが、今、そういう指導員じゃなくて学力のことですね。だから、学力的に劣ると言うたらおかしいんですが、今、大阪の橋下さんなんかは小学校・中学校の留年ということも掲げていらっしゃいますが、今そういう問題を考えたときに、中学校まではやはり最低限の学力をつけさせるという意味において、校外指導とかそういう問題じゃなくて、今はじき出されている子どもたちにどう手を差し伸べていくかというのが、やはりこれは海田町の財産だと思うので、その点をどのようにされるかということでお聞きしたいんです。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに教育の問題は一生を通じて大きく成長期に対しての影響があるように私は自負しております。そうした中で、県の教育委員会もいろんな体制づくりと、また新しい方法も打ち出しておられますので、それらも協力いただきながら、学校教育の充実に対して海田町の教育委員会もタイアップしながら、子どもの教育に対して頑張っていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）ほかにございませんか。桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原でございます。先ほどの大江議員の関連の質問ですけれども、学校教育の充実の中で、これは子どもが健やかに育つ環境の整備の中で、特に配慮が必要な子どもたち、家庭につきましてという文言があります。学校教育の中でも、すべての児童・生徒が調和のとれた生きる力を育むことを目標に掲げるという話がありましたけれども、この中で、不登校の子どもたちの名前が出ておりません。これは、不登校の子どもたちが今後海田町を支えていく若者の1人なんだという観点の上から考えますと、ここをもっと考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確におっしゃいます、不登校の生徒ができるだけいなくなるような方法で教育委員会も努力いただいておりますが、地域を挙げて皆さんと一緒に子ども教育に関心を持っていただいて、そして一緒に、とにかく学校へ行くような方向の導き方を教育委員会や地域を挙げてやっていくのが今からのまちづくりの大変大きな使命と、こういうふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）昼からの一般質問の中でもさせていただきますけれども、23年度の補正予算で指導員を何名か組まれております。じゃ、この成果がどれだけ出ているのかという問題も含めて、これからの不登校児童の問題、これは大きな問題であるというふうに思いますので、ぜひまた去年とは違った取り組みをしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質問なしと認めます。以上で施政方針に対する質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開は11時15分です。

午前 11 時 15 分 再開

日程第２、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。15番、佐中議員。

最初に、議会と執行部との関係についてお尋ねいたします。町長は先の10月選挙で当選し、選挙直後の民意で主張されるのは心情的にはお察しいたします。しかし、民意も大事ですが、民意だけで役場建設を駅前建設を主張されるのはいかがかと思います。我々も2009年3月、約3年前ではありますけれども、16名の定数で当選し、1人の議員は有権者の1,375人を代表しております。町長が先の選挙で町民から信任を受けて当選されましたのと同じく、議員として、3年前の3月の選挙のとき、各議員は町政を監視してくれよ、頼んだぞ、しっかりやってくれよと、当選させていただきました。我々も同時に、それぞれの権能の立場を発揮するために審判を受けて当選しております。町長だけ特別な状況ではありません。議会の民意と権能はどのようにお考えですか、お尋ねいたします。

質問の３、何が何でも役場は駅前だというのは、これまで提案されてきた方針が変更されていないのなら、その主張も信念をお持ちでいいでしょう。しかし、駅前は当初と変更されております。活性化につながる駅前の手法、駅前のまちづくり、それに費やす費用、市民の利便性・経済性などを考えると、町が主張しているまちづくりと議会との

判断は大きく開きがあります。これまで大幅に方針が変わっているのに、あまり町民に説明しないで選挙をやり、当選したら駅前を依然として主張されるのは、私から言わせれば、まさに町長の暴走であります。それを批判し、監視し、チェックする今の議会が健全な姿ではないかというように思いますが、お尋ねいたします。

質問の４、執行側は、通常議会に提案するものは、可決の見通しがないのは議案の差しかえ、訂正及び修正、再提案や計画の見直しなどを行い、行政を停滞なくスムーズに行うのが町長の役割であります。この立場でその構えがあるのかどうか、お尋ねいたします。

質問の５、議会の意思は、駅前をやめて県庁舎のところにしよう、11名の議員が提案し、賛成で決めました。民意も町民感情も大切であります。しかし、法的には議会の議決が必要であります。自治法で定められたルールどおりすべきであります。町長の見解はどうか、お尋ねいたします。

質問の６、議会の意思を否定し、法も軽くとらえていると、議会制民主主義を否定することにつながります。このことは、独裁政治となり、町政私物化になり、俗に言うファシズムにつながります。これは、一番不幸になるのは町民です。見解をお尋ねいたします。

続いて、庁舎建設費についてお尋ねいたします。駅前は27億9,169万円と試算されて提案されております。私は、立派な庁舎よりも、あまりお金をかけないで質素でよい、最大の効果で住民サービスの支障のない庁舎にすべきと考えます。この立場から考えると、現庁舎の建設案では15億4,325万円とあり、そのうち用地費2億3,950万円であった。新庁舎建設費は現在地の場合12億4,374万円とある。そのままこれを合同庁舎に移行し、不足の施設を同時に追加で増築したら補えるというように思います。県庁舎の用地費は4億9,000万円とされておりますが、全体で20億円程度で建設されることになる。この提案にどのようにお考えですか、お尋ねいたします。

続いて、役場建設用地取得について。厳しい現在の社会状況や経済状況を乗り切るために、一日も早く庁舎建設について決着し、いつまでも引き延ばすことなくスムーズに行政を進めるために、南昭和町地内の県庁舎の用地取得を進める考えはどうか、お尋ねいたします。

あわせて、広島県の基本方針は、24年度に建物を解体した後、売却を予定しております。その場合、海田町の買収が原則となっております。このままずるずると引き延ばす

と、町が意思表示しない、広島県はどのように判断し、民間に売ることになります。この対策はどのようにされますか、お尋ねいたします。

次に、仮庁舎についてであります。ＪＲ高架事業で、海田町のトラブルで全体の工事がおくれないようにするためには、仮庁舎が必要となります。ＪＲ高架事業はこれまで少なくとも２回は延期され、１０数年また延期しております。３度その轍を踏まないためにも、海田町として対策をとらなければならない。海田公民館の全部または一部を活用して、役場機能をそこに移動させたらどうかというように提案し、お尋ねいたします。

仮庁舎についての質問の２であります。現在使用されている講座生や一時使用の部屋については、保健センター付近の空き地に二つか三つのプレハブを建設し、それを利用するように提案いたします。利用される町民の方々に約２年間不便をかけるようですが、ご理解を得るよう協力を求めたらどうですか。そうすれば、住民サービスの低下が最小限となり、費用も安価で安全が保てると思いますが、どうですか、お尋ねいたします。

最後に、町財政と大型公共事業についてお尋ねいたします。町財政は、景気悪化によって、財源の確保はこれまで以上に厳しい環境にあります。特にこの１０年間では、ＪＲの高架事業４９億円、区画整理事業１０億円、庁舎建設事業２０億から２８億円等々があります。年々、扶助費を中心に経常経費がかさみ、投資的経費が圧縮されております。町民の生活も年を追うごとに厳しくなっており、最小の経費で庁舎の建設をという町民感情もあります。今から先、大型公共事業が連続して続きますが、最低の予算で最高のサービスを町民に提供するの町は町の責務であります。財政調整基金もいつも２０億円前後であり、庁舎建設をはじめ、これからの大型公共事業の財源確保が控えております。庁舎建設について必要最低限の予算と規模をと考えますが、どのような見解ですか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁いたします。

まず、議会と執行部との関係についての質問でございますが、１点目につきましては、議員の皆さんも選挙で町民の信任を受けられており、行政を監視する機能を備えていることは承知しております。しかし、私は先の町長選挙において、駅南口が庁舎建設候補地に最もふさわしいと訴えた結果、町民の皆さんからご信任を得て当選させていただいたものであり、この民意にまसारものはないと考えております。

2点目及び3点目につきましては、議会の役割は理解できますが、町といたしましては無駄遣いや暴走をしているとは考えておりません。

4点目につきましては、町政が停滞することで町民の皆様にご迷惑をおかけすることのないよう、引き続き議員の皆さんのご理解と協力を求めていると考えております。

5点目につきましては、先の町長選挙の公約どおり駅南口到新庁舎を建設する方針であり、今後とも法令を遵守しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

6点目につきましては、私は町民の皆さんから負託を受け、それに応えたいと信念を持って町政を運営しており、独裁政治などは行っておりません。

続きまして、庁舎建設事業費についての質問でございますが、新庁舎建設につきましては、私は以前から一貫して駅南口がふさわしいと申し上げており、県海田庁舎への建設は考えておりません。なお、新庁舎の規模や機能等については、今後、議員の皆様や町民の皆さんのご意見をいただきながら、費用対効果を十分考慮した上で、可能な限り経費の削減に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、役場建設用地取得についての質問でございますが、1点目については、県海田庁舎の用地取得は現時点では考えておりません。

2点目につきましては、町として県海田庁舎を仮庁舎として借りたい旨、県に対し申し入れを行っている状況に変わりはありませんが、その他の対策については考えておりません。

続きまして、仮庁舎についての質問でございますが、1点目及び2点目につきましては、町としましては、仮庁舎の候補地は県海田庁舎が最も適していると考えておりますので、他の場所への仮移転は考えておりません。また、庁舎機能につきましては、町民の皆さんにご不便をおかけしないよう、機能を集約することが望ましいことから、公民館やプレハブ等の活用による分散化は避けたいと考えております。

続きまして、町財政と大型公共事業についての質問でございますが、先ほど答弁したとおり、費用対効果を十分考慮しながら、町民の皆さんに満足していただけるような庁舎を建設してまいりたいと思います。以上です。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）12月議会に続いて庁舎の問題を前面に取り上げましたが、行政は庁舎の建設だけではないことは十分にわかっておるんです。だけれども、この問題を解決しない限りは、町政が停滞しておる、あるいは町に対する不信や、あるいは信頼性が大きく

町民から見て、あるいは町内外から見て非常に、海田町はどうなっておるのか、議会と町長が対立しておると。私は対立とは思わんのです。正しい方向に議会が導き出している、こういう判断でおるわけです。いつまでもこういう論議をしておいても解決の方法がないんです。町長は議会と町との関係でどう解決するのか。私は庁舎の建設がすべてではないと思いますが、この問題を解決しなかったら町政不信に、町長も、町民から見て政治的生命がどんどん薄れてきておるといのように感じるんです。もちろん議会もそれなりに町民からバッシングといいますか、批判もあるわけです。お互いがバッシングを受けておるわけです。この問題を解決する方向で、本当の町と議会の役割は町民の皆さんの暮らしを守ることが一番の役割なんです。このことによって4年間もずっと停滞しておる。町長は停滞していないと言うけれども、物事が進んでいなかったら、停滞なんです。そう感じてほしいし、その立場で行政をやってほしい。どう解決する方法を考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この問題に対して、今までも何回か答弁させていただきましたが、私は海田町の将来の発展、子々孫々の発展のために駅前が最適として考え、私も正しい考えでお願いしておるところでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）もうその答弁は飽きるほど聞きましたが、全然余裕がないんですね。また、ほかのことも考えてもらえない。私は、解決の方法の一つに、町長と議会が申し合わせをして全世帯に、あるいは過半数以上でもいいですが、アンケートをとる。このことはどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは特別委員会でも申し上げたとおり、庁舎の移転の問題でアンケートをとることは考えておりません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）あわせて、それでは、合併のときの可否を問うということで住民投票をやりました。住民投票はどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）合併とか、庁舎を建設するとかいう点については住民投票も必要と思いますが、庁舎の位置の問題で住民投票をする考えは毛頭ございません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）このままずっといくと解決しないんです。最後の手段、町長が思い切ってみずからやめて町民に信を問うたらどうですか。しかも、今まで、町長選挙で当選した、民意じゃ、民意じゃと。駅前のまちづくりが共同方式から単独方式になって、今現在は千葉さんのところの土地に役場しか行かないんですね。今までのまちづくりは全部消えておるんです。しかも9億円増えておるんです。19億から28億です。これを明らかにして、みずから辞職して町長選挙。自信があるなら通ることができるでしょう。これが本当の政治家じゃないんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほども答弁を何回もしておりますように、10月30日に民意を十分にいただいております。その点につきましては私としての責任は町民に果たしていきたい、こういうように考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）その民意が、12月議会で私が厳しく言うたから、やっと今年の1月に広報で、駅前の構想は変わりましたよというのがありますね。まだもう一つ残っておるんです。4小学校区に説明会をやった、これは全くしていない。私はそれをやって初めて、駅前の庁舎の建設や手法が変わりましたということを町民に知らせたと言っているんですが、まだ残っておる。だから、私は、町長は1回やめてもう一遍選挙をやったらどうかと。これで決まったのなら私は従いますよ。どうなんですか、それは。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）辞職する考えは毛頭ございませんし、民意は十分に通じておりますので、皆さん方に選挙戦を通じてあらゆる立場で私の主義主張を理解いただいたと判断しております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）もう言いようがないというか、どうすりゃええんかなというように思うんですが、駅前の建設について、19億から28億に上がったんです。町民の目線から見ても、あるいは議会側から見ても、町長の暴走だというように私は感じるんです。町民の皆さんも皆そうです。今の1月の広報が出た時点で、ああ、そうだったのかという声がかんたん出始めておるわけです。私は暴走だと思うんですが、町長は暴走でないという考えをお持ちなんです、改めて、町民の目線から見て暴走だと思いますが、どうです

か。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほども答弁したとおり、暴走ではございません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）駅前のまちづくりは、共同方式のイメージ、これはそっくり変わった。

今現在では千葉さんのところの倉庫の土地3,500平米のうち2,000平米だけ役場が行く。

このことによってまちづくりができるかどうか、あるいはにぎわいが取り戻せるかどうか、先は未知ですね。これもまた、あのイメージから庁舎だけに、暴走の典型的な例じゃないと思うんです。これはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この問題につきましては、庁舎特別委員会で何遍も答弁していますとおり、駅前に持っていったのいろんなにぎわいのまちづくりに対して、今後ＪＲ西日本にいろんな形で協力いただきながらまちづくりを発展させていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）駅前の建設で、庁舎が行くことによってにぎわいということがずっと主張されて、一部議員の中にもそういう方がおられます。しかし、庁舎が行くことによって、固定資産税は取られないし、また活性化の問題も、これまでのように共同方式でやれば、それが引き金になってああいうまちづくりができるんですが、庁舎だけ行ってまちづくりというのは、これまでも特別委員会の中でいろいろ論議があったけれども、今あるこの庁舎、現在地で、それじゃ、駅前から活性化になっておるかというたら、そうでもないんです。むしろシャッター通りが近いぐらいになってきてしまっておるんです。駅前に庁舎が行くことによって、それを起爆剤でほかの事業もやるというならまだわかるんですが、その連携がなされていないんです。ただ行くだけでは、私は、未知なところもあるんですけれども、期待できないんです。それよりも民間の方がよっぽど駅前、土日になると灯が消えるんじゃなくて、明るさも取り戻す。そして、民間が活用すると固定資産税も入る。町が示しておるあの住宅の60世帯分、これはまた町が斡旋するのもおかしいところもあるわけですが、しかし、そのことによって固定資産税が多く入ったり、まちのにぎわいが求められたりするわけです。最終的には地主さんが決める問題なので、町が勝手にするというのも一つの問題が生じるというように私は思

うんですが、今の町のやり方では町の活性化にあまりつながらないように思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）繰り返し申し上げておりますが、町の活性化につながるような今後の計画をやっていきたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）つながるようなやり方でこれまで、去年の5月9日まで、私も駅前を支持してきました。特に、私は岡田議員と一緒に駅前でビラも配り、駅前はこうなりますよという宣伝カーやハンドマイクを使って宣伝してきました。しかし、JRとの交渉があまり進んでいなくて、最終的には駅前はJRには協力してもらえないという結果になって、私どももだまされましたし、町民もだまされておるわけです。こういう問題を解決しないで今日までずっときておる。それを、駅前だけにしがみついて、ほかのところをなぜ考えられないのか。議会の協力を得ながら。物事を解決するには議会の協力がどうしても必要なんです。全国的に見ても、名古屋とか、あるいは大阪市、市長が大暴れをしておるんですが、そこは議会の過半数を持っておるからできるわけです。海田町は、今まで私は駅前を主張しよったけれども、方針が変わったから、これはやむを得んなど。このままではずっといっても解決のめどができないということから、今まで三つあったのが、四つ目の合同庁舎、これなら議会の皆さんもまとまる、また、町民の皆さん方も、中心地であるから納得のできる、あるいは支持も多い。しかも、安くつく。町の考えでは1億5,000万ぐらい安くつくんですが、私はもっと安くつくる方法ができるというように思うんですがね。これまで議会や議員の発言を聞く、聞くと言いながら無視してきておるが、なぜなのか。議会の中で過半数以上の人が合同庁舎と言うておるんですが、なぜ聞けないのか。それをお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは再三特別委員会でも答弁していますとおり、視点・観点、また見解の相違が随分あるというふうに考えておりますので、私は一貫してその方針については曲げないつもりでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）曲げんでもいいんですが、しかし、最終的に決めるのは議会でしか決まらないのです。一番いいのは、町民全員が総員で議会を開きゃいいんですよ。2万2,000

人の人が議場に集まって。だけれども、それができないから代表制をとっておるんです。先ほど冒頭で言いました、1人の議員が1,350人を代表しておる。この議員の11名が駅前だめじゃと言うたら、町民がだめじゃと言うことと一緒になんです。法的にも、町民の感情にも、物事を解決していくのに、町長の方から折衷案とか、あるいは執行を停滞なく進めようと思えば、差しかえとか修正とかいうことがあって当然なんです。それを駅前、駅前と言うたら、議会なんか要りゃせんじゃないですか。町長も長く議員をやられておるんですから、そのことは十分承知の上でそういう発言をされておると思うんですけれども、最終的には議会で決まるんですよ。その議員が15名のうち11名が、合同庁舎にしてくださいと。そうしたら、早く、安くて町の中央にできる。呉線も高架になったら平地になったりして、あそこが緑地とか公園とかがいっぱいできて、大型ショッピングセンターも二、三あるけれども、そこへ全部近いと。これから駅前のまちづくりもすべてできるというように思うんですが、最終的には議会で決める、この議会を無視すること自体が、執行者として無責任きわまりないというように思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）決して議会を無視するようなことはございませんが、私は主義主張を貫くつもりでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）そうすると、議員の責任はないんよ。我々は、町民から税金を集めて、あるいは国や県からも負担金や交付税をもらって仕事をする権限はありません。この間の町長選挙で、町長として、執行機関の責任者として、税金やいろんな費用、使用料を納めるが、町長が執行者の責任者としてやってくれということで町長選挙で当選されたんです。我々はその町長を監視する役割、チェック機能として議員として出ておるわけです。これが今まさにその状態であるんじゃないけれども、議会の意思を無視したら、ずっと同じことが永遠に延びるわけです。これでは町長の政治責任が問われるし、議会の方に責任は全くありません。それは、町民がだめじゃと言ひよるんだから。これと同じことなんです。町長が折れて差しかえる、あるいは修正する、訂正してくる。場合によっては今の折衷案に町長みずからが解決の手段をとっていく。このことが必要じゃないんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）何度も申し上げるようでございますが、選挙にまさる民意はございませんので、主義主張は貫いてまいります。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）これは町民が判断するしかないんです。議会が論戦しても同じ答弁である。だから、住民投票をやってほしい。もう解決のめどがつかないということ。行政が停滞しても我々の責任じゃないですよ。我々はそういう権限を持たんのですから。町長が執行権を持っておる。そこでとまったら町長の責任じゃないですか。一番の犠牲者は町民ですよ。町民が不幸ですよ。私はそういうように思います。

次に進みますけれども、庁舎の建設について、駅前、費用の問題です。ここの現在地で、建つときの3案の中の一つに、現在地では15億5,000万。土地代を含んでおりますから、外したら12億5,000万です。12億4,000何ぼです。これをそっくりそのまま合同庁舎のところへ持って行って、不足分、学校の教室みたいなのを1階から4階までずっと上げたら、保健センターも水道も子育て支援も全部できることになるんですが、そういう発想というか、そういう考えは持たんのですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは何度も特別委員会等でも話したとおりで、進行させていきたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）町民は、役場にお金をかけ、どんどんお金をかけてもええ、借金してくださいというのはだれ一人もおらんですよ。安く、安く。今でもいっぱい借金がありますから、これをなるべく少なく、JR高架の補償金をもって最低限の役場を建ててほしいというのが町民の声じゃというように思います。今、駅前に28億で建つのに1坪当たり100万円の計算で出しておられますが、私は合同庁舎に建設するのに90万、あるいはいろいろ専門的な人に聞くと70万からできるよと言う人もおられますが、百歩譲って坪当たり90万。町は100万を考えておられますが、私どもは90万。こういうやり方でやる方法で町民にPRしたり、あるいはアンケートとか住民投票をしてほしいと思うんです。合同庁舎で私はそういうのを提案しながら進めていきたいと思いますが、どうかと言うたら、合同庁舎は考えていないから、試算も何もできんよというて町長は答弁されると思うんです。しかし、最初から言いますように、最小限の費用で最大の効果を上げる。しかも、町区域の一番中央にある合同庁舎、これが最もふさわしい、これになぜで

きんのか。駅前だけの活性化じゃなくて、合同庁舎から駅前までのまちづくりを考えたらいいいじゃないですか。その間に区画整理も含めて。この発想はなぜできないのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは何度も特別委員会等でも答弁いたしましたとおり、一切自分の考え方、今までの主義主張とかいろんな形で、我々も、私そのものも町内のいろんな各種団体とか町民にもいろんな形で接していろんな意見を聞いていますので、十分に、決していたくなものをつくるというんじゃないしに、総合的に、今現在の海田町に備わったような、先ほどもございましたように、身の丈に合った庁舎の建設を推進していきたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）論戦してもだめじゃというのがありますが、次に移ります。仮庁舎についてお尋ねいたします。この通告書を出したのは2月1日なんです。2月7日に広島県の大体的方針の説明があったので。だけれども、12月議会の中で修正いたしました仮庁舎を否決というか、仮庁舎の予算を修正いたしました。全く仮庁舎のことをおまえらは考えておらんのかと言われたら困るので、私は仮庁舎の問題で、仮庁舎だけについては公民館を利用したらどうかということなんです。本当は、仮庁舎をつくらずに本庁舎に1回で引っ越しすりゃ一番いいんです。先ほど施政方針の中でも言いましたが、2回引っ越しすると、動産の移転でも、1回が3,000万。2回引っ越しすると6,000万要ることになるんです。去年の5月に早く手を打ってやれば、1回の引っ越しでよかったんです。ところが、今の答弁で、町長は頑として動かんということになると、その延長線上で広島市も広島県も、1年延ばすことによってまた同じことがずっと、同じ状況が来年度も続く。そうすると、仮庁舎が必要になってくるんです。これは無駄遣いじゃないですか。1回の引っ越しはやむを得んです。2回も3回もやると無駄遣いですよ。この問題について町長はどう思いますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）仮庁舎の問題もるる今まで質問もございましたが、無駄のないような方法で考えて皆さん方にお示ししておるわけでございますので、今、佐中議員がご指摘のような、プレハブを建ててやるような問題は一切考えておりません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）先ほど、町長もご存じだったと思いますけれども、広島県と広島市に対してJR高架事業を早期に実施せよという意見書を最終議会で予定しておるんです。その意思を踏まえて広島県や広島市が、例えば6月であるとか9月であるとか12月に24年度分の補正を組んでやろうという考えも持たんことはないわけです。そうした場合に、早く手を打たんかったら、仮庁舎が必要になるわけです。私は万全を期すためにも、仮庁舎を予定しながら。本当は仮庁舎をつくってほしくない。そういう活用をしてほしくない。今のこの役場から早く本庁舎を建設して引っ越しをする。そのために、もし広島県や広島市が補正を組んでやりますと言うたら、25年度から工事が着工し、35年度で完成するという運びになるわけですが、仮庁舎が要らないような方法で、どういう考えを持っておられるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）再三お話ししましたように、仮庁舎の要らないような方法で、合同庁舎の全部を借りて仮庁舎にするような予定を先般も提案したつもりでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、そうすると、ずっと同じことなんです。これは4年間こういうことを論議してきたんです。まだ結論ができていない。特別委員会も29回やりました。町政が停滞しておるんです。庁舎の問題で29回も委員会を開くよりも、町民の暮らしを守るために委員会を開いたら、どれだけ町民の頼りになる議会であったり町政であったりするんです。ずっとやってもまだ結論が出ない。今から先も未知じゃと。全く信頼性も、町民から見れば不信だというのがあるんです。何回言うてもしょうがない。どうすりゃええんかというのは、私は、一番いいのは、町長がやめて町民に信を問う。それができんかったら住民投票。6月までに住民投票をやって早く決着したい。私らは金を持っていないから、議員は金を持たんから。執行権は町長にあるわけです。それを町長にお願いするわけですが、それはどうなんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）何度も再三答弁いたしますが、やめるつもりもございませんし、住民投票もするつもりは毛頭ございません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、最後に、町財政と大型公共事業。これまでも論議をずっと重ねてきました。JRの高架事業だけで49億。駅前の区画整理だけで10億。役場が、町が言う

方針どおりやれば27億、28億。それ以外に保育所の建設であるとか、下水道、水道でも耐震化の問題で大きな工事も控えておる。なるべく庁舎の建設について安くという。町長が考えておられる、駅前についても、私から見たら、あの19億のときに、17億であるとか18億であるから駅前はどうかというんじゃない、私は方針、私の気持ちを変えなかったでしょう。しかし、ほんと、19億から28億に引き上がった。これは暴走だけしかないように思います。私は、駅前にしても、大型公共事業がメジロ押しであるから、この移転補償費も含めて、本当に借金の少ない、あるいは金をかけない方法で庁舎をつくってほしい。最後の、私はこういう庁舎の問題で、今日に限り、安く、駅前にして建設する場合についてどう考えるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）決してぜいたくなものをつくるつもりは毛頭ございませんが、今現在、海田町におきまして必要最小限のものはつくらなきゃいけない。しかしながら、今現在、昨年の東北・関東大震災も含めて、危機管理なんかも一緒に、そういうこともいろいろ皆さん方から意見を聞いたり、要望を聞いたりして立ち上げるわけでございますが、決して、再三申し上げますように、ぜいたくをして、わがままで、金が余ってやるというんじゃないしに、費用対効果を十分に検討しながらやっていきたい、こういうふうを考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）駅前は坪100万円で計算して出しておられますが、これを95万とか90万とかいう考えは持たんのですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）実施設計の現状におきまして、それらのことについては十分検討して皆さんにお示ししているものと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 58 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。4番、住吉議員。

○4番（住吉）4番議員、住吉です。4項目についてお尋ねいたします。

まず初めに、シルバーハウジング・プロジェクトについてお尋ねいたします。平成22年度国勢調査によりますと、海田町内で65歳以上の単身世帯は978世帯、65歳以上の夫婦のみの世帯が1,019世帯と、高齢者世帯が1,997世帯もあります。これは全世帯数の17.1%にもなり、およそ6軒に1軒の割合で高齢者のみで暮らしていることになります。これまでの我が国の高齢者住宅施策は量の確保に主眼を置いており、高齢者を家族の一員とするファミリー世帯が世帯人員に応じた規模の住宅を確保することが中心的な課題でありました。しかし、人口の高齢化と核家族化の進展により、高齢者の単身世帯をはじめとする高齢者のみの世帯が増加し、これらの世帯に対する対策が求められております。残念ながら、既存の住宅ストックではバリアフリー化に配慮されていないものが多く、平成19年度に全国の住宅内において浴槽内で溺死した高齢者は3,162人、転倒・転落が原因で死亡した高齢者は1,844人であり、これらの合計5,006人は同年の高齢者交通事故死亡者数2,727人よりも多いものであります。高齢者の住宅確保という面におきましても、平成18年に財団法人日本賃貸住宅協会が調査したところによると、家主の15.5%が高齢者のみの入居を断っております。このような状況から、憲法第25条をもとに住生活基本法の第6条と第14条、及び住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律が制定されているものであります。高齢者福祉の観点におきましても、高齢者世帯の増加と慢性的な養護施設の不足により、老老介護という言葉のみならず、お互い認知症の夫婦が助け合いながら暮らしている認認介護という言葉まで使われており、今後の高齢者住宅施策には住宅行政と福祉行政の連携が求められるものであります。昭和62年度に制度が創設されたシルバーハウジング・プロジェクトでは、高齢者等の生活特性に配慮したバリアフリー化された公営住宅などと、ライフサポートアドバイザーと呼ばれる生活援助員による日常生活支援サービスの提供をあわせて行う、高齢者世帯向けの公的賃貸住宅の供給が行われております。平成5年度からはデイサービスセンターなどの福祉施設との連携型に制度が拡充されていることから、要支援・要介護になっても相当程度住み続けられるようになり、国土交通省の調査によると、シルバーハウジング入居者のうち要支援者が12%、要介護者が18%であります。海田町においてもシルバーハウジング・プロジェクトを実施されてはいかがでしょうか。

続きまして、水害時の避難についてお尋ねいたします。1年前の東日本大震災の痛ましい被害を受け、国民の防災に対する意識は高まっており、国・地方公共団体とも防災に取り組んでいるところであります。昨年末に施行された津波防災地域づくりに関する法律並びに基本指針においても、災害には上限がないことを認識し、何としても人命を守るという考えで対策を講ずることが求められており、地域に密着した市町村の役割の重要性が述べられております。津波対策に関しては、今後、県の浸水予測の発表を受けてから、海田町においても津波ハザードマップの見直しをされるものと思われます。しかしながら、我がまち海田町は河川より低い土地が多く、現に瀬野川洪水ハザードマップを見ましても、瀬野川はんらん時には平野部のほとんどの地域が2メートルの浸水被害に見舞われることが想定されております。したがって、水害発生時には町内全域において甚大な被害を受けることを前提とした対策は既にできていて当然であり、その延長線上で津波対策を講じれば、津波避難計画策定の時間短縮につながるものであります。平成22年の9月定例会の一般質問において、私は垂直避難の導入と、民間施設を避難場所として指定することを求めました。また、昨年3月の定例会において、東日本大震災の数日前に行われた町長の施政方針に対する質疑の中において、山岡町長は、災害に強いまちづくりについて、できるものはすぐやっていくと答弁されております。私の一般質問から1年半もの時間がたち、東日本大震災からも1年になります。震災後も数多くの議員の方々が防災に関する一般質問を行っております。これまでの執行部の答弁と震災の被害状況を踏まえた上で、7点お尋ねいたします。

1点目、垂直避難の研究結果はどのように取り入れられたのでしょうか。

2点目、民間施設の避難場所指定の締結は何件でしょうか。

3点目、内水ハザードマップの作成と避難経路の見直しはどこまで進んでいるのでしょうか。

4点目、町立保育所児童の水害発生に備えた避難場所はどこを指定しているのでしょうか。

5点目、水害発生のおそれのある場合、学校または保育所にいる小・中学校の児童・生徒及び町立保育所児童の保護者への引き渡しについて、安全が確保されるまで引き渡さない取り決めを保護者との間に結ばれてはいかがでしょうか。

6点目、現在の瀬野川洪水ハザードマップには、細部に誤りが認められることから、再度、町で作成し直してはいかがでしょうか。

7 点目、年に 1 度行われている海田町防災訓練の内容を見直してはいかがでしょうか。

続きまして、私有道路の町道編入についてお尋ねいたします。平成19年 2 月29日訓令第 1 号の私有道路の町道編入基準によると、道路幅員 4 メートル以上、舗装・排水施設・隅切り等が整備されていることなどが条件とされており、町民の方々から要望が上がっても、それに応えることが事実上困難となっております。これら私有道路沿いに住まれている方々は古くからの海田町民であります。これまでは私有道路の補修は沿線住民の方々が行っておりましたが、高齢化により補修も困難になりつつあり、それを原因として高齢者の方々の転倒事故も相次いでおり、町道編入の希望が寄せられております。編入基準の例外的な場合として、道路幅員 4 メートル未満であっても、2 項道路等で既に両側に家並みが立て込んで拡幅困難な状況であり、かつ幅員が2.7メートル以上あれば、編入が認められております。また、舗装・排水設備が整備されていなくても、昭和58年 3 月31日以前に設置されたものであれば、編入が認められております。これら例外的な基準を満たしており、土地所有者全員が寄附を承諾し、その土地に抵当権などの、所有権以外の権利が設定されていなければ、高齢者福祉の一環として私有道路の町道編入を認めてはいかがでしょうか。

最後に、児童クラブの開所時刻についてお尋ねいたします。海田町の児童クラブの長期休暇等の開所時刻は、平成21年より30分早め、午前 8 時30分からとなっております。以前に比べ、保護者の就労実態を踏まえたものかもしれませんが、まだまだ現実に即したものとは言えません。町立保育所の開所時刻が午前 7 時15分からということを考えますと、同じ海田町の保育事業でありながら、開所時刻に整合性がとれておらず、何を根拠にしてそれぞれの開所時刻が違うのか、町民の方々に説明できるものではありません。平成19年度には海田町男女共同参画基本計画が策定され、今年度より始まった第 4 次海田町総合計画においても男女共同参画の推進の必要性が明記されております。具体的施策の一つとして、関係機関と連携して雇用環境の整備に努めますと述べられておりますが、現在の開所時刻では行政側の努力が足りず、雇用環境整備を阻害しているものであります。平成21年の 6 月議会定例会の一般質問において私が同様の質問をしたところ、職員の確保が非常に難しいとの答弁がなされておりますが、他の市町の児童クラブの運営主体を調べますと、行政だけでなく、PTAや保護者会、自治会やシルバー人材センターが運営しているところもあり、行政の努力次第で職員の確保は十分に可能であります。長期休暇等の児童クラブの開所時刻を保育所と同じく午前 7 時15分からにされては

いかがでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に答弁いたします。

まず、シルバーハウジング・プロジェクトの実施についての質問でございますが、高齢者や障がい者に配慮した住宅等について、課題であると認識しております。他市町の実状を見ながら、本町でどのような施策ができるかを今後調査・研究してまいりたいと思っております。

続きまして、水害時の避難についての質問でございますが、1点目については、平成23年6月に策定した避難勧告等の判断・伝達マニュアルの中で、水害発生時の避難方法について定めており、一定の状況下においては不用意な外出を控えて自宅または近隣の2階以上に避難することといたしております。

2点目につきましては、現在、六つの民間施設を町の避難場所として指定しております。また、民間事業者1社との災害時応援協定の締結協議の中で、その事業所の一部を一時的な避難場所として利用できるよう協議を進めております。

3点目につきましては、内水ハザードマップの作成は技術的に難しいところがあり、多くの市町におきましても作成が進んでいないのが実態でございます。しかしながら、既に作成済みの市町もございますので、情報収集を行いながら、引き続き調査・研究を進めてまいりたいと思っております。避難経路につきましては現在、国道・県道並びに主要町道等の内水浸水が発生しにくい道路を指定しております。降雨状況等によって災害状況が変化するため、その状況に応じて危険箇所等を把握し、通行止め等の措置により、適切に対応してまいります。

4点目につきましては、近隣の2階以上の公共施設を避難場所として指定しております。

5点目につきましては、生徒・児童・幼児の保護責任は第一義的にはその保護者にありますので、一律に引き渡さない取り決めをすることは困難と思われます。しかしながら、明らかに危険が迫っている状況下では、その場にとどまるよう指示する等、被災者を出さないための適切な対応をとってまいりたいと思っております。

6点目につきましては、見直しの必要があるものについてはその都度、見直しをしていきたいと思っております。

7点目につきましては、昨年の中日本大震災を受けて、より実践的で効果的な訓練が

求められているところであります。そのような観点から、昨年11月に実施した町防災訓練では、従前の訓練の内容を一部変更して、社会福祉協議会の協力により炊き出し訓練も実施しております。今後も、より効果的な防災訓練を実施するよう研究を重ねてまいりたいと思います。

続きまして、私有道路の町道編入についての質問でございますが、町道編入基準による例外的な場合の適用については、道路の使用状況などを十分考慮しながら慎重に対処することにしております。しかし、一方では、高齢化等により私有道路の維持に苦慮されている現状もあるため、今後、私有道路整備工事に係る補助制度の創設について検討してまいりたいと思っております。

続きまして、児童クラブについての質問でございますが、開所時刻を早めることにつきましては、これまで答弁したとおり、長期休業期間のみ短時間指導員を確保することが困難なことから、難しいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）再質問に移ります。まず、シルバーハウジングの件ですが、他の市町の動向を見ながらというふうな答弁がなされたと思いますが、ちょうど今、第一蟹原町営住宅が長寿命化計画でぼちぼちその計画ができ上がるころじゃないかと思うんです。今までどおりの公営住宅であれば、わざわざ建てる必要があるのかなという気も正直します。我ら現役世代であれば、それこそ民間住宅に入るの方が税収の面でもいいんじゃないかと思います。しかし、高齢者に関しては、まず、高齢者だけで新たにどこかに借りるということ自体が、さっき言いましたように、難しいんです。そう考えたら、第一蟹原もそうですし、既存の町営住宅を改良してシルバーハウジングにするという方法も一つのやり方じゃないかと思うんですが、その点はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）第一蟹原を含めまして、既存の公営住宅、これも、空きが出たら必ず複数倍率の申し込みがあるということから、ニーズは非常に高い。ですから、これを置きかえるというのは非常に難しいと思います。しかしながら、今おっしゃいました、現在長寿命化をしている中で、今4カ所ある町営住宅をそのまま長寿命化でいいのか、建替えが必要ではないかというところの議論、そうした場合に、新しく建てる場合に、今の数でいいのか、今のような種類でいいのかという問題があると思います。これは前の定例会でもお答えしていると思いますが、今後建替えるとなりました場合には、議員お申

し出のシルバー、それから障がい者対応、そういった、今のニーズに合った公営住宅は何かという形で検討したいと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）検討していただけるのはありがたいことなのですが、実際、高齢者が介護状態になって施設へ入りたいというても、ないんです。特養へ入りたいというても、3年待ってくれと言われたり。じゃ、仕方ないからというて、ショートステイに繰り返し入る。結果、そのショートステイが必要な人の行き場がないとか、そういったこともあるんです。平成18年に厚生労働省が調査したんですけれども、広島県では65歳以上の人口に対する介護施設なんかの整備状況はわずか5.5%。だから、受け皿がもうないんです。ましてや、町内をあちこち回りよって、別に介護状態じゃない、元気な人、でも、昔からの大きな家に1人だけで住んでいるんです。子どもが結婚してよそへ行って。そういった方から言われるのは、私らがもっとさらに年がいったときにそういった入れる施設はないかねという話は今よく聞くんです。逆に、昔からおる古いアパート、家主さんの好意で住まわせてもらっていますけれども、じゃ、その建物がもうもたん、建替えにゃいけんとなったときに、新たに賃貸契約ができるかというたら、もう無理ですよ。そういった面におきまして、普通の今までどおりの町営住宅でいいのかと。バリアフリー化もされていない、福祉施設とも連携していない。そういった面におきまして、今後、これから各4カ所ある町営住宅の長寿命化に関して、PPPですよ、官民パートナーシップ、これによって計画段階から福祉事業者などと連携するということは考えられませんか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいました以外にも、最近、国交省、それから厚労省からいろいろとメニューが出ております。それらの組合わせを考えて、どのような住宅が海田町に適しているかというところで具体的に今後検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）具体的に検討と言われたら、なかなかこれ以上突っ込みようがないんですが、他の市町、県外なんかの例を見ましても、やっぱり既存の公営住宅を改修しておる例もあるんです。エレベーターをつけて、1階をデイサービスセンターにする、そして2階以上をシルバーハウジングにしますよと。そういった方法であれば、新たに建替えるよりは安くつきますよね。もっとも、強制的に立ち退かせて1回空けるのではなくて、

空きが出ました、そうしたらそのままにしておきましょうと。それを改装して1階にデイサービスセンターなり福祉事業所の事務所を入れると。そういった方法であれば、今ある町営住宅でも、比較的新しい部分に関しては早くシルバーハウジング化できるのではないかと。確かエレベーターをつける分に関しては国交省の補助が3分の1ぐらい出たのではないかなと。記憶違いかもしれませんが。そういったものもございますし、それであれば、短期間で。検討、検討とおっしゃいますけれども、検討しておる間にこれからどんどんどんどん高齢者は増えていくんです。今、高齢者世帯は6軒に1軒だけですけれども、それ以外の部分で、配偶者のご主人が65歳、奥さんが64歳というのはまだ高齢者世帯に入っておらんのです。これが当然これから増えていく。あるいは、高齢者のご夫婦と子どもが一緒に暮らしているけれども、結婚してどこかへ行った、これも高齢者世帯になる。そういうことを考えますと、幾ら海田町は若いまちじゃというても、実際には見守らにゃいけん人がどんどんどんどんこれから増えていく。その受け皿として早目に、第一蟹原町営はもう古いんですから、シルバーハウジング、今年度の途中からでもいいですから、検討してもらえんすかねと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）既存の残りの三つというところにつきましては、先ほど申しましたように、ニーズが高うございますから、空いたところで空室を確保というのは逆に、現在の住宅困窮者の方への対応としていかがかと思えます。それから、改築という形になりますと、既に入っていらっしゃる方に、じゃ、改築期間中にどこへ住んでいただけるかというところがあるかと思えます。そういう面をあわせますと、おっしゃいます、老朽化している第一蟹原をどこかへ全くイメージの違う公営住宅として建設して、そこへ移っていただく、完全に変える、そういったような形が一つあるかと思えます。もう一つは、前回もご答弁したと思いますが、県営住宅も老朽化がある程度進んでおりますから、県の住宅課とも連携をとって、県営住宅も海田町においてどういうあり方にしてもらうか、そういうところを、今年度の長寿命化計画という中で、それぞれの住宅の構造上の問題が出ておりますから、当面、修理とかそういうことで何らかの改善が図れるものとそうでないものという見きわめをできるだけ早い期間にして、その次の段階では、議員がおっしゃられるようなタイプの公営住宅にする。これは海田町にとって割と緊急な課題だというふうに認識しております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）緊急の課題と認識してもらえているならいいんですが、今おっしゃいましたけれども、県営住宅でも、上の階に住んでおる人で結構高齢者はおるんです。手すりにつかまりながら、ゼエゼエいいながら上がりよる人。それらの人をいつまでそういう状態にしておくのかというのがありますし、確かに第一蟹原、あそこは国有地だったと思うんです。あれを返して、つくもに今、国有地がいっぱい余っているじゃないですか。代わりにあれをちょうだいと。県に、一緒に公営住宅を建てましょうよと。もう県営じゃ、町営じゃというて分けずに。そういったやり方は検討するほどの価値もないですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）何か私の構想をどこかでお話ししたことがあるのかなというふうに今感じました。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）今の答弁を前向きにとらえましょう。

次は、災害です。こちらは先ほど23年6月に避難計画をどうたらこうたらというのがあったんですが、そこを再度、済みませんが、答弁願います。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）平成23年6月に、避難勧告等の判断・伝達マニュアルというのを定めております。その中で今の垂直避難について盛り込んでおります。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）盛り込んでいただけたのは結構ですが、今度、じゃ、逃げる場所の確保ですよね。時間があれば鉄筋コンクリートづくりの高層建物に逃げた方がよろしいんじゃないかと思うんです。実際、東日本大震災以降、かなり津波避難指定ビルが増えておりまして、震災から3カ月後ぐらいの23年6月30日調査したら、1,876棟だったんです。それが、4カ月後の10月31日には3,986棟、倍に増えているんです。確かに問題点もあるんです。要は、避難した人らが物を壊した場合の損害賠償であるとか、居座った場合の立ち退き、あるいはプライバシーの問題もありますね、ふだん避難訓練で使ったら。それ以前に、オートロックをどうするのかとか、そういった問題もあると思うんです。前回この一般質問をやったときは、私は自治会でもやれんかなと思いましたが、この辺の問題は、一つの自治会じゃ、とてもじゃないけれども、無理だなと。うちの自治会なんかはマンション、賃貸を含めていっぱいありますけれども。やっぱりここは町が主導となって、すぐには結べんかもしれませんが、各マンション組合に話をして、1

件ずつでも協定を結んでいくという考えはないでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）現在のところ、今のビル、マンション等の避難については、一応垂直避難につきましては公共施設、町有施設であつたり県有施設であつたり、そういったところと、避難場所として指定しております六つの民間施設、高校とか幼稚園、保育所というところを考えております。基本的にはそういったところをまず利用していただくことを考えておりますので、今の現時点では新たにマンション等について町からお願いに行くということは考えておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）公共施設と言いますが、例えば西小学校区は公共施設だらけですね。小学校、中学校、ひまわりプラザ、高校もある。だから、逃げるのは何とでもなるんです。じゃ、まちの真ん中辺はどうですか。高層階の鉄筋コンクリートのビルなんて、公共施設というたら海田中学校ぐらいしか思いつканのです。その周辺の方々は、じゃ、どうしたらいいんでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）先ほども言いました避難勧告等の判断・伝達マニュアルにおきましては、公共施設の高層部分、2階以上の部分、あるいは自宅の2階、反対に外に出ないということの方が助かるというケースもありますので、そこらは災害の状況によって判断していただくというふうなことになるかと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）確かに私もおとしの9月議会で自宅の2階というのを言ったんです。ただ、震災の映像なんかを見よったら、水流に負けるケースが多いんですよね、木造住宅は。自宅の2階というのは最後の最後の手段として考えて、やはり鉄筋づくりの方へ避難できるような環境をつくる方がいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）確かに、昨年3月11日の大震災に伴う津波におきましては、家ごと流されるというケースもございました。これは、先ほども言いました災害の状況によると思うんです。ですから、そこらの状況判断をしていただくのが一番大事なことかと思ひます。それと、時間的に余裕があるのであれば、自宅の2階ではなくて近隣の公共

施設あるいは民間の施設の避難場所等に逃げていただくということが大事だと思っております。だから、そういったことをご自分で判断いただく点と、もう1点は、町や消防署等からの情報提供、ここらが大事になってこようかと思っておりますので、そういった点にも力を入れていきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）公共施設に逃げる。ところが、結局、じゃ、避難経路。今、国道・県道と町長はおっしゃいましたが、国道・県道へ出るまでの道、これが水につかっておったら、なかなか動けないのです。実際に町の方で全部内水はらんする道路を把握しているかというたら、できていないですよ。その辺が何か答弁がかみ合いよらんと思うんです。前にもお話ししましたが、ひざまで水につかったら、大の大人でもまともに歩けやしません。じゃ、高齢者はどうなるんでしょうかと。ふだん手押し車を押して歩いていらっしゃる人。逃げられませんわね。時間的に余裕があるというても、道路が水につかっておったら、何ぼ時間があっても足りんじゃないかと思うんです。であるならば、内水ハザードマップをつくっておけば、どの地域を真っ先に逃がさなきゃいけないのかとか、どの地域の人をどの建物に、どの公共施設に逃げたらいいんですかと。ところが、最近、何か起こったら私はどこへ逃げたらいいんですかと、よく聞かれるんです。堀川のすぐ、瀬野川のすぐそばに住んでいる人も、水害が起こったら私はどこへ逃げたらいいんですかと。あるいは、海田小学校の近くに住んでいる人でさえ、何かあったら私はどこへ逃げたらいいんですかと。よう考えたら、避難場所を指定しておらんのです。どこに逃げたらいいかがわからん。逆に、私の家なんて、場所があり過ぎて、どの建物へ行ったらいいのかなと。その辺を考えると、先日、自治会連合会の方が防災ブックをつくって配布してくれました。ハザードマップを載せています。避難所の一覧もあります。拠点避難所、1次避難所、2次避難所の違いも書いていないですし、そもそも、この地区に住んでいる人はどこへ逃げたらいいのかというのも指定されていない。そういった状況で、時間がありましたら近隣の公共施設へ逃げてくださいと。果たしてこれで本当に避難がうまくいくと思われますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃるとおりだと思います。さらにこれを、じゃ、私どもの方がきめ細かくここへというふうにしても、そのときの対応とかいうところがあると思いますから、議員がご質問になっておる中の最後の避難訓練というところで、他の町では、今

回こういう災害が起こりましたということの前提のもとに、それぞれの方にどこへ自分が逃げるかというのを判断して逃げていただくと。そのときに、どこへ逃げられたか、それに問題がないかという積み重ねをやっているところがあります。行政の方で本当に問題なく避難場所の指定も難しいと思いますから、そこら辺は少し考え方を変えて。今、議員がおっしゃいました、例えばひざまで水につかるようなときには、先ほど課長が言いました、そういうときの逃げ方としては、だから、近隣へ逃げていただくのではなしに、近所の2階以上のところへ逃げていただくと。逆に、ひざまであるようなときに、あえて避難場所まで行っていただかない。それから、津波の場合には、今言われております瀬戸内沿岸は、津波が来る、到達するのが、このたびの太平洋沿岸と違いまして、時間があるという形になっておりますから、逆にこれは津波が来る前に、来てからではなしに、来る前に、道路がつかる前に逃げていただく。ただし、これも先日、研修会がございまして、講演の中で、そのときに電柱が倒れたりとかそういう、一つの道路だけを考えていたら、その都度その都度変わるんだというような検証もございましたから、そういう中で、皆さん方がふだん、何かこういうときは自分は自宅の2階がいいのか、近所の学校がいいのか、それぞれ想定したような中で、行政の場合もそういうのを準備いたしますし、皆さん方にふだんからどこへ逃げるかと。そこが、この前の津波のときでは、名古屋市でしたか、水害があったときに、想定を超えて、収容し切れなかったとかいうような話も出ておりますから、そのところは、行政だけではなしに皆様方と、どこへ逃げていただくのがいいのかというのを再度何らかの方法で検討したいと思います。そういう点では、今回のご質問の一番最後に出ております、新しい形のそういう防災訓練というところが効果を発するのかなというふうに思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）順番が変わるんですが、その防災訓練の見直し。確かに、今年度、南小でやった分は社会福祉協議会の皆さんがお越しになられて、炊き出し訓練をやっていただきました。それはいいんですが、そこにたどり着くまでの避難が果たしてどうなのかと思ったんです。まずは大地震が起こり、今回の想定は津波警報は出ていなくて、津波注意報ぐらいだったかなと思うんです。そういったケースであれば、それこそ月見町の皆さんが南小に逃げたって、どうってことはないでしょう。本当は西小の方が近いんじゃないかなと思うんですけれども。ただ、そういった洪水、水害を想定した場合の避難としてどうなのかなと。自治会の皆さん1カ所に集まりましょう、それから行きましょう

と。次回は、防災訓練、今度は西小ですよ、順番でいったら。前回の西小の防災訓練に行ったんです。まず、ユアーズ本社の駐車場に皆さん集まりましょうと。津波が来るおそれがありますので、高いところを歩いて行きましょうと、一たん31号線に出るんです。ぐるっと回って西小の正門から入っていく。真っすぐ走りやすぐ校舎じゃというんです。そのぐらい現実離れしておるんです。実際大震災でもあったんですけれども、岩手県釜石の鵜住居町、これは結構有名な話なんですけれども、震災の8日前に防災訓練をやっておったんです。その地区の防災センターに避難してくださいという訓練をやったんです。実際震災が起きました。津波が来ます。そこに200人逃げたんです。ところが、その避難所というのは拠点避難所であって、1次避難所じゃなかった。高いところじゃなかった。結局建物ごと津波に巻き込まれて、200人逃げたうち、生き残ったのはわずか25人。そういった例もあるんです。あと、別の地区では、高台に住んでいたのに、避難訓練で下にある集会所へ行ったけん、そこへ行って流されて亡くなられたとか。やっぱりそういったケースもあるんです。臨機応変でどうのこうのという考えも一つの方法ですが、普通の方は何をどうしたらええのかわからんのです。そういえば、この間まちの防災訓練であそこへ行ったけん、あそこに逃げりゃええんじゃと。果たしてそれでいいのかなというのを最近思うんです。どうせ避難訓練をやるのであれば、実践的な方法。坂町は2回ぐらいやっていますよね。そういったことを海田町でも来年度からできないものでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）先ほど町長の答弁の中でもありましたように、あくまでも防災訓練が、訓練のための訓練にならないように、実践のための訓練になるような形で来年度以降検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）保育所の避難先なんです、近隣公共施設というふうに答弁がなされたと思うんです。西浜、幸はどこへ逃げるんですか。保育所の避難訓練。西浜保育所、幸保育所。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）基本的には状況を見ながらとなると思いますが、西浜については海田中学校、幸については南小を想定しております。

○議長（久留島）住吉議員。

- 4 番（住吉）全児童をそこに避難させるのに大体どのぐらいの時間がかかるでしょうか。
- 議長（久留島）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（窪地）これはその時々状況にもよるとは思いますが、5分から10分程度ではないかというふうに考えております。
- 議長（久留島）住吉議員。
- 4 番（住吉）訓練をやったことはありますか。
- 議長（久留島）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（窪地）浸水訓練ではございませんが、防災訓練については年に2回、それから消防の避難訓練については毎月実施しております。
- 議長（久留島）住吉議員。
- 4 番（住吉）その防災訓練の中に、そこへ避難する訓練はした上で5分という数字ですね。
- 議長（久留島）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（窪地）そのとおりでございます。
- 議長（久留島）住吉議員。
- 4 番（住吉）先ほど児童・生徒を引き渡ししない取り決めは困難という答弁がなされましたが、これは12月の中国新聞の1面にでかでかと載っておった話なんですけれども。要は、保護者が引き取りにきたばかりに亡くなった児童・生徒が被災3県で120名。これは、120人というのは、死亡した公立小・中学生の3分の1なんです。それを難しいというて断るのは果たしてどうなのかなと思って。宮城県の女川町立女川第二小学校、ここは警報が出れば渡さんというマニュアルを決めておって、全児童が無事だったんです。釜石の奇跡という分に関しても、学校におった子どもたちは全員助かったんです。ただし、5人が亡くなった。その5人亡くなったうちの1人は保護者が無理やり連れて帰った子どもだったよということなんです。こういった事実を説明すれば、保護者も納得すると思うんですが、どうして困難なんでしょうか。
- 議長（久留島）町長。
- 町長（山岡）るる、いろいろ前例とか現在の状況を説明いただくわけですが、何を想定してする訓練にしても、緊急時に対しては非常に危機感を持って、何からやってええかという判断にも苦しむような状況のもとで今回のこういうような問題が起きたわけでございますので、それらを想定しての、例えば津波の問題の訓練、または洪水の

問題の訓練、がけ崩れの問題の訓練、道路閉鎖の問題も含めて、海田町に適した訓練の方法とか避難の問題に対して今後いろいろとマニュアルをつくってやってみたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）だから、その辺のマニュアルで取り決めですよ。保護者にしてみれば、我が子がかわいいけん、何とかしたい、助けたい、家に連れて帰りたい、それが結果的に120名という要らん犠牲を出してしもうたんですよ。そういった教材がもう既にあるわけです、1年前に。保護者が連れて帰ったからこそ犠牲になってしまいましたよ。逆に、保護者との間で、もう渡しません、学校の4階に避難させておきますから安心してくださいと、そういうことを説明すれば、ほとんどの保護者の方に理解していただけるんじゃないかと思うんです。それがなぜ今すぐできないのかなというのが疑問なんです、その理由は何でしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに、親が子どもを引き取りに来られて、いろんな理由において、これはだめだということもなかなか難しい環境だと思います。我が子かわいさに、いかにして自分の子どもを安全なところへ迎えるということで迎えるのに、学校がそれは絶対いけんということもなかなか難しい問題がございますので、そこらは今まであった事例を教訓にして今後いろいろと、全国でいろんな教訓を参考にしながら、我が町においての考え方を決めていきたい、こういうふうに思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）今後考えていきたいということですが、どのくらいの時間を考えておったらいいですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは、実際に今現在、広島地区では地震3とか5というのが南海地震とかでございましたが、実際に津波の関係は今まで経験がありませんし、台風、洪水、大水の問題は終戦後何度かあったということも知っておりますし、がけ崩れ、山崩れ、道路損壊なんかもありますので、そこらの危機管理の問題は県のいろんな指導のもとに今後近隣の町村と一緒にやってやらないけんということから、あわせてやっていきたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○ 4 番（住吉）これ以上聞いても多分かみ合わんようになってくると思うんですが、教育委員会に聞いてみましょう。私の記憶違いでなければ、この 1 月に文科省からそれなりの方針なりマニュアルが出ておったんじゃないかと思いますが、これは違いますか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）誠に申し訳ございませんが、承知しておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○ 4 番（住吉）ここからは教育委員会に聞いてみますが、確かに、渡さんという取り決めを決めるのは法的根拠としては難しいらしいんです。ただし、その辺は子どもたちの命を守るという面でやるべきじゃないかと思うんです。前に台風の警報が出て休校の判断が分かれたときに教育長はおっしゃっていたじゃないですか。学校に来させた方が安全だと思って登校させましたと。これも同じことじゃないんですかね。そういった考えで、教育長、この取り決めというのは教育委員会としては難しいですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今の条件が、例えば登校前、家庭に子どもがいる状況の場合、それから登校後、学校に子どもたちがいる場合というようにいろんな想定がまず考えられます。それから、災害の状況、台風なのか、地震なのか、いろんなことがあろうと思います。さらには、海田町の学校の実情を考えても、西小は本当に海が近いです。東小の子どもは瀬野川を横断して帰る子もいます。またさらに、地方の方で言えば、地下道をくぐらなきゃ帰れない通学路を持っておる子もいます。そういうふうにそれぞれの学校の実態、児童・生徒の実態、家庭の実態を一番よく知っておるのは当該の学校です。そのことについての最終判断を下すのは当該の校長です。ただ、全体的に、町全体としてはこうしたい、こうしようという場合は当然教育委員会から全体の把握をしながら指示は出します。だけど、現実、目の前に物事が出てきた場合には校長の判断でまずしていく。だから、保護者によっては、例えば学校は避難場所であるというのが一つ大前提があります。だから、避難場所へ預けておった方が安全・安心である。もし何かあったときの避難場所には、食べるものも、または寒い時期であれば毛布というようなものがあるというようなこともいろいろありますので、長々とお話ししてしまいましたが、その状況の中で最善の策をとるというのを、私どもは教育委員会として、校長とそういう話を常にしているところでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）校長先生と話をするのはいいですが、保護者にそれを説明しておかんと、もめるんです。今回のケースでもそうなんです、120名亡くなったのは。保護者が無理やり連れて帰って亡くなったりしているんですから。その取り決めに保護者とさすというわけにはできないものなんでしょうかねと。したらどうですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今の取り決めというより、原則こういうときにはこうしたいというのは説明の中で内容的にはやっているところもありますので、今のところの中身についてはしっかり研究しながら、来年度、そういったことも含めて、こういうふうにしていこうというような、今年度そういう台風時において不適切な状況もありましたので、こういうことも反省して今やっておるのが現実ですから、今年度そういうことがまずないことを祈りながら、そうはいうてもまだ3月末まで日にちはありますけれども、そういうことをしっかり研究しながら、できるだけ早い段階でこういうようなことも。確実に契約とかいうような話にはならないと思います。原則こういうことでと。先ほど申し上げましたけれども、学校はその地域を含めての避難場所であるというのが大前提にありますので、そういうことも考慮しながら進めていきたいというように思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）その問題は、じゃ、今後時間を置いて考えますけれども、ハザードマップの見直しですね、瀬野川洪水ハザードマップ。あれを見て私は不思議なんです。窪町、駅南口、あそこの浸水深が50センチ未満になっているんです。千葉倉庫、JRの方も50センチ未満なのに、その駅前の道路を挟んで向かい側の低くなっているところも50センチ未満になっている。これがどういう仕組みで50センチ未満で済むような考えなんでしょう。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）窪町地区の浸水状況につきましては、そこに入ってくる水路等の兼ね合いから考えましてこういうふうな結果が出てきておるものだということでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）確かこれは、最初は県が50メートルメッシュでつくって、その真ん中の地点の地形の高さでつくっておると思うんです。そこから来た資料を町ではそれをつくる際にちゃんと見直しているんでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）基本的には県のデータをもとにつくっておるものでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）この瀬野川が100年に1度起こるか起こらんかのはんらんを想定したハザードマップで、水路がどうのこうで窪町が50センチしかつからんというのが信じられんです。そのマップを見てもらったらわかるんですけども、明神橋東詰めの浸水深が2メートルぐらいで塗られておるんです。でも、それより低い大正交差点が1メートルとなっておるんです。ニュートンがおったら怒るんじゃないかと。リンゴが落ちてくるのを知らんのかというようなところがちょこまか見受けられるんですが、これは本当に正しい情報なんでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）現時点では県からもらったデータをもとにつくっておるもので、これについては正しいものというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針というのが昨年末に出ましたよね。そこに書かれているんです。市町村の長は、法第55条、これは津波防災の法律ですね、により住民等の円滑な警戒避難を確保する上で必要な事項を記載した津波ハザードマップを作成・周知することになっている。広範囲に及ぶ津波ハザードマップも市町村がつくれというんですから、瀬野川なんていうんだったら、もっとそうですよね。ところが、今おっしゃっているのは、県からの情報をもとにつくりましたと。でも、どう考えても、その周辺に住んでいる私としてはあり得んような被害想定状況だったんです。それを皆さんに配って、はい、考えてくださいねと。これで果たして本当に正しい防災というふうになるんでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）ただいま議員がご指摘のようなケースもあると考えております。

それで、そこらも含めまして、先ほど出ました、これは洪水ハザードマップと津波ハザードマップ両面になっております。津波ハザードマップにつきましては今、国と県で被害想定、津波の高さについての見直しを行っております。それに伴ってうちの方も見直しをかけることとしておりますので、津波ハザードマップとあわせて、洪水ハザードマップにつきましてもデータの再度の分析を行っていきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）それじゃ、次は私道の町道編入なんですけれども、例外的な基準というのがありますよね。あれはどういった場合に当てはめるんでしょうか。それが説明できんから、町民の皆さんの要望が上がっても、正直言いますと、私も困るんです。実際この訓令は町のホームページから見られますし。その辺はどういったケースを想定してあの例外的な基準というのは設けられているんでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）今うちの方で想定しておりますのは、新たな商業施設の立地とかそういう形で、周辺の土地利用が大きく変わった場合、それに伴って、その細街路に、私道とかに不特定多数の交通が発生してきたような場合、そういった場合を一応例外的な規定という形で現在はとらえております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）では、住宅街のこういった私道の場合、この例外的な基準は当てはめられないものと。住宅街の昔からの舗装されていない私道、そういった道路は例外的な基準に該当しておっても公道認定はできないというふうにとらえたらよろしいんでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）今申しましたように、周辺の土地利用が大きく変わって、その住宅地にも新たに不特定多数の交通が発生してきたというような場合は例外的な規定に入るものと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃ、通常に別に周りの環境も何も昔から変わっていませんよ、そのまま住宅街ですよという場合は、この例外的な基準は当てはめようがないというふうにとらえてよろしいんでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）これについては、平成18年5月に一度全員協議会でこの基準案の説明をさせていただいたときに、やはり例外的なものはどういうものを考えるのかということがありました。そのときに出された意見の中で、このような基準を適用すれば、町内にある私道が町道に編入されるようなことになる。そうなることは、財政負担が多くなるので、必要最小限にすべきであるという意見が出ておりますので、それらの意見を踏まえて、その意見を尊重してうちの方で考え方を明確にしております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）別に、これらを町道に編入してくださいというのは、頑丈な道路をつくってくれというわけじゃないんですよ。簡単な舗装でもええけん、やってもらえんかというんです。そういった簡易舗装であれば、別に、公道認定したとしても費用負担はそんなに大きくならんのではないかなと思うんですが、それはなぜできないんでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まず、うちの方が道路の費用をつぎ込むということになると、やはり今は道路認定されたものが原則になろうかと思いますので、これまで寄附されたものとかいうのは別でございますが、新たなものについては道路認定を前提にしておりますので、そういった意味で、舗装を町がやるというのは控えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）先ほどの町長の答弁で私道補助制度というものを検討していきたいと答弁されたと思うんです。私もそんなのがないかなと思って調べたら、補助率9割とか3分の2とか、低いところで半分かな、というのが多かったんですが、私道舗装を無料でやってくれるところもあります。柳川市なんかはそうですね。柳川市私有道路の生活道路としての取扱要綱。要は、市道寄附認定基準に適合しないが、一般に広く開放されていて生活に利用されている道路を生活道路とすると。そういうところであれば、簡易舗装だけはやりますよと。側溝の工事はやりません。道路補修は道路を舗装してから5年経過後じゃないとしませんよと。こういったものもありますし、東大阪市でも同じような規則があるんです。幅員1.5メートル以上、利用戸数2戸以上あれば、簡易舗装だけ行いますよと。結局、今要望を上げてきよところなんて、ほとんど高齢者ばかりなんです。その方々に、町が銭を出しますから、皆さん方もお金を出してくださいというのは果たしてどうなのかなと思うんです。長いこと町に税金を納めてきてもろうておるんですから。簡易舗装ぐらいであれば、町が全額持ってもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）そういった他市町村の今おっしゃいましたような事例も含めました段階で検討させていただきます。今、簡易舗装なら全額というのは、該当がどれぐらいあって、どれぐらいの金がかかるというような試算からやっぱりやらなけりゃいけませんので、断言できませんけれども、議員がおっしゃいました趣旨をよく踏まえた上で、その

制度を検討させていただきます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）最後、児童クラブの件なんですけれども、やはり人員の確保が難しいというふうな答弁をなされましたが、正直言いまして、説明に困るんです。児童クラブは夏休みは8時半からと。じゃ、何で保育所は7時15分から。説明ができないでしょう。同じ保育でありながら、保育所を出た途端、夏休みは8時半から。これは、町民の方から聞かれたらどう説明しますか。何で保育所は朝7時15分からあけておるのに、児童クラブは8時半からしか預かってくれないのか。そちらの説明をお願いします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）まず、保育所につきましては、議員ご指摘のように、7時15分から夜の19時まで預かります。これは職員の8時間勤務をローテーションしながらやってまいります。児童クラブにつきましては、通常は5.5時間でございます。放課後から19時まで。長期休業のとき、それから土曜日についてのみ8時半から19時まで見る形でございます。確か議員に平成21年6月のときにも答弁させていただいたかと思うんですが、短時間部分、それも短期間のみの職員の確保が大変難しいという状況がございますので、そこらあたりがクリアできれば、私どもも検討してまいりたいとは考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）開所時刻の分で、以前の一般質問でも言ったんです。再度調べたんですが、夏休み期間中、9時台に開所する。昔の海田町の児童クラブと同じですね。その比率が、全国では平成20年は11.9%じゃったのが、23年は6.6%まで下がっている。じゃ、8時台はどうかというたら、20年が75%、23年は75.7%、変わっていないんです。じゃ、7時台、平成20年は12.2%に対し、23年は17.4%と、5ポイントも上がってきているんです。それを考えたら、本当に今、人の確保が難しいという答弁をよく聞きますが、不可能なのかなと。県内でも安芸太田町の筒賀児童クラブは、夏休み期間中、朝8時から夜19時まであけているんです。三次市の川西児童クラブ、これは自治会連合会がやっているんですが、朝7時半から夜6時半まで。庄原市の西城児童クラブも同じ時間。人の確保が難しいという答弁を前回も聞きましたし、今回も聞いているんですが、その一方で、よそではちゃんとあけられているところはあるんです。安芸太田町なんて11時間運営していると。なぜ安芸太田町でできることが海田町でできないのかなと思うんですが、な

でしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今の点、すべて行政でというところで非常に難しいところが出ていると思います。今おっしゃいましたように、例えば自治会連合会で運営していただけるとか、そういった、地域の力によって運営していただけるときに、逆に行政の方がお手伝いしながらという形の知恵の出し方はあるかと思いますが、議員ご提案のように、町という形になった場合には、果たして本当にそれだけの、夏休み期間中にそういった短時間のアルバイトを雇用できるかという点に私どもは不安を感じております。おっしゃいましたような手法、これは今から地域の皆さん方とお話しして、私どものネックはその時間帯の人材の確保というところでございますから、例えば予算が難しいとかそういうふうに言っているわけではございませんから、こういう形で人材を確保するからというご提案のもとに研究を進めてまいりたいと思います。現在やっておりますように、町において臨時職員を雇用してやるという形では、何度も答弁しておりますが、難しいと思います。議員がおっしゃいます、他の地域のようにほかの方法でやるという形になりますと、私ども行政だけで決めかねる問題でございますから、ここの部分につきましては、ご提案の、町でまずやれという部分については非常に困難だというご答弁しかこれも申し上げられません。おっしゃいましたような、他の、今回ご提案いただいておりますようなPTA、保護者会、それから自治会、こういったところもどこまでのご協力がいただけるかというところが他の地域と海田の今の違いだと思います。ですから、逆にPTA連合会からもこういうご要望をいただいておりますから、そちらも手伝っていただけないかと。町はある程度違う意味の、当然に場所の提供とかそういうようなのは町がやるけれどもというようにところの、違う知恵の出し方を考えてみたいと思います。現行制度で開所時間だけを繰り上げろとおっしゃいますこの部分につきましては、どうしても人手の確保が難しい、この答弁に尽きると思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）私の言い方が悪かったんですが、安芸太田町と庄原市は、これは行政がやっておるんです。海田と一緒になんです。ほかにも調べたら、府中町と坂町は、あれは教育委員会がやっているんです。特に府中町なんて、学校の余裕教室を使って、府中小学校だって、児童クラブがそこだけで三つもあるんです。計132名預かっていると。福祉保健部と教育課での連携というのは現実問題考えられんものですか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）まず、実施主体の問題についてでございますが、これについては、児童クラブは以前は教育委員会の所管でございましたが、子育て支援という観点から、福祉保健部の中でこれを整理したものでございます。それから、議員のご質問の中で自治会、それからPTA、単位PTAになるのでしょうか、ここらあたりの活動状況もございますが、1点、シルバーに、こういった形で協力できる部分はあるかということで協議いたしました。短期間、夏休みだけに限って全児童クラブについて人員をその時間帯、早朝の時間帯のみ張りつけるということは難しいという回答を得ております。それから、子ども・子育て新システムの中で、今後、児童クラブについても触れられておりました、この中においては小学校4年生以上も対象にすることが一つ。それから、児童クラブについては市町村が地域のニーズの実態を踏まえて実施する旨を法定化する。それと、質を確保する観点から、職員の資格、員数、施設開所日数、時間などについても法制化を検討するということが盛り込まれておりますので、ここらあたりが整理される状況を見守りながら今後の対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）終わります。

○議長（久留島）8番、西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。大きく四つの質問をいたします。

まず第1点目、財政の健全化を質問いたします。第4次海田町総合計画がスタートし、前期基本計画に係る実施計画、さらにこれに基づく財政収支見通しが平成23年4月の議会全員協議会に示されました。また、平成23年5月9日の庁舎建設特別委員会において、平成21年7月16日に示された複合建設方式（概算費用約19億円）から単独建設方式（概算費用約28億円）へと変わった新庁舎建設基本計画が示されました。それに伴って、平成23年8月に財政収支の再見通しが示されました。それによると、その変更分は借金に依存し、見通し最終年度の借金の総額は114億円となり、プライマリーバランス、基礎的財政収支は約10億円の赤字となっております。また、財政調整基金は7億5,900万円を余らすものでありますが、収支を見ると、町債が約10億円増え、その他町税や地方交付税などは増えない見通しとなっています。これは、借金への依存体質への逆戻りで、この事業をすべきかの疑問を投げかけるものであります。これに追い打ちをかけるように、平成24年4月の固定資産税の評価がえの結果では、地価の下落傾向は続き、町税は

減少し、交付税措置があるものの、減少の傾向は変わらないことを裏づけております。次に、財政の硬直化という観点から町税と義務的経費の関係を決算ベースで見ると、平成18年度は町税収入が約41億円で、義務的経費は約34億円で、その差は約7億円と、かなり自由度がありました。しかし、5年後の平成23年度での予算ベースでは、町税収入が約41億円で変わらないものの、義務的経費は約14億円増え、約48億円と逆転し、硬直化が非常に進んでいる状態になっています。以上の結果は、町が示している平成19年1月の財政健全化計画の中の評価と傾向のとおり、財政が悪化することを裏づけているものです。このように、財政問題については平成16年の6月定例議会から毎年のように質問し、借金体質からの脱却と財政の健全化を質してまいりました。以上のことを踏まえ、今回は庁舎移転事業増額後の財政収支見通しを踏まえ、財政の健全化という観点から、次の質問をいたします。

まず第1点目、平成24年4月の固定資産の評価がえを受け、町税の見通しはどうか。また、町税収入への対策はどのように考えられているか、お伺いいたします。

2点目、複合建設方式から単独建設方式への変更に伴う増加分をすべて借金に依存しているが、財政調整基金を充当する考えはどうか、お伺いいたします。

3点目、事業総額が28億円余りに、当初の19億円余りから約9億円もの増額変更になっています。財政の健全化を考えた場合に、増加分のオプション設備は必要性があるのか、お伺いいたします。

4点目、財政健全化の見直しを急ぐ必要があるが、次の財政収支見通しを含め、いづろに示されるのか、お伺いします。

次に、大きく2点目、照明灯のLED化を質問いたします。地球温暖化対策に向けて、街路灯や防犯灯のLEDによる省エネ対策の研究も急速に進んできています。メリット面は、同じ明るさで水銀灯と比較すると、LEDの場合は約70%の省エネ効果が得られるまでになります。寿命は約3倍以上になっています。一方、デメリット面では、高価で、2倍ぐらいであります。メリットとデメリットは混在するものの、長期的に経費節減につながり、研究や市場開発が進めば、性能や価格は大幅に改善されることが期待されます。また、LED街路灯を電気事業者に申請すると電気料金が下がる仕組みになってきています。このように、省エネ対策を含めた電気技術の急速な進展は目を見張るものがあります。維持管理や関連制度も改善されてきています。また、グリーン・ニューディール構想によると、新エネルギーや省エネルギー対策として学校など公共施設への

太陽光発電や、ＬＥＤ照明などの施設・技術の導入を積極的に行うとされています。この新エネルギーや省エネルギーの対策に関して、平成19年３月と９月、平成21年２月と６月及び平成22年12月に質問いたしました。町は防犯灯の蛍光管からＬＥＤ化が始まり、水銀灯も10％程度は切りかわり、財源の許す限り推進したいとのことでした。しかし、平成23年３月11日の東北地方を襲った地震と大津波で原子力発電所に大きなダメージとともに、原子力の利用に影を落としました。中国地方の電気供給会社も、平成24年１月に稼働していた最後の原発が点検に入り、原発による電力供給はゼロになりました。石油に依存する発電に頼る中、原油価格も高どまり傾向で、輸入に多く依存しているイラン問題も再燃し、電気料金も上昇する傾向にあります。最近の対応では、平成23年12月補正予算で防犯灯整備事業の防犯灯のＬＥＤ化に170万円が増額されました。以上のことから、街路灯や防犯灯のＬＥＤへの切りかえで、温暖化対策、省エネ対策及び経費節減の３面を図ることは意義深いと考え、次の質問をいたします。

まず第１点目、防犯灯と街路灯のＬＥＤ化率とその節電効果はどのようになっていますか。

２点目、公園、トイレを含むＬＥＤ化と節電の効果はどのようになっていますか。

３点目、節電効果が多く見込める学校や公共施設のＬＥＤ化率とその効果はどのようになっていますか。

４点目、第４次海田町総合計画の基本計画には公共施設への省エネ、新エネの設備整備や住宅などへの支援施策や普及啓発などの促進を示されています。今後、前問いの１から３の効果を考え、ＬＥＤ化による省エネの具体的取り組みはどのように進められるのか、お伺いいたします。

次に、大きく３点目、メガソーラーの導入をお伺いします。日本では、原子力発電を除くエネルギー自給率、国内で使われているエネルギーを国内の資源で賄える割合はわずか４％、エネルギーの中心となっている石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料のほとんどが海外からの輸入に頼っている状況です。今後も安定的にエネルギーを確保していくため、化石燃料に代わるエネルギーの確保が課題になっています。この解決策のため、電力を利用する私たち消費者も一緒に、設備投資に必要なコストを負担し、社会全体で再生可能エネルギーを普及・拡大させ、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法により、平成24年、今年の７月から再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度がスタートすることになりました。また、太陽光発電の普及促進策の一

つとして、国の補助事業もあります。この太陽光発電はエネルギー不足や温室効果ガス排出削減に対応できることから、普及・拡大が期待されています。こうした中、住宅の屋根に設置される家庭用や公共施設への採用とともに、電力会社などによる出力1,000キロワット、1メガワット以上の大規模太陽光発電、メガソーラーの建設・稼働が相次いでいます。メガソーラーは、環境教育の一環や地域経済の活性化、あるいは廃棄物処理場、土壌汚染地など通常の利用が難しい用地の有効活用のモデルケースとして導入拡大が見込まれています。このことは、再生可能エネルギーの中心的存在に位置づけるもので、この重要性はさらに高まろうとしています。以上のことを踏まえ、メガソーラーの導入に関して次の質問をいたします。

まず第1点目、環境センター用地への設置を検討してはどうか、お伺いします。

2点目、海田湾工業用地への事業誘致を検討してはどうか、お伺いします。

3点目、その他、導入の可能性のあるところの検討はどのようになっていますか、お伺いいたします。

次に、大きな4点目、アダプト制度の推進をお伺いします。国では平成16年6月に環境基本法が法制化されました。この法の第7条に、地方公共団体は、地域の条件に応じた施策を策定し、実施する責務があるとされています。自然環境の保全等、荒廃した山には人の手を入れ、汚れた川や海は治水のもとで自然を取り戻す整備が必要とされています。アダプトとは英語で養子縁組をするという意味で、住民・企業などが主体となって清掃・緑化の美化活動を中心に、公共空間を我が子のように面倒を見る手法として制度化されたものを一般的にアダプト・プログラム制度と称し、既に国や多くの自治体で実施されています。公共施設の管理者はアダプトサイン、表示板の設置、保険加入などの必要な支援をしながら、公共空間の環境美化などをともに推進しています。定例議会の一般質問でも、平成17年12月に環境基本法の遵守を呼びかけ、平成19年6月、9月に、温暖化に対する早期の対策と、同年12月と平成20年3月、9月にその関連の森林の整備とその組織づくりを求め、里の山、川、海の環境美化を提案してきました。現在、町内にはアダプト制度の道路のマイロード・システムと河川のラブリバー制度による清掃と緑化などの活動をする団体があります。本町でもアダプト制度の活動団体を増やし、環境美化活動の強化を図ってはどうかと考え、次の質問をいたします。

1点目、マイロード団体とラブリバー団体に登録されている団体数と支援内容はそれぞれどのようになっていますか、お伺いします。

2点目、第4次海田町総合計画の都市像である、ひと輝く・四季彩のまち かいたのまちづくりの具現化には、瀬野川や三迫川の環境美化の強化、特に草花による四季が潤える具現化はどのようなになっていますか。

3点目、四季折々の渡り鳥や留鳥の調査の実施とともに、町の鳥を考えてはどうか、お伺いします。

以上、大きく4点ほど、よろしくお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問に答弁いたします。

まず、財政の健全化についての1点目の質問でございますが、平成24年度の町税の予算額は40億5,387万5,000円で、前年度に比べて6,768万4,000円、1.6%の減と見込んでおります。

次に、収納対策につきましては、新たな滞納を発生させないための納税勧奨の強化を図るとともに、悪質滞納者に対しては財産を差し押さえるなど滞納処分を行ってまいります。特に個人町民税につきましては、給与所得者の特別徴収の完全実施を目指し、事業者や納税義務者への特別徴収制度の周知徹底を図り、確実に効率的な税収確保に努めてまいりたいと思います。

2点目につきましては、現在の資金計画では、起債と補償金で整備することにしておりますが、具体的な庁舎の規模や機能等が決まりましたら、財源計画についても検討してまいりたいと考えております。

3点目の事業費増加分の必要性については、住民の利便性の向上やにぎわいの創出等を図るために必要な機能であると認識しております。佐中議員の質問に答弁したとおり、今後、議員の皆さんや町民の皆さんのご意見を踏まえ、判断してまいりたいと考えております。

4点目の財政健全化計画については、現行の計画が平成24年度までであるため、平成25年度以降のものは平成24年度に作成する予定でございます。また、財政収支見通しにつきましては、予算の議決以降に、平成23年度の実施計画に合わせてお示しする予定でございます。

続きまして、照明灯のLED化についての質問でございますが、1点目の防犯灯及び街路灯のLED化率は全体の約25%で、その節電効果は消費電力の約10%を削減することができたと考えております。

2点目の公園のLED化率は約6%で、23年度に設置したため、効果の比較はまだできておりません。

3点目の学校及び公共施設のLED化については、一部の学校や駐車場等に設置しておりますが、公共施設全体の中では非常に少ない効果であると考えております。

4点目のLED化の推進につきましては、改修工事等の機会をとらえ、順次進めていきたいと考えております。

続きまして、メガソーラーの導入についての質問でございますが、1点目については、メガソーラーと呼ばれる大規模な発電所の建設には約1万5,000平方メートルもの広大な土地が必要であると言われております。環境センターの敷地は全体で約6,500平方メートルしかありませんので、設置は考えておりません。

2点目につきましては、海田湾工業用地には、メガソーラー建設に適した広大な土地が見当たらない状況でありますので、事業誘致は困難であると考えております。

3点目についても同様に、メガソーラー建設に適した広大な土地が見当たらない状況ですので、困難であると考えております。

続きまして、アダプト制度についての質問でございますが、1点目については、マイロードは4団体、ラブリバーは1団体登録しております。また、支援内容につきましては、清掃等の活動経費の一部を奨励金として活動団体へ交付されています。

2点目につきましては、現在も瀬野川河川敷の一部で植栽しておりますが、今後、より一層ラブリバー制度の活用を促進し、住民と協働で河川の環境美化に努めてまいります。

3点目の町の鳥については、広島市の調査によると、瀬野川には鳥が多く生息しているとのことですが、町独自の調査や、町の鳥の制定については、現在のところ考えておりません。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）じゃ、まず第1点目の財政の健全化をの再質問をいたします。この質問は2月1日の時点ですべて出しておりますので、その後、今年度の予算の資料をいただいておりますから、予算の方からまず見ていきたいと思うんですが、収支見通しでは114億円の収支は、プライマリーバランスは要するに10億円の赤字というふうになっておりますが、実際のこちらの予算書の方を見せていただくと、来年度24年度であります、予算ベースでは赤字にはなっておりません。それから、借金の方も逆に減っているような状況で

予算が組まれております。予算の概要の13ページのところを見ていただくと、これは毎年予算書を出していただいているんですが、あそこが一番下の町税予算額の推移というのを見ていただければいいかと思うんですが、予算の推移がグラフ化されているわけなんです。これにその年度の決算を私なりに調査してプロットしてみたんです。そうすると、15、16、17は予算・決算はほぼ同じような結果が得られているんですが、18以降は、どちらかといいますと、予算額の方が低く、逆に決算額の方が高くなっております。これが約1億円ぐらい、18年度、19年度、20年度、21年度。ところが、22年度の決算を見ると、約3億何ぼ開けるんですね。実際にプロットしてみるとよくわかるんですが、予算を切り詰めて表示して、決算は逆に多く入っている。だから、これに基づいて歳出の方も当然選択していくわけですから、そういった意味からすると、毎年結果的に余ってくるという傾向がこの5年以降は、実際には6年ですか、随分出てきているんです。まず一つ確認してみたいんですが、予算・決算を比較してみるとこれだけの差が出るということは、予算を抑えて決算を切り詰めたというふうに考えているのか、逆に、決算が膨らんだら困るので予算を抑えているのか、どちらの方でこれをお示しなされているのか。今回の予算ですね。要するに、こちらで考えると、非常にラフに予算が組まれておるようで……。ラフと言ったらおかしいですね。低く見積もることによって全体を窮屈にさせているというふうにうかがえるんですが、そこはどのようなお考えでこのような形のものをつくられているんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）予算時におけます税收状況については、そのたびに適切に見込んでおるつもりでございます。ただし、おっしゃられます時期、ちょうど経済の下降期に当たっておりますので、予算編成時期においては相当景気が弱くなる。そういった全国的な、地方財政計画その他においてもそういう見込みのもとに、確かに毎年ちょっと弱含みで考えていたところ、町内の企業その他の営業努力がよくて、結果増えたというところだろうと思います。いずれにいたしましても、意図的な税收見込みは行っておりません。その都度、その時点で前年度の税收動向、そういったようなものを踏まえて税收については適切に見込んでおるつもりでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今、副町長が言われたように、22年度の場合には特にこれが顕著にあらわれたわけですね。法人税とたばこ税の変更のもとに随分税收が変化したというのはうか

がえるんですが、じゃ、このような形で実際にやられている中で、収支見通しも、見ると、同じような形で随分きつく見られているんじゃないかと思うんですが、この収支見通しの信憑性というんですか、そこはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいますとおり、特に税收、それから地方交付税、こういったようなところが伸びてきている。それからもう一つは、残念ながら、用地問題その他で、投資的経費が予定どおり伸びなかったと。その両面から、収支見通しよりよい決算結果に推移しているところは確かでございますが、今後の税收動向その他、厳しい面もどうしてもまだ私どもとしては予想せざるを得ませんので、そういう意味では今後も厳しい状況が続くものかと思っております。逆に、外れてもらったら本当にうれしい限りだと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）逆に外れて、余るのもよくないんですよね。やりたい事業ができないということですから。そこら辺はできるだけ精度よくやっていただきたいというふうに思うんですが。

それで、今、これでも消費税の問題がものすごく議論されてきています。大きな問題は何かあるかというたら、当然、予算を組むのに国債、要するに借金に依存してから組まないといけない、要するにプライマリーバランスが赤であるから、国が非常に窮屈な状況になっている。同時に、国の借金が900兆円ぐらいですか、そのくらいあるという現状を踏まえて今の消費税の問題がいろいろ議論されていると思うんですが、国がそういう状況であるということは、当然地方も同じと私は考えるんです。だから、地方もできるだけ、私が前までずっと言ってきたのは、やっぱり借金からの脱出、借金をできるだけなくして健全な経営ができるようにというふうにいろいろ質問をしてきたわけなんです。今言われるように、税收が落ち込んでいくよというのは、人口動向の方から調査したので、それを見てみたいと思いますが、まず、人口動向の中の、住民税にかかわる問題で人口の推移を確認してみます。平成14年から平成23年まで毎年の人口の動きを見せてもらったんですが、平成14年には3万596人、3万を超えておったんです。ところが、平成23年の、これは12月現在においてですが、2万8,851人。この動きがどのように動いておるかといいますと、ほとんど変更がないのは1年で、あとは全部マイナスでずっと動いてきているんです。約10年間ほどマイナスで動いてきております。これは

また後で質問しますが、世帯の方は逆に、平成14年では1万2,170で、平成23年は1万2,244、増えているんです。この毎年の動きを見てみますと、上がっている年は5年あって、下がっている年は3年で、あとは同じと。だから、人口が減少しておるにもかかわらず世帯は増えているというのが結果として出ております。いずれにしても、人口が減ってきているということは、住民税に関しては下がってくる傾向に考えられるんですが、この傾向からして、人口2万8,851というふうになっているんですが、4次は2万9,000で設定されているんですよ。これだけ減になってきておる。ここらの動きを考えて、今後これがどのように動いていくとお考えでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）総合計画のときの議論でも申し上げましたけれども、いかに人口の減少を食い止めるかという施策、努力することによって、人口の方は何とか横ばいに持っていきたいというふうに思っております。それに伴いまして、当然に、人口全体の増減だけじゃなしに、生産的年齢人口が減少するということになりますと、住民税の方にも非常に厳しい状況が出てくると思いますけれども、それは全国的な状況というような中で、当然に税源移譲とかそういったような適切な措置がされるものと期待しております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）期待するのはいいんですが、国の動きが、最初に前提を言わせてもらったんですが、借金を大きく抱えて、いろんな意味の単年度の予算が非常に組めない状況のものが現実には今、国が抱えている課題なんです。そういったものを踏まえたときに、地方へ仕送りができるかどうか。それは我々としても仕送りを期待せにゃいけないのですが、やっぱりその仕送りからある程度脱却する方向のものを今後は模索していかないといけないというふうに思っております。これは去年1年、23年1月から23年12月までの住民の移動状況を確認させてもらったんです。そうすると、社会動向の方を見ると232人、それから自然動向の方を見るとプラス94名。実際には減ってきております。それで、大事なポイントはここなんですが、町内でいろんな活性化を図られて、マンションとかいろんなものが随分建ってきております。何か人口が増えるように錯覚しがちなんですが、実際には町内移転がその1年間で772人あるんです。町内の中で移動したのが。だから、あたかも、ビルがようけできるから、人口が増えるように錯覚があるんじゃないかと。そこらの誤算も含めて、町税収入、今後ずっと期待していきたいんですが、人口が増える要素が考えられにくいんですが、その点は今後どのように考えておられるのか。

人口が減ってくる、町内移動もある中で全体的には必ず減っているという状況があるということを踏まえて、税収はどのような動きになるのでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）総合計画に定められております定住施策その他を着実に進めることによって人口の減少に歯どめをかけたいと思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）総合計画の方に基づいて財政収支見通しが出てきているんですが、これが実際に、私から言うと、随分きつい状況に見積もられているんじゃないかというふうに思います。

それじゃ、もとへ戻りましょう。予算の概要の11ページのところで、平成23年度と24年度の大きな違いというので見ていきますと、消費税交付金のところは増えております。それから、地方交付税も増えておりますが、国庫支出金は12%で、これは減っております。それから、実際の財産収入、これは売り払いをして実際に調達されております。それから、町債、要するに借入を起こして実際に賄っておられますね。それらを見たときに、最初の財政収支見通し、ここらの見通しをきつく見ておられる逆の裏づけで、このように収入を確保されれば当然借金も減るし、単年度の赤字も解消できる。これは確実にこれを裏づけておるわけです。これも施政方針のときに西山議員から質問があったと思うんですが、財産収入というのはあくまでも、これは一度売ってしまうともう終わりですから、実際には一時金ですよ。これが予定されておっても、売れるかどうかわからない現状があると思います。一番言いたいのは、今後、消費税によって国からおりてくるお金は随分出てくると思うんです。ところが、交付金は、どっちかというところと下がるような動きに思えるんですが……。

（「議長、24年度の予算に入り過ぎておると思いますが」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）予算は予算特別委員会がありますので、そちらで討議してもらえますか。

○8番（西田）はい。それじゃ、最後にその結論だけ言うておきましょう。できるだけ借金体質から脱出したい。一番最初の質問のところで言っているんですが、借金体質から脱出していただきたい。だから、財調をできるだけ使いながら、町債、借金をしないように運営したいというふうに考えるんですが、その点はいかがですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）これも何遍も答弁していると思いますが、基金残高と町債残高の balan

スについては十分に配慮をとってまいりたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それともう1点、繰上償還をできるだけしていただきたいんですが、繰上償還はいろんな形で、交付税等の問題等もあると思いますが、何か繰上償還のうまい方法があれば、また教えていただきたいんですが。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現時点で繰上償還できるものはすべてしております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）じゃ、次の財政収支見通しが出てからまた質問したいと思います。

それじゃ、次のLEDに移りたいと思います。これが、電気料金の固定買い取り制度が導入されようとしているわけなんですけど、こうされると、どっちかという、太陽光発電等で発電された電気料金を電力会社が購入して、それを販売されるということで、普通の電気料金に価格が転嫁されてくるというのが実態だというふうに思います。そういう意味からしても、電気料金が上がってくることを考えれば、早いうちにこのLED化によって消費電力を抑えていくというふうな工夫が必要だと思うんですが、その点は最初に質問しているんですが、その固定価格買い取り制度が導入される直前においてのお考えはどうでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）西田議員が今回の一般質問の中でおっしゃいましたメリット論は十分に分かっておりますので、何とか進めようございますが、デメリットとおっしゃいました初期投資の問題がございます。現在の段階ではそれぞれ、県からの補助金がとれるもの、もしくは、町長答弁で申しましたように、新しく建物を建てる、もしくは建物を改修する、そういったときにLED化を図るということで、初期投資といわゆる電気料金の軽減という、そのバランスの上で今後ともLED化を進めてまいりたいと思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それと、もう1点ほど言っておきたいのが、IPCCの気象変動に関する政府間パネルの地球シミュレーターというのがありまして、それを教育番組の高校の科学の講座の中でいろいろデータが示されたんですが、2100年までに1.5から4.5度の上昇をしますよと。そうすると、海水が13センチから94センチほど上昇するよというようなことが書かれておりますので、そういった意味からすると、やっぱり温暖化という観点

からも、ぜひともこれを進めていただきたいというふうに思います。これは新たな技術がもし出た段階で、また再度質問したいと思います。

じゃ、次に行きます。次はメガソーラーに関するものなんですが、答弁はほとんどが、それに合致しないということで、検討に当たらないようなことが言われたんですが、無理にメガのオーダーまでを上げるという考えではなくて、例えば6,500平米ですか、もしあるのならば、その6,500平米に合う発電を選ばれたらいいんじゃないかというふうにと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）これもやはり費用対効果の問題で、そういったペイできるソーラーシステムという形になると、逆にメガソーラーという、このメガという言葉が生きてくると思いますし、おっしゃられました環境センターにつきましては、広さだけではなしに地形的な問題による日中の日照時間もございまして、失礼な言い方かも知れませんが、少し現実的ではないのかなというふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）日照の問題を多分言われたんだと思うんですが、それじゃ、日照の問題が解決できる西小の付近では、西小があり、ひまわりプラザがあり、つくも保育所があり、西中があり、電気の消費の方は随分あるわけですね。公の電気消費が随分ある。その近くに総合電機メーカーがおられるんです。その総合電機メーカーは大きなショップを持っておられて、当然その販売店の上の方へソーラーパネルを置くとか、駐車場の方をソーラーパネルにすれば、随分な面積がとれます。それを実際にはそこは販売されている実績もあるわけですね。そういった意味からして、そこらとの連携というんですか、ここで言うと事業誘致というふうに言ったんですが、そういった連携を図って、発電と消費がすぐ近くにある。地産地消ですよ。そういったものの研究というか、逆に率先して誘致する、またはお互いが協力し合う、そういった関係のことを調査・研究、または実際に進めていく。そこらのお考えはどうでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）当面、今おっしゃいました地域についてはいろいろとあると思いますが、まずはひまプラの屋上へ設置する。今年できなかったひまプラの屋上へ設置するという、これは町営施設では初めて設置するという形になりますので、これをやりまして、その効果を見定めたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）見定めるのもいいんですが、実際には供給、要するに太陽光発電によって得られたエネルギー、これを当然そこで使うというのが一番効率がいいんですよね。よそへ送るよりはよっぽどいいですから。またはそれを電機メーカーへ戻すということになれば、またその費用がかかりますから。そういう意味で、できたらすぐそこで使ってしまうようなことを研究するのは非常に大事なことだと思うんです。特に、ちょうど海田にはその総合家電販売店があります。そういった販売店とのいろんな連携をとるとするのは非常に有意義で、将来へ向けて非常に重要なポイントだというふうに思いますが、そこらの誘致をするという、実際にはなかなか今は難しいというような話ですから、調査・研究をするというぐらいのことはどうでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長答弁にもございましたように、現段階では誘致は困難であるというふうに思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それじゃ、しっかり私も研究して、それが誘致できるような具体策を持ってまた次に当たらせてもらいたいというふうに思います。

じゃ、次に、最後のアダプト制度のところですか。第4次ではいろいろそれにかかわるようなことをスローガンに上げられていますから、それを実施してみたいなという意味で今回のこういう質問をつくってみましたんですが、ひと輝く・四季彩のまち かいたというので、そういった自然の潤いがあるようなまちづくりを考えたらどうかということまで質問させてもらったんですが、実際にはいろんな活動をされている団体に対して、清掃費等で充てる、費用を出している。

それから、実際に第4次ではそれに努めていくよというふうに答弁があったんですが、最後の点、渡り鳥や留鳥などの調査をして町の鳥を考えたらどうかということ提案してみました。考えないということなんですが、結構海田湾、それから瀬野川流域において鳥が、留鳥も含めて随分あるわけなんです。来る鳥も、実際に定着している鳥も随分おると思いますので、そこらを、よく言われる野鳥の会などがよく活動されていますので、そういった会の方を呼んで、そこらの調査・研究も含めて、海田町ではどういう鳥がおるかというのを、研修会とかそういうものを開いていただければ、全然導入しないという考えから傾くかなという気がするんですが、野鳥の会などを呼んで研修会を

開くというのはいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現在、瀬野川において、魚について相当熱心に研究されているグループがございますが、同じように瀬野川や日の浦山に、おっしゃいますように、生息しているような鳥について調査していただいて、なおかつそれを発信していただけるような民間団体に出てきていただきたいのと、そういうふうを考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）出ていただきたいなというのはわかるんですが、出てきていただいたら、我々も勉強せにゃいけんと思うんです。だから、その研修会を開いていただいたらどうかというのを提案させてもらったんですが、今からこのスローガンに向かって、10年間このスローガンを使っていかにゃいけんのです。それで、やっぱり四季彩のあるまちをみんなに訴えるのには、今の魚とか花とか、それらも当然我々も活動していますが、鳥の方も研究したらどうか。または木も、クスノキは当然町木で制定されておるわけですから、鳥の方を再度検討したらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）こういう活動につきましては、西田議員は率先してあれしていただいておりますので、こういった活動の機会を増やしていただきましたら、広報の発信とかそういうようなところで町としてはお手伝いさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それじゃ、私がまず率先してそういった研究教材を設けて、町の広報に役立つように頑張っていきたいと。答弁が全部、どっちかというと私に頼られておるような感じがしておるんですが、私もしっかりと頑張っていきたいと思いますから、町の執行部の方もしっかりと、こういった意味のところも研究されて、スローガンをしっかり守っていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は15時5分です。

~~~~~○~~~~~

午後2時52分 休憩

午後3時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。2番、兼山議員。

○2番（兼山）2番、兼山です。本日は大きく2点質問させていただきます。

施設使用と減免について。町内外者問わず幅広く利用いただいている町の施設であります。町内者と町外者の利用基準については、町内者の方が利用しやすいような十分な配慮がなされています。しかし、町内の各減免団体によっては、全額免除、半額免除と、何らかの差がある。学校グラウンドの使用で、年間使用の申請したスポーツ少年団の利用日になっていても、後日使用申請した全額免除団体の使用を優先する配慮がなされていると聞く。総合公園については、減免団体は特別な理由なく使用日に使用しなかった場合でも、町が減免額を補てんしている。町民皆様から徴収した税金を充てることになります。営利を目的とする施設利用や、営利を目的としないで入場料を徴収する場合の使用料基準はあるが、その旨の申請をせず使用し、当日または後日に発見・発覚するといったケースがある。以上のことを踏まえ、次の点について問います。

1、町に関与する各種団体はすべて全額か半額免除のいずれかに統一してはどうか。

2、学校グラウンドなど、減免団体間で使用したい日が重なる場合には、団体間での協議会などを実施し、施設使用について調整したりする場を設けてみてはどうか。

3、営利が絡む目的での施設使用料は一律5割増しとし、また、申請をせずに発覚した場合は申込者やその団体に対しペナルティーを科すなど、現規約の変更を考えてはどうか。

4、減免団体が特別の理由なく総合公園の使用をキャンセルする場合、使用する何日前までにその旨を連絡すれば使用料の徴収または減免額補てんをせずに済むのか。例えば、減免団体であっても、1カ月前までの期日連絡をもって、使用料に充当する補てん額を徴収する、またはしないなど、規約に基準期日を設けてはどうか。

5、天候不順など格段の理由なく、使用しないという連絡のないまま当日使用してなかった場合などは、どのような減免団体であっても補てん額に該当する使用料金を徴収したりする規約を設けるべきではないか。

町内業者の育成について。緊急災害時マニュアルに沿った形とはいえ、ここ3年に町内で起こった災害発令時で対策本部を設置したすべてのケースを私は自分の目で見えました。昼夜問わず、緊急災害発令時等では町は対策本部を設置し、町幹部は本部設置時から発令解除まで、そして町職員は交代をもって指揮及び警護に当たっている。海田湾満潮時刻と台風接近直撃時刻とを見合わせながら、危険箇所の状況確認及び事前の対

応、準備、警報解除後の町内巡回、地元消防団との連携、教育委員会との連携も行う。

また、対策本部には町内在住の工事業者也駆けつけ、待機され、不測の事態にも対応できるように、町に協力し続けている。有事の際はどの工事業者よりも町内業者がまず現地に向かわれると推測される。そのような安心・安全は、ふだん目には見えないが、地元貢献という信頼性の確保として評価すべきではないか。町発注を通して町内業者を育成することが町の安全・安心にもつながるのではないか。町の考えを問う。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）兼山議員の質問に答弁いたします。

まず、施設使用と減免についての質問でございますが、1点目から3点目につきましては、現在、公の施設等の使用料の減免基準により、全額免除または半額免除団体を決定しております。議員ご指摘のことも含め、施設利用の向上がより一層図られるよう、減免措置団体の選定のあり方や基準等について、来年度、見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、4点目につきましては、指定管理者との協議の中で、減免団体が総合公園の施設使用をキャンセルできる期間は1カ月前としております。

5点目についても、今後の見直しの中で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、町内業者の育成についての質問でございますが、災害時における町内業者の協力体制につきましては、重機等による緊急的な対応など、安全・安心の確保に多大な貢献をいただいております。兼山議員ご指摘の、町の安全・安心のためだけでなく、町の活性化にもつながるものと考えており、指名競争入札の業者選定に際しましては、町内業者を優先に選定しております。引き続き、町内業者の育成に配慮してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）2点とも前向きな答弁をいただいているので、再確認を含め、再質問します。私がここで話した分で、全額免除と半額免除を統一してはどうかということをお話したんですが、来年度について考えるということなんですが、考える余地の中で、全額を半額にしたり、半額の団体を全額にしたりとか、団体ごとに見直しを図られるのか、それとも、私が話した、横一線で統一ということで見直しを図るのか、検討について現時点ではどのようにお考えをお持ちなのか、もう少し詳しくお聞きいたします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）現時点では公の施設の使用料について、全額免除の団体はどういった団体があるか、また、半額免除の団体はどういった団体で、なぜこういう基準になったのかを現状で調査しております。その調査結果をもとに来年度、公平性等の観点から全面的に見直しを行ってまいりたいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）特に総合公園につきましては、使用団体によりまして、使用料の補てんをするというケースがあります。利用者、管理者双方に気持ちよく利用していただけるように、規約の変更を図ったり、町長の施政方針にもうたわれたように、公園施設の整備を行うということもありますし、はたまた公園に行くまでに道路整備し切れていない箇所の土地交渉を進めたり、気持ちよく利用していただけるように、これからも公園についても含めて全部、手を加えていくお考えはあるかどうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（野間）来年度、そのようなことも含めまして検討させていただきたいと思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）町内業者の育成につきまして、再質問します。町独自といいますか、町発注を通して具体的にどのような形で町内業者を育成しようとしているお考えがあるのか、問います。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現在、工事の発注の指名基準におきまして、町内業者が発注できるよう、県の基準に、より地元優先という部分を加えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）それでは、来年度も今年度同様に、地元貢献度を評価するという観点から、町発注を通して育成するという手段、方法に変わりはございませんか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長答弁で申しましたように、今おっしゃいました観点到プラスして、町の経済の活性化という面も含めまして、現行の方針に変更はございません。

○議長（久留島）6番、桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原です。今日は2点質問させていただきます。

不登校問題について。不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的

要因や背景によって、児童・生徒が登校をしない、あるいは登校したくてもできない状況にあることを言われております。少し古い統計資料を見ますと、全国で小学校2万2,000人、中学校10万3,000人と、横ばい傾向が続いている状況であります。こうした長期に欠席する子どもたちは、多くの場合、学校に行けない分、ほかの児童・生徒に比べると学力的に劣ると考えられます。不登校になる原因は様々ありますけれども、最初の長期の欠席が原因で学力が追いつかず、学校に行ってもついていけない、わからないということで、さらに学校に行くことができない児童・生徒も多くいるのではないかと思います。また、学校に行かず、家の中で一日中過ごすことは、社会的な規範や道徳的な観念が育ちにくくなることも考えられます。こうしたことから、不登校児童・生徒に対して、家庭のほかに、気軽に相談したり学習したりする場所としての生活の場が必要ではないかというふうに思います。家庭での責任が多くあると思いますが、そこに行けば、悩みの相談や学力の補充なども行い、ある程度子どもに自信を持たせて義務教育を終わることができるようなシステムをつくることはできないでしょうか。そこで、質問いたします。

- 1、町内の不登校児童・生徒の現状はどうか。
- 2、学校での不登校児童・生徒への日常の対応状況はどのようにしているのか。
- 3、不登校児童・生徒が登校した場合に学校での対応はどのようにしているのか。
- 4、不登校児童・生徒の学力指導の状況はどういうふうに考えているか。
- 5、不登校児童・生徒の対しての適応指導教室を行っているが、利用者は不登校児童・生徒のどのくらいか。
- 6、学校にも行かない、適応指導教室にも参加しない子どもたちをどのように見守っているのか。
- 7、退職した教員をもって不登校児童・生徒に対するサポートセンターを設置してはどうか。

大きく2番目、海田市駅南口のタクシー乗り場整理について。海田市駅南口の通勤・通学の時間帯には送迎用のマイクロバス及び一般車両が頻繁に出入りをして、特に、天候の悪い、雨が降っている日には、一般車両が増える中、大混雑しているようです。客待ちタクシーも多いときには待機場所に入り切れず、J A安芸サンピアの前まで空車が並び、一般車両の通行の妨げになっているところを見ることがあります。県の道路、町の所有地であることから、今後どのように考えられていくのかをお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問の2点目については私から、1点目については教育委員会から答弁をいたします。

まず、海田市駅南口のタクシー乗り場の整備についての質問でございますが、タクシープールからあふれた客待ちタクシーが駐車している場所は県道となっておりますが、タクシープールは町有地にあります。今後は、他地区の管理事例等を研究し、ルールづくりとあわせて、客待ちタクシーの駐車問題について県と協議しながら改善策を検討してまいりたいと思います。

それでは、1点目につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしく願います。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）不登校問題について答弁いたします。

1点目の質問でございますが、平成21年度から平成22年度にかけて減少しましたが、平成23年度は増加しております。

2点目の質問でございますが、学校へ来ることができない児童・生徒へは、学校関係者が定期的に家庭訪問をし、児童・生徒の様子を把握しながら保護者と連携しております。

3点目の質問でございますが、学校には来ことはできるが、教室には入れない児童・生徒へは、校内の別教室で学習したり、相談員が相談を受けたりするなどの対応を行っております。

4点目の質問でございますが、不登校児童・生徒は学習がおくれがちになります。家庭でできるようなプリントを渡すなど、その児童・生徒に応じた対応をしております。

5点目の質問でございますが、利用者は約17％となっております。

6点目の質問でございますが、学校の定期的な家庭訪問と、不登校対応のための青少年指導員の家庭訪問により、相談を受けながら学校復帰を目指していくように取り組んでおります。

7点目の質問でございますが、現在、町の適応指導教室は、海田町で勤務した元校長を指導員としており、不登校傾向にある児童・生徒の教育相談も行っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）質問させていただきます。不登校の子どもたちは全国で小・中・高で約20

万人と言われている。これだけ不登校の生徒がおるといのは世界でも日本だけというふうに統計的に出ております。全国的に見ても、不登校児童・生徒はなかなか減少しておらんというふうに見ておりますけれども、海田町での不登校、県内や周辺地域と比べて海田町での人数その他がわかれば、状況を教えてください。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）海田町の平成23年度1月末現在の不登校の生徒の数でございますが、中学校が24名、小学校で3名となっております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）先ほど答弁がありましたけれども、不登校の17%というのは20何名の17%という解釈でよろしいですか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）そのとおりでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）何度も答弁していらっしゃると思いますけれども、不登校児童と呼ばれる基準というのは年間何日という基準なんですね。何日休んだら不登校児童ということになるんですか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）不登校の基準は、基本的に病気またはその他の家庭の事情を伴わない、その他の理由による欠席で年間30日を超えた場合、不登校と計算するというふうになっております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）先の12月議会の一般質問の中で大江議員が、学校へ来た子どもたちが教室で授業をできないという状況の中で、規律が守られていない児童は学校の規則に従って対応することによって学校運営を守っていくという趣旨の答弁だったと記憶しております。学校に来ることを許されないともとられますね。学校の授業を受けさせない。中学校であった、例えば靴下の色が違うというときに、じゃ、学校としてはどういう対応をとっていらっしゃるんですか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）基本的には別室で指導いたします。別室の中で子どもに説諭して、服装を着がえるとか、または借りてネクタイをつけるだとか、適正な変化が見られ

た場合には教室に上げるという対応で、基本的には教室に上げないけれども、別室で指導するという原則的な対応をとっております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）23年度の予算の中で海田中学校3名、西中1名の指導員をつけられたというふうに記憶しておりますが、この事業の効果、4名つけられた方の効果が出ておるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）平成23年度4月の中旬から3名、そして1月から1名、海田西中学校の方へつけていただきました。本来、この青少年指導員は問題行動に対応するための青少年指導員として、まず、学校に来て勉強したいけれども、授業が成立してなくて勉強ができない子どもたちを、何とか授業が成立するための青少年指導員として配置していただきました。その成果は十分あらわれており、現在、中学校では授業が成立している状況になっております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）角度は違うんですけれども、海田中学校3名で成果が出ているという答弁がありましたけれども、それでは、なぜ不登校児童の数が減らないんでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）先ほども申しましたように、このつけていただいた青少年指導員は問題行動対応、いわゆる学校の荒れを沈静化するための青少年指導員でございました。その沈静化したときに、議員ご指摘のとおり、不登校の数が増えております。これは、教育委員会も含めまして、初期の対応の不適切な課題があったのではないかと考えておりますので、今後この課題を、初期の対応というところを重点に上げながら、平成24年度、また23年度の残りも取り組んでいこうと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）適応指導教室はどのような教室なんでしょうか。学力指導はしているんでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）先ほどの答弁にもありましたように、元校長が学習を指導しております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）7番目に質問した、不登校児童に対するサポートセンター、これを設置される考えはありませんか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）現在、その町内適応指導教室がこのサポートセンターと教育委員会は考えておりますので、町の適応指導教室の充実というところで対応を考えていきたいと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）例のそういった教室では、不登校児童の中では、来られる生徒と来ない生徒というのがありますね。来ない生徒の近所の人に聞きますと、昔で言う隣のおじさん、おばさん、あの子はどうなるんだろうか、将来中学校を卒業できるんだろうか、犯罪に手を染めてという方に行くのではなかろうかという不安がものすごくあるんです。その方たちのために、じゃ、学校としてはどのような対策を考えていかれるのか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）まず、教育委員会としましては、できるだけ適応指導教室の利用率を上げていきたいと考えております。今回17%と申し上げましたが、これは大変不本意で、低い数字だと思っておりますので、できるだけ町の適応指導教室に誘うといいますか、そちらに来るように向けてみるというふうに考えております。また、そういったことも含めながら、地域への協力とか、PTAの協力とか、仰げるものがありましたら、ぜひ協力いただきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）小学校1年生から中学校3年生までの9年間を学校指導として一貫して子どもたちの教育を考えていかなきゃいけないというふうにありました。これは具体的にどういうふうな取り組み、中学校の先生と小学校の先生のヒアリングであるとか、そういったものを実施されているのかどうか、そこをお尋ねします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）うちの方では小中一貫教育と考えておりますが、小学校と中学校の先生が同じ子どもを見詰めながら、授業の研究もしますし、今の不登校の子どもたちの情報交換をしたり、また、初期の段階で家庭訪問を小学校の担任と中学校の担任が一緒にしたりとかいうことで、9年間を小・中の教員みんなで見ていこうという意識で取り組んでおります。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）2人子どもがいらっしゃる中で、1人はまじめに学校へ行く、1人は不登校になるということになると、片親であったり、特にそういう世帯のお母さんは、1人は学校へ行っているからいいけれども、働きに出たい、でも、不登校の子がいるから働けないという、本当に困窮迫った家庭もあるわけです。そういう家庭の相談といいますか、そういうところに、じゃ、どうやって救いの手を差し伸べるのかということまで掘り下げていかないと、本当の救済にはならないというふうに感じるんですけれども、そこらを聞きたいと思います。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）そういう保護者もうちの方でも把握しております。そういう方には、先ほど申しました問題行動に対応する青少年指導員ではなく、もともと海田町に配備されておりました不登校に対応するための青少年指導員が家庭訪問をして、保護者のそういう悩みを聞いたりとか、適応指導教室につなげたりという取り組みを地道に行っております。また、専門的な見解をいただきたいという保護者の方には、中学校のスクールカウンセラーにつなぐという取り組みも行っております。これがまだ不十分な点も多々あると思いますので、教育委員会の教育相談も充実させながら、お一人おひとりの悩みを解決しながら進んでいきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）実際何十名かいらっしゃる不登校の子どもたち、すべて一つの理由ではないと思います。不登校になる理由の一つじゃないと思いますけれども、中学校の先生、教育委員会でもそうですけれども、具体的に不登校の理由、こういう例が多いねというものがあれば、お知らせいただきたい。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）もちろん個々の事情は様々ですけれども、生徒たちの中には学校への安心感、これがやはり土台になるものですので、不登校の子どもにとって居心地のいい学校はすべての子どもたちにとって居心地がいい場所であるということが原則であろうと思います。そういう意味では、学校内での安心して過ごせる場所ということの確保が十分でない、そういう場合には子どもたちにとってはやはり安心して来ることができない。したがって、問題行動と不登校の割合というものは幾分相関関係はあると思いますので、そういった両面の原因は分析できます。したがって、対応策の話になりますけ

れども、個々の不登校生徒への対応もちろんですけども、基本的な、学校で安心できる授業を実現させるということが不登校の減少につながるものと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）この問題が大きくクローズアップされて3年も4年もになるんですよ。

かなりになるんだそうです。それなのに、不登校児童の数が減っていない、むしろ増えているということになると、やはり中学校の問題は小学生に予備軍というのがかなりいらっしゃるのではなかろうかというように思います。友達、優しい先輩というものにつられて、ああ、学校に行かんでもええんだという思いが子どもたちの脳裏の隅にあったら、おもしろい、楽な、学校で縛られて勉強するよりは外で遊んだ方がいい、たばこを吸うておるのがうまげなのうと、格好つけてたばこを吸うたりとか、そういう事実が実態としてあるのであろうというように思うんです。だから、その取り組みを、そういった学校、適応指導教室をただ置いておく、設置する、その中で先生をつけて、指導員をつけてというんじゃないくて、本当に根源からその子たちを直してやるんだという愛情というものがないと、子どもたちは動かないんです。本当に、子どもたち一人ひとりと会ったら、明るくて、いい子なんです。だから、その子たちが本当に、今さっき言われたように、学校へ行って居心地のいい空間をつくってやるという、そういった基本理念はわかるんですけども、じゃ、実際にどうやったらいいのか、どうやったら学校へ来てくれるのかということも、理由もいろいろ様々な理由の中にあると思うんです。ですから、そのところを分析してやらないと、不登校児童は増加する一方で、減らないという現状につながってくるのではないかというふうに思うんです。ただ、町として、行政として取り組んでいかなきゃいけない大きな問題がある、海田町の将来を担いでいてくれる若者、海田町で、本当にここで大人になってくれて、立派な大人に育ててもらわなきゃいけない子どもたちが何十人も不登校で、中学校を卒業できるんだろうかと周りが不安視しているという現状を、放置はしていないですけども、そのままにしておくということは絶対あってはならない。行政として真剣に取り組むべきだと思うんです。ですから、将来において予備軍がいないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次へ行きます。海田町の駅の南口の、県道もありますし、町有地もありますけれども、ここでタクシーの乗りおりをしているところが町有地であるということなので、実際に利用者から聞きますと、乗ってワンメーターと言うたらすぐ不機嫌そうな顔をして、ラ

ジオをばんばん大きくしてというような、いろんな苦情を聞くんです。タクシー会社であれば、恐らくタクシー会社へ電話すれば、その行政指導というものはあるんでしょうけれども、個人タクシーが多い。個人タクシーというのは、陸運局の方へ電話して、こういう事実があったのかと言ったら、ありませんと。証拠がなかったら、これは指導できないというふうな形になっているんです。利用者からすごく不満がある中で、じゃ、どこが駅の駐車場、タクシーを管理しているのかという話になってくるんです。区画整理もあるので、すぐに、先の町長答弁にもありましたように、県との話し合いの中で適切な判断をしていくということなんでしょうけれども、具体的に県とどういう話をされるんでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）今、駅前の管理については、広島市とかそういった他都市でやっておられる事例がございます。その事例をもとに、一部県道でございますので、それらの他都市の事例を含めて、県とともに、どういった対応があるのかというのを今から検討していきたいというぐあいに考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）確かに事例も大事だと思います。矢野の駅前のタクシー、聞きますと、待っておるタクシーが2列になっているんです。そうしたら、やはり一般車両が入ってくるのにかなり厳しい事情になっているというふうに、矢野はどこが整理しているのかわかりませんが、矢野駅か、それとも広島市なのかわかりませんが、そういう事態を放置しておくという。海田町でもさっき言った事例もあります。それをいつときも早く、事故があったり、事件があったりする前にやはりどこかが管理していかなくちゃいけないというふうに思うんですけれども、海田町としてのそこらの……。じゃ、県と相談します、陸運局と話をしますというのもいいですけども、JR海田とヒアリングをしながら、どういうのが一番適切なのかということを考えていかなくちゃいけないと思うんです。じゃ、将来的に海田町が管理していくのかということをもっとお尋ねしたいと思います。海田町がやるのかどうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）今、前提にしておりますのは、広島市の状況とかを参考にしたいと思うておるんですが、業界団体との連携、広島市はそれを行っております。広島県タクシー協会、個人タクシー協会、西日本タクシー協会、そういったいろいろな協会がござ

いますので、それらの協会との連携を図って、広場への過剰集中の抑制、一般交通の阻害となる客待ちタクシーへの指導・誘導、そういった面に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）具体的に、どれぐらいをめどに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）できるだけ早い段階で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）相手がいることなので、すぐそこで即決という話にならないというのはよく理解しております。できるだけ早く解決していただくようお願いしたいと思っております。

○議長（久留島）10番、多田議員。

○10番（多田）10番、多田でございます。今日は2点質問いたします。

まず第1点目、県合同庁舎跡地の購入を。これは施政方針の質問の中でも出ていたし、佐中議員も質問されましたが、もう一度私も質問させていただきます。県の合同庁舎跡地は町の中心地に位置しており、今後のまちづくりに欠かせない土地であると考えます。役場庁舎移転問題と切り離しても、例えば保育所の建替えについての候補地にもなり得ます。県に購入を申し入れる考えはないか。

2番目、中学校区の見直しについて。西中学校の生徒数が減少し、クラブ活動にも支障が出てきています。その反面、少人数であることのメリットもございますが。海田町は町域も狭くて、ほぼ全域から通学は可能です。この際、学区をなくして自由に選択できるようにしてはどうでしょうか。

また、すぐにそれが難しいのであれば、現在、海田中学校と西中とに分かれて進学しております海田小学校の卒業生をすべて西中に行くようにしてはどうでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問の1点目については私から、2点目については教育委員会から答弁をいたします。

まず、県海田庁舎跡地の購入についての質問でございますが、現時点では、仮庁舎以外の具体的な活用策を検討しておりませんので、購入を申し出る考えはありません。

それでは、2点目につきましては教育委員会から答弁しますので、よろしくお願いし

ます。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）中学校区の見直しについて答弁いたします。

1点目の質問でございますが、学区の自由化については現在考えておりません。

2点目の質問でございますが、校区の学区については現在、通学区域審議会に諮問しているところでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では、まず1点目の合同庁舎跡地、これは購入する考えはないというのは朝の答弁でもお聞きしました。ただ、私が思うに、今、仮庁舎として使用のご予定がありますよね。その仮庁舎として使用するにしても、ここの用地を、例えば崎本議員が言われるように、ここの代替地として取得する、もしくは用地を買収すると、仮庁舎の家賃というのはただになるわけですよね。これだけでもかなりメリットがあると思います。それともう一つは、幸保育所、西浜保育所の建替えというのが迫っておるわけですが、この用地についても非常に適地であると思うんですが、お考えを変えるつもりはないのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今朝ほども崎本議員に答弁しましたように、変えるつもりはございません。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）メリットがあると思うんですけれどもね。そのメリットについてどう思われますか。メリットがないと思われて買わないと言われるのか、それともほかに何か理由があるのか、そこを教えていただきたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは何度答弁しても同じでございますが、現時点では考えはありません。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）考えがないというよりも、その理由をお聞きしたいんですけれども。なぜ買わないのか。お金がないのか、それともほかに理由があるのか、その理由を聞かせていただきたいんですが。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは何度言っても同じでございますが、現時点の総合的な判断によって、今現在買うつもりはありません。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）これは何度言っても同じだろうから、次の中学校区の見直しに移りますが、通学区域審議会、これは多分最近開かれたんじゃないかと思うんですが、その議題に上げたと言われたのか、それとも今から上げるのか、そこをお聞かせいただけますか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）2月初旬に第1回目を開きましたけれども、その最初の回では幾つかの案としての教育委員会事務局案は示しましたけれども、現在のところ、トータルで審議をスタートしたばかりでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）その中で海田小学校の生徒の西中への、今、昭和中町から向こうと曙町が海田中学校に行っているわけですが、これを海田西中学校にという案を出されるんですよね。それを確認したいんですけれども。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）先ほど申しました事務局案の中には、ご指摘のような案は含めておりませんが、審議会の場で、今は課題抽出の段階ですので、そういうことも一つの中身としては出された経緯はございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）今、次長の答弁で、出された経緯があるというのは、以前にそういう問題が出たことがあるというふうなことです。それとも、通学区域審議会でその話が出たことがあるんですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）現状の課題を抽出する段階で、意見の一つとして出されたことにしかすぎません。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）これは、海田西中学校は非常に人数が減って、来年度の新入生は恐らく2クラスになるんでしょう。1クラス減ると先生が、2人ですか、減ったり、教員が減ることによってクラブ活動が難しくなる。顧問が減るということは、クラブ活動も減らさなきゃいけないかもわからんという、非常にせっぱ詰まった問題がある。これは西中学校の保護者から私に話があったわけですが、せめて海田小学校の生徒を、年によって違う

んですけども、確か15人か20人ぐらい、海田中学校の方へ行っていると思うんです。それを西中の方に来させていただければ、少しは緩和できるんじゃないかというふうに思うんですが、この通学区域審議会にこの件を提案されるおつもりがあるかどうか。ぜひ提案していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）先ほど申しましたように、議論は今、緒についたばかりですので、いろんな多方面の角度からの意見を今から受けてまいりますけれども、基本的には私も現在の、例えば海田南小学校の規模、海田西小学校の規模、こういったところの違いを含め、今後の児童数の推移を見据えた上で、その適正化について審議していくというようなことが大きなテーマとなっておりますので、個々具体のことにつきましては今後審議会の審議員の皆さんに、ある意味お任せしたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）今後の審議に期待しております。全体的な、とにかく海田町内は、中学校だけじゃなくて小学校もバランスが非常にとりにくくなっております。その点も含めて通学区域審議会でも積極的な議論をしていただきたいというふうに期待しております。以上で終わります。

○議長（久留島）3番、下岡議員。

○3番（下岡）3番議員、下岡です。本日は大きく3点について質問いたします。

まず第1点目、庁舎移転について。町議会は12月定例会において、県海田庁舎を新庁舎とする決議を可決した。しかし、執行部は、先の町長選で民意が示されたとし、駅南口の方針を広報かいた1月号で述べている。来年3月までに移転しなければならないのに、議会との議論が進んでいない、また、議会はろくに検討もしないで町営プール跡地から県海田庁舎に変えたと主張。責任転嫁と揚げ足取りであり、駅南口が適する理由について、ありきたりの抽象的表現を羅列し、説得力はない。また、執行部は庁舎建設特別委員会にも両案の比較表を提出したが、内容は駅南口への誘導を意図したもので、こじつけとつじつま合わせに終始、著しく中立・公平性に欠けており、時間の空費と体裁を繕う効果しかない。議会と町長の主張の隔たりは大きく、もはや議論により解決することは容易でなく、不可能に近い。住民感情や両案の候補地地権者の置かれた状況を考慮すると、これ以上の位置決定のおくれは許されない。質問します。

二元代表制のもとで、執行権を持つ町長と、予算の議決権を持つ議会の意思が異なる

とき、事業を遂行するには、主権者である町民が裁定するしかない。二者択一の住民投票により新庁舎位置を決定すべきと考えるが、町長の見解を問う。

町長に住民投票をする意思がないのであれば、ほかにどのような解決方法があるのか、執行権を持つ町長には提案する責任がある。その提示もないなら、決定がおくれることによる町及び関係者の不利益・損害は当然にすべて町長の責に帰することとなる。見解を問う。

大きく2点目、畝保育所建替えについて。町長は畝保育所の保護者の送迎の不便を解消するとして、ふるさと館を壊し、跡地に移転する計画を立て、実施計画を発注した。政府はこども園に関する最終案のまとめを終えて、今の通常国会に法案を提出予定である。それによると、現在の保育所は近い将来、総合こども園に移行予定である。学びに力点を置く教育と、子どもの発達を支援する保育の両方の機能を担う。コスト増加を吸収するには規模の拡大が避けられない。町は需要調査と計画策定の義務を負い、事業者の認可権を持つ。畝に続き、幸、西浜の両保育所も建替えの計画である。大幅な子ども数の減少が見込まれる中で、3保育所の個別建替えは問題が多く、慎重であるべきと考える。質問します。

4町立保育所の中で最も規模の小さい畝保育所が将来にわたって必要か、代替策では無理なのか、検討すべきと考える。現在、畝保育所に通う児童の地区別人数の開示とあわせて見解を求める。

総合こども園制度との整合性や、保護者の利便性、財政事情を考慮すると、町の中心部である町営プール跡地に3保育所を統合・集約する案が最善と考える。見解を問う。

3点目、駅南口土地区画整理事業について。町は、25年度末までに約10億の公費をかけて2ヘクタールの区画整理事業を行う計画を持つ。駅南口という一等地の高度利用につながるなら、非常に歓迎すべきことである。しかし、最大地権者JRについて、区画整理終了後の具体的な利用計画が不明である。町長は従来、共同建物による駅前再開発を訴えてきたが、JRに共同の考えがないことで、計画は頓挫した。執行部は平成21年8月、町民に対する説明会において、活性化は庁舎によってではなく商業施設などの複合施設によってであると説明している。駅前再開発の成否はJRの意向次第である。質問します。

いまだにJRの事業計画の有無、内容の説明がない。JRの基本姿勢を含め、説明すべきと考えるが、見解は。

これから検討されるということなら、遅くとも工事着手までにＪＲに方針を決めていただく必要があるが、見解は。

ＪＲの方針決定に時間がかかるようであれば、区画整理事業の終了時期にこだわるべきではなく、延期の事態も想定すべきと考えるが、見解はどうか。以上お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）下岡議員の質問に答弁いたします。

まず、庁舎移転についての質問でございますが、１点目については、住民投票をする考えはございません。

２点目については、町民の皆さんの負託に応えるためにも、公約どおり駅南口到新庁舎を建設できるよう最大限の努力をしてみたいと考えております。

続きまして、畝保育所の建替えについての質問の１点目でございますが、畝保育所入所の地区別児童数につきましては、畝25名、砂走12名、国信 9 名、三迫 5 名、浜角 3 名、上市 2 名、成本、窪町、東昭和町、昭和中町、西浜がそれぞれ 1 名、合計61名でございます。このことから、畝地区に保育所は将来的にも必要であると考えております。

２点目の３保育所を統合することについては今考えておりません。

続きまして、海田市駅南口土地区画整理事業についての質問でございますが、１点目及び２点目につきましては、ＪＲは自社で土地利用を図るため、現在も検討中であり、計画が決定した段階で公表されるものと考えております。

３点目につきましては、区画整理事業は若干のおくれのあるものの、順調に進捗しております。また、これまで説明しておりますように、区画整理事業と建物の整備は異なる事業であり、現段階では区画整理事業の延伸は考えておりません。

○議長（久留島）下岡議員。

○３番（下岡）まず、１点目の庁舎位置の決定についてでございますけれども、町長はこの庁舎位置を決めるに当たって、海田町の将来の発展を考えて駅南口に決定するという何を何度も申されているわけでございますけれども、昨日も所信表明演説の中で、第４次海田町総合計画に基づいて各種施策を実施していくということでご説明がございました。その総合計画の中に、どこの地区をどう発展させるかというて記載した部分がございます。発展都市軸としては、東広バイパス沿いを発展都市軸とすると。その地区沿いに公益施設、商業施設、都市型住宅等を整備することによって海田町を発展させると

書いているわけです。一方、駅については、これは国道31号から広島駅につながる南北の軸でございますけれども、ここに駅も含まれているわけなんですけれども、その位置づけは、再生都市軸、再び生まれ変わる都市軸という規定でございます。今の駅南の区画整理事業もそうした考え方で、あの地区の古くからある家並みであるとか、そういうことを再度区画整理し直していこうという方針でございます。その再生都市軸に沿う考え方でやられていることなんですね。であるならば、海田町の将来の発展は、東広バイパス沿いの発展都市軸で考えるべきではないですか。私は、町長が海田町の将来の発展ということではなくて、海田市駅周辺の将来の発展を考えて庁舎を駅に持っていくということであれば理屈は合うと思っています。だけど、それでは海田町全体の発展にはつながらないわけで、部分的な海田の駅の周辺の発展だけにとどまるわけです。小さな発展計画では小さな結果しか生まないですよ。海田町の全体最適の発展計画を町長は考えるべきだと思います。町長は町会議員じゃないんだから。町会議員であれば、ある意味地区の代表者という意味がありますから、それは駅だろうがどこだろうが、例えば私が庁舎を三迫三丁目に持ってこいということだって言うことは可能ですよ。町長はそういう立場じゃないんですからね。そこの今の総合計画とどういうふうに整合をとられるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは再三申し上げておりますように、海田町の将来の発展を期するための将来計画を通じての計画でございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今申しましたように、海田町の総合計画の中では東広バイパス沿いを発展軸として定めるとはっきり書いているんですよ。それであれば、当然そこに持ってくるというのが普通の考え方だというて申しているのに、これは見解の相違と言われれば、そのまま受け取るしかないけれども、明らかに論理的に矛盾しています。

次に、都市計画マスタープランにおいてまちづくりのハード、ソフトにわたる手法を示しているわけなんですけれども、その中で土地の利用について、コンパクトで利便性の高い市街地の形成を目指すと、こういうふうに記載されています。この考え方というのは、今、日本全国、地方都市でコンパクトシティという概念で、青森だとか富山だとか、いろんな地方都市で盛んに導入されている手法でございまして、今までは高度成長で人口が増えてくるから、都市の膨張、あるいはいろんな施設、スーパーなんかも郊

外型とかいうことで開発が行われたわけなんですけれども、これからは人口が減ってくる人口減少社会、そして高齢化社会を迎える中で、町民の利便性をどう確保するかという視点で語られているわけなんですけれども、それは、例えば行政機関であるとか、商業施設であるとか、医療機関を町の中心部に集中的に配置すると。そして、住民は、高齢者も含めてそのまちの中心部にアクセスをよくしていこうと。そうすることで、町民の利便性と、まちとしての効率性の両方を追求できるという考え方で、今相当広く取り入れられている手法でございます。ですから、先ほどの海田町の都市計画マスタープランでも、コンパクトで利便性の高い市街地の育成ということが取り上げられているんだと思うんですけれども、そういう観点からすると、まちの中心部というのは海田の駅ではないです。西田議員の調査・研究によっても、地理的あるいは人口分布においても、海田町の中心というのは町営プールから今の県海田庁舎あたりにかけてがまちの中心であるわけです。だから、例えば循環バスの問題で中国運輸局はどういう課題として指摘したか。商業施設、医療機関の集中する海田町の中心部に、これは幸町というて具体的に町名まで示していますけれども、現在の循環バスは直接アクセスしていないと。これを検討すべきであると中国運輸局は指摘しているわけです。これもやはり今のコンパクトシティの概念に沿って指摘がなされているというふうに私は思っています。その今の都市計画マスタープラン、コンパクトシティとの整合性ということについて、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）都市計画マスタープランを含めて、あと、町の基本的な考え方につきましては、庁舎建設特別委員会でメリット、デメリットの比較資料を作成して、まちづくりの視点や公共交通アクセスの視点等で検証させていただいておると考えておりますので、そちらの方でご理解いただければと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）そのメリット、デメリットは確かに示されています。私が今質問しているのは、総合計画との整合性、都市計画マスタープランとの整合性をどうとるのかということをお尋ねしているわけです。総合計画というのは、1年経過して、これから9年間の計画の最上位計画であるわけです。当然に執行部は、これは執行部が中心になってまとめた話ですから、この総合計画に沿うような形で施策を展開していく必要があるわけでしょう。それに反するようなやり方をやられたら困ります。そのことの整合性を問う

ているわけですから。都市計画マスタープランもそうでしょう。まちづくりについての具体的な手法なり考え方というものを出されているわけだから。それとの整合性がとれないようなことをやられては困るということを申し上げているわけで、別にその示されたメリット、デメリット案がどうかこうとかいうことを言うているわけではないんです。答弁をお願いします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）今の総合計画等では、ご指摘のとおり、発展都市軸、再生都市軸もごさいますが、そのほかに地域拠点として海田市駅前の位置づけを行っております。この地域拠点につきましては土地区画整理事業と整合させて、海田町の玄関にふさわしいまちづくりをしていくという理念のもとに現在施策を進めているところでございますので、それと一体となって庁舎建設を進めてまいりたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今の企画部長の説明なら、それならそれでいいですよ。町長が海田町の将来の発展を考えて駅南口に持っていくと。これが最大唯一の理由のように言われるから、矛盾しているんじゃないかということを申しているわけで、別に地区別計画がどうかこうとかということ言っているんじゃないですよ。それ以上の説明はないわけですか。総合計画との整合性、都市計画マスタープランとの整合性。ないようですから、次に移ります。

広報かいた1月号で、今の駅南口とする理由についていろいろ説明されているんですけども、これについて、ある町民から1月、年明け早々、お正月のさなかにお電話いただきましたして……。

（発言する者あり）

○3番（下岡）だから、町長のところじゃなしに私のところに電話があったということを申し上げているわけですから。

（発言する者あり）

○3番（下岡）あるじゃないですか。広報かいた1月号のことに触れているじゃないですか。それについて……。議長、整理してください。私はちゃんと広報かいた1月号について触れていますよ。質問は認められますか、認められませんか。

○議長（久留島）広報のことについて聞かれるんですか。

○3番（下岡）広報かいた1月号について電話があったということを申しているわけす

から。

(発言する者あり)

○議長（久留島）町長は答弁を控えてくださいね。

○3番（下岡）駅南口が最適な理由として、立地性にすぐれ、気軽に利用できるとか、公共交通が充実しており、アクセス性にすぐれていると。こういうようなことで駅南口が適しているというふうに広報かいたで書かれているわけです。その町民の方がおっしゃるのは、これは何を基準にして示しているかであって、別に駅南口が最適な理由を全然示していないじゃないかと。この文章そのままで、駅南口を県海田庁舎に置きかえたらそのまま通用するような説明じゃないかと言われるわけです。どうなんだと言われるから、これは私が書いているわけじゃなしに、企画課が書いている文章ですからと。当然説明できんわけですけども。町民の中にはこういうふうな、説明が不十分だと見られている方もいらっしゃるし、私も不十分だと思います。海田町の将来の発展を考えたときに、なぜ駅南口なのか、その理由、根拠というのが非常に薄い。きちんと説明されるべきだと思っています。その説明がないのに、議会との議論が進まんとか。これは完全な責任転嫁じゃないですか。十分な説明がないのに、どう議論を進めていくんですか。議会との議論が進まないというて書かれていますけれども、議会との議論が進むとか進まないというのは一体どういうことを示しているのか、具体的にご説明をお願いします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）執行部としての考えは、ここ数年間議論させていただきましたが、いまだに庁舎の候補地が決まらないということで、議論が進んでいないと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）先ほど佐中議員の方で、執行部と議会との関係ということで相当やりとりがあったんですけども、いろんな事業をするに当たって、執行部と議会が議論して決めるという考え方を執行部はお持ちなんでしょうけれども、本来、いろんな事業について議論して決議するのは議会の仕事ではないかと。それに対して情報が欲しい場合、説明を求める場合に執行部の説明を求めることであって、議会と執行部が議論して物事を決めるようになっていきますか。私はなっていないと思います。だから、今、反問権、反対質問とか反対意見を執行部が議会に対して言うことは認められていないわけですから。議論して認められるのであれば、当然反問権だって認められるはずでしょう。今、全国

でだんだん反問権を認める自治体も増えてきていますが、一般的にはまだ、この海田町も含めて、反問権さえ認めていないわけですから、執行部と議会が議論して決めます。そういう表現というのは、これは町民に対しての説明としては不適切だと思うんですけども、見解をお尋ねします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）議論という表現が不適切であったということにつきましてはおわび申し上げます。ただ、なかなかこちらの説明に対して、こちらの説明不足もあるかもしれませんが、ご理解がいただけないということでこのような表現になったものでございます。ご了解いただきたいと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）了解するとかなんとか、私はそういう説明では納得できないですよ。いいですか。議論が進むとか進まないと言われても、議会はちゃんと議論して結論を出しているわけです。県海田庁舎ということで、12月議会においてきちんと反対討論、賛成討論をやって議決したわけです。それに対して、結論が出ていないとか、議論がどうだこうだということを執行部から言われる筋合いは全くないとは思っています。それも見方の違いだと言われるのなら、これ以上話をしてもしようがない。だから、今言うように、はっきり言うて、議論が平行線ならまだいいですよ。だけど、執行部はあっちへ行きます、議会はこっちへ行きますと、行く方向が全然ばらばらなわけです。これははっきり言うて、議論をしても、町長も見解の相違だと。それも、駅南が主義主張と信条だと言われるんだから、やっても、これ以上解決のしようがないわけです。あとはどうやって早期結論を出すかということで、町長自身もこの1月号のコラムの中で早期解決を図るということを明言されているわけです。だから、今、議会も町長も町民もみんなが早期解決を望んでいるわけです。望んでいない者はだれもないわけですから。だから、今一つの案として、住民投票をやったらどうですかという提案があるわけです。それを町長はやらんと言うんだから、それ以外の何の解決策があるのか、それを、執行権を持つ、提案権を持つ執行部は提案すべきだということなわけです。それ以外に解決方法があるんですか。何か示してください。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）先ほど町長が答弁申し上げましたように、今後、議員のご理解を得られるよう最大限努力してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）さっきも言うたように、もう議会と町長は真反対の方向に向かって歩きよるんだから。それを町長は認められますね。そうでしょう。だから、町長も言うておられる早期解決をどう図るのかということ、もう議論はいいです。今、私も言うたけれども、全然議論が平行線というか、全く違うんだから。早期解決の1点に絞って、みんなが望んでいるんだから、どういう手法で早期解決を図るのか、それを言うてくださいと申し上げているわけです。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）何遍も答弁いたしますとおり、選挙で選んでいただいた民意にまसारものはないという判断のもとで執行させていただきたいと思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）町長は民意、民意と言うけれども、町民の方にこの庁舎建設はどうなるかと私らもよく聞かれるから、平行線どころか、真反対に行っていますから、話し合いとかなんとかで解決できませんよと。住民が直接決めるしかないですよ、住民投票しかないですよと言うたら、何で住民投票をせんののだと。町長は町長選挙で民意が示されたからという説明をするしかないから、そう言ったら、町長に投票された方ですら、それでは問題解決せんだろうと言われているわけです。中には、どう言われるかというたら、町長は負けるけん、せんのじゃろうと、そう言う町民の方もいらっしゃるんですよ。問題解決をどうするのかという、早期解決を。民意だ、民意だと言っている限りは、10年たっても100年たっても解決しないですよ。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）議会の進行の制止をお願いします。2人が言い合いっこしたって、意見が、こっちが質問しよるんじゃけん、妨害せんように、制止をお願いします。

○議長（久留島）じゃ、町長、そのように注意しますので、よろしく。下岡議員。

○3番（下岡）早期解決の方法論でさえ執行部は示さないわけだから、もうこれは議論の余地がないわけです。

次に、畝保育所の建替え問題ですけれども、このたびの施政方針演説で、子ども・子育て新システムについて調査・研究し、適切に対応してまいりたいということでご説明があったんですけれども、去年の12月定例議会で、こども園について政府が検討中であ

るけれども、去年の10月だったか、畝保育所のふるさと館への建替えの実施設計を発注されているわけですね。その実施設計は、総合こども園と整合性があるのかと私が質問しましたけれども、12月時点では、まだ計画段階であり、整合は困難であると、こういう答弁だったわけです。その実施設計というのはこの3月に上がってくると思うんですけれども、この上がってきた計画というのは総合こども園と整合がないわけですから、その整合のない設計に基づいて、今、来年度の予算を見ると、平成24年度予算では畝保育所をふるさと館に建替える費用として1億9,000万か何か計上されています。その工事は総合こども園と整合性のない設計に基づいて行われるということになると思いますけれども、どうなんですか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）まず、今、政府が検討しております子ども・子育て新システムの中で、保育所については一定の期限を踏まえて総合こども園、仮称でございますが、これに移行すると。総合こども園の基準となりますのは、現行で申します認定こども園の基準をそのまま引き継ぐことが基本となっておりまして。その中で、保育所は一定の期限の中で移行することを求められておりますのは、いわゆる幼稚園基準は保育所の基準よりハードルが低うございますので、両方とも、保育園が総合こども園に移行するに当たっては大きな支障にならないというふうなことを考えております。そのために経過措置3年という形が設けられたものではないかというふうに考えております。と申しますのは、幼稚園基準では35人に1人の割合の配置基準でございますが、保育所におきまして、5歳児においても30人に1人の配置基準でございますので、施設・設備の基準についても現行のまま移行できるというふうに考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今のご説明は、幼稚園の教諭と保育所の保育士さんの人数の問題だと思うんですけれども、それ以外にも、例えば今の保育所が今の学校教育法で言う幼稚園の機能をするということになると、それ相応の設備なり機能の追加が必要という部分が出てくると思うんです。その部分というのは当然、今の保育所ではない教育的な部分というのが必要になってくることだと思うわけです。だから、今の保育所そのままの基準でつくられたときに、幼稚園の必要な施設部分とかいうことが当然欠けてくるから、またそれを追加で入れたりしてこなさなきゃいけないということがあるわけです。ですから、この段階で、今、畝保育所を建替えるんじゃなくて、総合こども園の法律が成立するか

どうかも全く確実な状況ではないわけで、財源としては年間 1 兆円ぐらいかかると。そのうち 7,000 億は消費税だとかいう議論がされていますから。ただ、有識者会議で出された結論で、政府として、民主党の子育ての大きな政策の一つとしてやられているわけですから、相当に実施される可能性の高い政策だと思っているわけなんですけれども、そうなったときに、今言うように、一つは設備の面から、もう一つはやっぱり人口減少、これから 10 年後には 5 歳未満児が、町の試算では 23% ですか、20 年後に 34% とか減少していくという中で、畝保育所が本当に必要なのかということです。広報かいたに町の 4 保育所の今年度の定員のあれが出ていますけれども、畝保育所で 60 名、つくも保育園 90 名、西浜 105、幸 120 とかいう募集で、圧倒的に畝保育所というのは規模が小さいわけです。それと、今日も議論があったように、ユーシンはこの年末に他地区に移転するとかというような計画があるわけで、それと、今、地区別在籍人数の説明がありましたけれども、瀬野川から北側の地区の児童だけじゃなくて、瀬野川以南の児童の方もたくさんいらっしゃるわけなんですけれども、こういった方が果たして第 1 希望で、今、入所募集に当たっては第 1 から第 3 まで希望をとられていて、保育所に空きがなければほかの、第 2 希望、第 3 希望の保育所へ回すということが行われていると思うんですけれども、例えば三迫だとか寺迫の方が畝保育所を第 1 希望にしたかということについては非常に疑問だと私は思っている。多分、西浜だとか幸を希望したけれども、枠がいっぱいで畝保育所に回されたりというケースがあるんじゃないかと。私の近所の方でも、本当は畝保育所に行きたくなかったけれども、第 3 希望の畝保育所に回されたという方、今はもう既にそのお子さんは保育所を卒園されていますけれども、そういう方もいらっしゃるわけです。そういうことから考えると、本当に将来にわたって畝保育所が必要なのかという検討をしっかりとすべきではないかということです。将来にわたって間違いなく畝保育所が、総合こども園が導入されても必要であると。10 年後、20 年後に間違いなく必要であるという確実なデータでもあれば、それは畝保育所にやってもいいですよ。だけど、10 年後、20 年後に、児童が減るわ、希望者はほとんどないわで、ここを廃所ということになるケースも想定できるわけです。そうしたときには、ふるさと館を 17 年で取り壊して、また畝保育所も 10 年かそこらで廃所になるというような事態も想定される。これは財政の無駄遣い以外の何物でもないということが当然に想定されるから、慎重に検討すべきではないかということを申し上げているんですけれども、その点についての答弁をお願いします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）いわゆる保育所の入所人口につきましては、低減していくことはあるものの、この地区に必要な需要はあると考えております。総合こども園のご議論を先ほどされましたけれども、総合こども園に移行していく中で、町として総合こども園を受け入れる圏域というのを定める必要が生じてまいります。海田町域を超えて利用する方々も出てくるということも踏まえて対応していく必要があることから、今の保育所の位置、幼稚園の位置を勘案したとしても、畝地区には必要なものというふうに考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）これも見解の相違というか、十分検討されているかどうか、私は疑問に思っている。保護者の交通の利便性が悪いという請願に基づいて短絡的に計画されているんじゃないかという疑念を相当に持っています。

次に、土地区画整理についての地権者との協議でございますけれども、施政方針の中では、地権者と換地指定について協議が順調に進んでいるというご説明でございますけれども、私が知りたいのは、土地区画整理の換地とかどうかということではなく、そのことについてはもう前の議会で2ヘクタールについて土地区画整理をやるという決定がなされていますから、そのことについてどうこうは申しません。ただ、その後にJ Rが具体的に事業計画を持っているのかどうかということが問題だということを言っているわけです。去年3月議会で町長が、J Rと大きなずれがあるから、J Rの幹部と会うんだという説明があって、どういう内容で大きなずれがあるのかと聞いたときに、スピード感に大きなずれがあると。この計画をまとめる時期について、町の考え方とJ Rについて大きなずれがあるんだという説明があったわけです。それから町長がJ Rの幹部に会われてちょうど1年経過しました。そのスピード感のずれというのは解消したんでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）J Rの建物の上物利用の話でございますが、今検討中でございます。まだ表に出せるようなものではないので、表に出せるようになれば表には出したいというお話はございます。今、J Rさんも、換地の形がどういう形になるか、そして補償金もどれぐらいになるか、その正式なものがまだご提示できておりませんので、実際にあらさんも、今の残りの土地で事業計画をやっぱり立てようと思いますと。その辺のも

のが明確にならないとやはり、民間企業でございますので、事業計画はなかなか立てられないというぐあいに考えておりますので、もう少しお待ちいただければと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今のところはJRもその方針であると。何らかの上物の計画を立てたいということのようですけれども、JRさんと折衝されるということだと思っておりますけれども、具体的にそういう協議が整って、契約が整った後、土地区画整理の実際の工事に入る段階においては、その上物の計画が具体的に示されている必要があると私は思っています。その計画がないのに区画整理をやってしまっただけで、今では24年、25年、これからの2年間で土地区画整理をやる予定ですよ。2年後に、土地区画整理は終わったけれども、JR自身が上物の事業計画がまだ現在策定中だとかなんだとかということで、ずっとおけると。3年も4年もおけるということになったら、土地区画整理を10億の公費をかけてやった意味というのは、町民は当然、何をやったんだと。10億の公費をかけてJRはそのまま土地をほったらかしじゃないか、区画整理をやっただけじゃないかという批判が出てくる。だから、実際に区画整理の工事に入る段階にはきちっとJRの上物の事業計画をはっきりさせるべきだということを言っているわけです。そうしないと、今言ったように、でき上がってきたけれどもということになると思いますけれども、そのお考えについて。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まず最初に申し上げますのは、これまでご説明いたしましたが、まず、区画整理は地べたの事業であるということをご説明しております。地べたの整備をまず区画整理の方がやっていきます。その後にJRもやはり上物とかそういったことをやっていかれると思います。今、議員さんがご指摘のとおり、3年も4年も更地のままほうっておくというのは、民間企業ではあり得ないというぐあいに考えておりますので、しかるべき案ができたときには公表していただけるようにということをお願いしておりますので、その辺はもうしばらくお待ちいただければと思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今の発言というのは相当に希望的観測の部分があるわけですし、それが確実に保証されているわけではないし、本来この駅前再開発というのは、私は、土地区画整理といいながら、実質的には駅前再開発であって、民間が、自分がリスクをとって事業をやるというのが本来だと思います。例えば、さっき申しました発展都市軸の東広バ

イパス沿いでもいろんな商業施設だとか金融機関が支店を開くだとか、病院が新たに開業されるだとかいうことをすべて自分の責任においてやられているわけですから、そういった視点からすると、10億の公費を使ってやるのはどうなのか。それは、さっき言いましたように、前の議会で議決されたことですから、どうこう言いませんけれども、せめてはその上物の事業計画がはっきりしないでここに区画整理事業の実際の工事に着手するというのは非常に問題が多いんじゃないかなと。今のあれでは恐らく3年も4年も放置されないで事業計画を持って事業に入られるだろうという希望的観測を持たれていますけれども、そのところはやっぱりはっきりさせるべきだと私は思っています。終わります。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることと決めます。

なお、明日は議事進行上の都合により午後1時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後4時38分 延会